土浦市総合運動公園基本計画

（常名運動公園、川口運動公園、新治運動公園）

土浦市



土浦市総合運動公園基本計画

常名運動公園・鳥瞰図

土浦市総合運動公園基本計画

川口運動公園・鳥瞰図

土浦市総合運動公園基本計画

新治運動公園・鳥瞰図

— 目 次 —

第1章 計画の前提

1 基本計画見直しについて …… 1

2 計画の経過と現状 …… 1～2

【1】スケジュールについて

第2章 スポーツ活動動向

1 全国的なスポーツ活動の一般的動向 …… 3～6

【1】種目別運動・スポーツの実施率

【2】運動・スポーツを行う施設の実利用者数

2 茨城県運動施設動向 …… 7～9

【1】 茨城県運動施設一覧表

【2】 茨城県公園施設位置図

【3】 茨城県主要運動施設位置図

3 市内体育施設の現状 …… 10～13

【1】市内体育施設一覧

【2】スポーツ推進の現状

【3】平成21年度 体育施設種目別状況一覧表

【4】平成21年度 屋外施設の種目別利用状況

【5】平成21年度 公園別利用状況

4 新たなスポーツ動向 …… 14～15

【1】フットサル

【2】グラウンドゴルフ

第3章 現況把握

1 土浦市の概要 …… 16～17

【1】位置及び面積

【2】広域的にみた本市の位置付け

【3】交通条件

【4】人口

【5】地形・地質

【6】気 候

【7】土地利用

【8】産 業

2 3公園周辺地域の環境条件把握 …… 18

3 3運動公園の現況 …… 19～22

【1】 常名運動公園の現状

【2】 川口運動公園の現状

【3】 新治運動公園の現状

【4】 常名・川口・新治運動公園 比較表

第4章 スポーツ活動動向・現況把握のまとめ

1 スポーツ活動動向のまとめ …… 23

【1】全国的なスポーツ活動のまとめ、今後の運動公園整備について

【2】茨城県運動施設動向、これからの本市の運動施設について

【3】本市のスポーツ状況、今後の課題

【4】全国、茨城県の新たなスポーツの状況

2 現況把握のまとめ …… 23～25

【1】3運動公園の性格づけ

【2】見直しの方向性

第5章 基本計画

1 与条件の整理 …… 26

【1】3公園の果すべき機能

2 基本方針の設定 …… 26～27

【1】基本コンセプト・考え方

【2】土浦市運動施設ネットワーク案

3 計画施設内容 …… 28～29

【1】全体施設構成

【2】スポーツ施設

【3】多目的、レクリエーション施設

【4】駐車場施設

【5】バリアフリーについて

4 H3年時基本設計との施設規模比較表 …… 30～31

【1】3運動公園配置

5 現況地形の利用(常名運動公園) …… 32～33

6 ゾーニング及び

主要施設配置計画(常名運動公園) …… 34～36

【1】全体ゾーニング

【2】エントランスゾーン

【3】スポーツゾーン

【4】多目的・レクリエーションゾーン

【5】ゾーニング計画図

7 動線計画(常名運動公園) …… 37～39

【1】競技者利用動線

【2】観覧者利用動線

【3】一般利用者利用動線

【4】コーススポーツ利用動線

【5】施設管理動線

【6】緊急車進入動線

8 全体計画平面図 …… 40～47

【1】常名運動公園 全体計画平面図

常名運動公園 施設概要

【2】川口運動公園 基本計画平面の考え方

川口運動公園 全体計画平面図

川口運動公園 施設概要

【3】新治運動公園 基本計画平面の考え方

新治運動公園 全体計画平面図

新治運動公園 施設概要

9 施設計画 …… 48～53

【1】硬式野球場(川口運動公園)

【2】陸上競技場(常名運動公園)

【3】テニスコート(常名運動公園)

【4】サッカー場(常名運動公園)

【5】野球場・少年野球場併設(新治運動公園)

【6】体育館(常名運動公園)

資料編 …… 54～59

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会設置要綱

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会委員名簿

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会幹事会要領

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会幹事会名簿

基本計画の策定経過

第1章　計画の前提

1　基本計画見直しについて

土浦市常名運動公園整備事業については、平成2年3月に基本計画策定してから約20年が経過し、その間平成12年2月に社会経済情勢の変化に伴う市の大規模事業の見直しにより、当該公園は緑地率を増し、施設内容等の見直しを行うこととした。

今回は、第7次土浦市総合計画の見直し方針を受けて、川口運動公園及び新治運動公園を含めた3つの運動公園について、市全体の運動施設の配置や連携、さらには効率的な施設運営、市民のスポーツ・レクリエーションの多様なニーズに対応するため、基本計画の見直しを行うものである。 見直しに当たっては、学識経験者や、関係機関及び団体の役職員、地域住民の代表者、市議会議員等により市の方向性をまとめるための検討委員会を設置し行うものである。

第7次土浦市総合計画での位置づけ（平成20年度～29年度）

第3項　うるおいのある河川・公園の整備

■施策の内容　5、運動公園の整備

川口運動公園の機能向上を図るとともに、常名運動公園及び新治運動公園については、市民の意向や需要を踏まえ、機能分担にも配慮しながら整備計画の見直しを進めます。

2　計画の経過と現状

（経　過）

土浦市常名運動公園整備事業については、川口運動公園の老朽化・狭隘化に伴い、本市のスポーツ需要に対応するとともに、市の核的公園としてのシンボル性・景観等に配慮しつつ、スポーツをはじめ、出会い、ふれあいの場としての計画を進め、新総合運動公園の整備を目的として、昭和63年に基本構想、平成2年から3年にかけて基本計画、基本設計をそれぞれ策定した。さらに、平成3年12月に都市計画決定、翌平成4年7月に事業認可を得て、同年9月より用地買収に着手し、現在、全体面積の93．35％にあたる約253，078㎡の用地を取得し今日に至っている。

S61．7　社会体育施設整備検討委員会設置(教育委員会)
S62．3　運動公園外周道路、道路認定
S63．3　土浦市総合運動公園基本構想策定
S63．12　土浦市総合運動公園整備委員会設置
H2．3　〃　基本計画書策定
H3．6　〃　基本設計書策定
H3．12　都市計画決定(公園、都市計画道路)
H4．7　事業認可　運動公園25.4ha　(名称:土浦市常名運動公園整備事業)
H4．9　都市計画道路常名・虫掛線、道路認定
〃　用地買収開始(公園、都市計画道路、外周道路)

用地取得状況（平成22年3月31日現在）　（単位：㎡）

	全体面積	買収済面積	未買収面積	買収率
公　園	233,515.06	217,743.09	15,771.97	93.25%
都市計画道路	28,187.09	26,948.22	1,238.87	95.60%
外周道路	9,416.20	8,386.34	1,029.86	89.06%
計	271,118.35	253,077.65	18,040.70	93.35%

（現　状）

基本構想よりかぞえ約22年の歳月が経過し、その間の社会経済情勢の変化に伴う大規模事業の見直し及び、合併により加わった新治総合運動公園(一部供用開始)を含めた3運動公園(常名：25．4ha、川口：7．33ha、新治：11．22ha)を、第7次土浦市総合計画に基づき分散型の運動公園として位置づけることにより、市全体の運動公園の整合性と施設運営の効率性、更には市民のスポーツ・レクリエーションの多様化によるニーズの変化に対応するため、全体計画の見直しが必要となってきている。

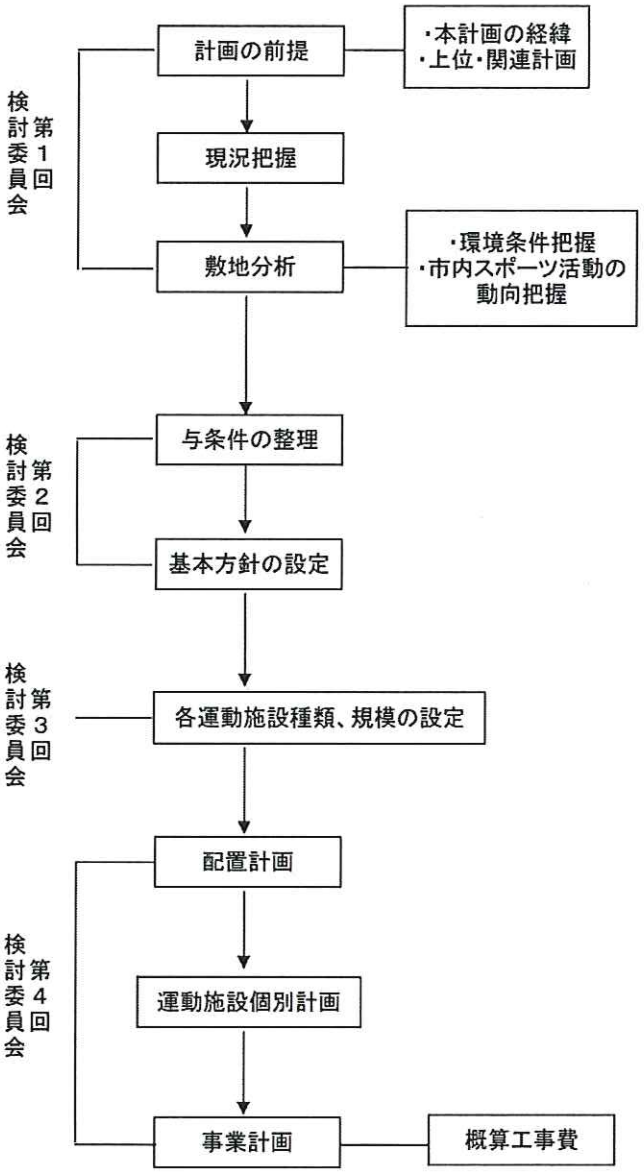
【1】スケジュールについて

次に検討委員会スケジュールと、本計画見直しのフローチャートを添付する。

（委員会スケジュール）

区分	検討事項
幹事会	□第1回検討委員会資料作成
第1回検討委員会	□基本計画の見直しの進め方について
	□運動公園の施設概要について
	□市内運動施設の状況について
	□問題点、課題のまとめについて
幹事会	□検討委員会意見に対する対応及び次回委員会資料作成
第2回検討委員会	□第1回検討委員会意見、要望、回答
	□茨城県運動施設一覧
	□3運動公園の運動施設配置案(A、B、C案)
幹事会	□検討委員会意見に対する対応及び次回委員会資料作成
第3回検討委員会	□配置計画(3公園)に基づく施設の種類、規模の協議
幹事会	□検討委員会意見に対する対応及び次回委員会資料作成
第4回検討委員会	□基本計画案(3公園)
	□パブリックコメント資料について
パブリックコメント	□パブリックコメント(市民への基本計画案と整備計画案の公開)
幹事会	□検討委員会意見に対する対応及び次回委員会資料作成
第5回検討委員会	□パブリックコメントの意見と回答の報告について
	□基本計画案(3公園)の修正、決定
資料まとめ	・報告書作成
	・答申

（基本計画見直しフローチャート）



第2章　スポーツ活動動向

1　全国的なスポーツ活動の一般的動向

全体計画の見直しをするにあたり、スポーツ・レクリエーションの多様化に対応するため、全国的なスポーツ活動の調査をしていくこととする。

【1】種目別運動・スポーツの実施率

全国的なスポーツの動向として、去年1年間に行われた運動やスポーツの種目別実施率を(表1)に示した。「散歩(ぶらぶら歩き)」34.8%が第1位、次いで「ウォーキング」24.5%、「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」18.5%、「ボウリング」13.3%、さらに「筋力トレーニング」「ゴルフ(コース)」「ジョギング・ランニング」「釣り」と続く。推計人口は「散歩(ぶらぶら歩き)」3,613万人、「ウォーキング」2,544万人、「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」1,921万人、「ボウリング」1,381万人、「筋力トレーニング」1,194万人となり、第6位「ゴルフ(コース)」以降は1,000万人未満となる。

性別に見ると、男女共通して10%を超える運動・スポーツ種目は「散歩(ぶらぶら歩き)」「ウォーキング」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」「ボウリング」である。男性では「ゴルフ(コース)」「筋力トレーニング」「ゴルフ(練習場)」「釣り」「キャッチボール」「ジョギング・ランニング」を加えた10種目が10%台となった。4種目にとどまる女性は、選択肢が狭いと推察される。

(表1)種目別運動・スポーツ実施率及び推計人口(全体・性別:年1回以上)

全体(n=2,000)				男性(n=983)			女性(n=1,017)		
順位	実施種目	実施率(%)	推計人口(万人)	順位	実施種目	実施率(%)	順位	実施種目	実施率(%)
1	散歩(ぶらぶら歩き)	34.8	3,613	1	散歩(ぶらぶら歩き)	31.1	1	散歩(ぶらぶら歩き)	38.3
2	ウォーキング	24.5	2,544	2	ウォーキング	23.5	2	ウォーキング	25.5
3	体操(軽い体操、ラジオ体操など)	18.5	1,921	3	ゴルフ(コース)	16.5	3	体操(軽い体操、ラジオ体操など)	23.9
4	ボウリング	13.3	1,381	4	ボウリング	15.1	4	ボウリング	11.6
5	筋力トレーニング	11.5	1,194	5	筋力トレーニング	14.6	5	筋力トレーニング	8.4
6	ゴルフ(コース)	9.0	934	6	ゴルフ(練習場)	13.8	6	ヨーガ	7.6
7	ジョギング・ランニング	8.5	883	7	釣り	13.7	7	バドミントン	7.4
	釣り	8.5	883	8	体操(軽い体操、ラジオ体操など)	12.9	8	水泳	6.7
9	ゴルフ(練習場)	8.2	851	9	キャッチボール	12.3	9	なわとび	6.3
10	キャッチボール	8.1	841	10	ジョギング・ランニング	12.2	10	海水浴	5.3
11	海水浴	7.2	748	11	サイクリング	9.3	11	サイクリング	5.2
	サイクリング	7.2	748	12	海水浴	9.1	12	ジョギング・ランニング	4.8
	水泳	7.2	748	13	野球	8.6	13	バレーボール	4.2
14	バドミントン	6.8	706	14	サッカー	7.6	14	ハイキング	4.1
15	なわとび	5.5	571		水泳	7.6	15	登山	4.0
16	登山	4.9	509	16	ソフトボール	6.6	16	キャッチボール	3.9
17	ハイキング	4.7	488	17	バドミントン	6.1	17	卓球	3.5
18	サッカー	4.6	478	18	登山	5.8	18	エアロビックダンス	3.4
19	卓球	4.5	467	19	卓球	5.4		釣り	3.4
	野球	4.5	467	20	ハイキング	5.3	20	スキー	3.1
21	スキー	4.1	426	21	キャンプ	5.2		テニス(硬式テニス)	3.1
22	キャンプ	4.0	415	22	スキー	5.0	22	アクアエクササイズ	3.0
	ヨーガ	4.0	415	23	スノーボード	4.7		グラウンドゴルフ	3.0
24	テニス(硬式テニス)	3.8	395	24	なわとび	4.6	24	キャンプ	2.9
25	スノーボード	3.4	353	25	テニス(硬式テニス)	4.4	25	ゴルフ(練習場)	2.7
26	グラウンドゴルフ	3.3	343	26	フットサル	3.7	26	ソフトバレー	2.6
	ソフトボール	3.3	343	27	グラウンドゴルフ	3.6	27	アイススケート	2.2

注)推計人口:成人人口の103,824,522人(H21.3.31現在の住民基本台帳より)に、実施率を乗じて算出。2010　(表1)

資料:笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」

年代別にみると、「散歩（ぶらぶら歩き）」「ウォーキング」「体操（軽い体操、ラジオ体操など）」「ボウリング」などがいずれの年代でも実施される（表2）。「散歩（ぶらぶら歩き）」はいずれの年代でも第1位、「ウォーキング」は20歳代で4位、30歳代で5位、40歳以降は2位と、根強い人気を示した。年代別の特徴を探ると、20歳代と30歳代で「筋力トレーニング」、20歳代と40歳代では「ジョギング・ランニング」が確実な人気を獲得し、50歳代以降では「ゴルフ（コース）」「ゴルフ（練習場）」が上位にランクされ、70歳以上で「グラウンドゴルフ」が4位にランクし、注目される。

それぞれの年代で10％を超える実施率の高い運動・スポーツ種目の数に着目すると、20歳代で10種目、30歳代で12種目、40歳代で10種目、50歳代で5種目、60歳代で5種目、70歳代で4種目と、40歳代以上では年代が高くなるほど減少し、運動・スポーツの選択肢が限定的となる。

（表2）種目別運動・スポーツ実施率（年代別：年1回以上）

20歳代（n=293）			30歳代（n=388）			40歳代（n=333）		
順位	実施種目	実施率（%）	順位	実施種目	実施率（%）	順位	実施種目	実施率（%）
1	散歩（ぶらぶら歩き）	31.7	1	散歩（ぶらぶら歩き）	35.3	1	散歩（ぶらぶら歩き）	37.8
2	ボウリング	25.6	2	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	18.6	2	ウォーキング	23.1
3	筋力トレーニング	16.4		ボウリング	18.6	3	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	20.4
4	ウォーキング	14.3	4	筋力トレーニング	16.5	4	ボウリング	18.3
5	ジョギング・ランニング	13.3	5	ウォーキング	16.0	5	ジョギング・ランニング	13.5
	バドミントン	13.3	6	海水浴	14.7	6	キャッチボール	13.2
7	スノーボード	12.3	7	キャッチボール	12.9	7	水泳	12.3
8	キャッチボール	11.9	8	バドミントン	12.1	8	筋力トレーニング	12.0
9	海水浴	11.3	9	ジョギング・ランニング	11.6	9	釣り	10.8
10	サッカー	10.6	10	なわとび	11.3	10	スキー	10.2
11	釣り	9.9	11	釣り	11.1	11	海水浴	9.9
12	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	9.2	12	サイクリング	10.6		ゴルフ（コース）	9.9
13	野球	8.9	13	水泳	9.8		サイクリング	9.9
14	テニス（硬式テニス）	6.8	14	サッカー	9.0	14	キャンプ	9.3
	フットサル	6.8		野球	9.0		バドミントン	9.3

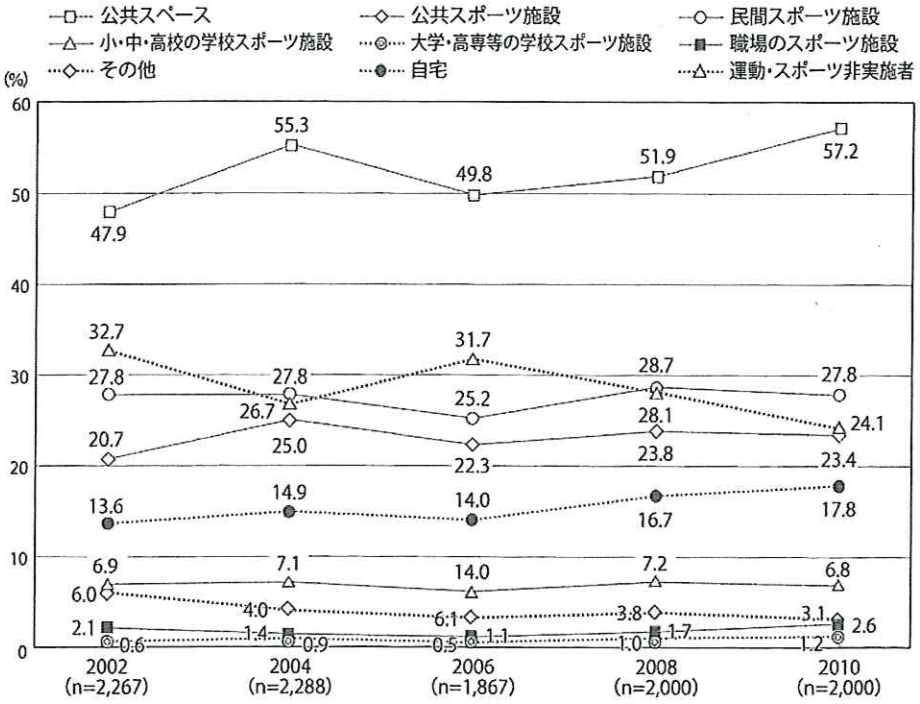
50歳代（n=362）			60歳代（n=366）			70歳代（n=258）		
順位	実施種目	実施率（%）	順位	実施種目	実施率（%）	順位	実施種目	実施率（%）
1	散歩（ぶらぶら歩き）	32.3	1	散歩（ぶらぶら歩き）	38.5	1	散歩（ぶらぶら歩き）	31.8
2	ウォーキング	29.3	2	ウォーキング	36.9	2	ウォーキング	26.4
3	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	22.1	3	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	18.6	3	体操（軽い体操、ラジオ体操など）	21.3
4	ゴルフ（コース）	12.2	4	ゴルフ（コース）	11.7	4	グラウンドゴルフ	10.1
5	ゴルフ（練習場）	10.8	5	ゴルフ（練習場）	10.1	5	ゴルフ（コース）	6.2
6	筋力トレーニング	9.7	6	筋力トレーニング	8.5	6	水泳	5.0
	ボウリング	9.7	7	釣り	8.5	7	ハイキング	4.7
8	サイクリング	7.5	8	ハイキング	7.1	8	筋力トレーニング	4.3
9	釣り	6.4	9	登山	6.3	9	ゴルフ（練習場）	3.9
10	ジョギング・ランニング	5.5	10	サイクリング	4.9	10	アクアエクササイズ	3.5
	登山	5.5	11	水泳	4.1	11	ジョギング・ランニング	3.1
12	ハイキング	5.2		ボウリング	4.1		釣り	3.1
13	水泳	5.0	13	卓球	3.8		ボウリング	3.1
14	キャッチボール	4.4	14	グラウンドゴルフ	3.3	14	サイクリング	2.7
15	バドミントン	3.9		キャッチボール	3.3		登山	2.7

【2】運動・スポーツを行う施設の実利用者数

各施設での実利用者数（過去1年間に1回以上実際に利用したことがある者の数）を時系列にして（図1）（表3）に示した。2006年以降、『公共スペース』と『自宅』の実利用者数が増加傾向にあるが、それ以外の施設の実利用者数はほぼ横ばいである。特に、2006年以降、「非実施者」（過去1年にまったく運動・スポーツを行わなかった者）が減少、すなわち運動・スポーツ実施者が増加しているが、その増加分は、こうした『公共スペース』や『自宅』での運動・スポーツ実施者であることが分かる。

なお、施設タイプの分類を次ページに示す。

（図1）施設別にみる実施率の推移（年1回以上：複数回答）



（表3）施設別にみる実利用者数の推移（年1回以上：複数回答）

	2002年			2004年			2006年			2008年			2010年		
施設タイプ	(n) 実利用者数（人）	(%) 全体 n=2,267	(%) スポーツ実施者 n=1,525	(n) 実利用者数（人）	(%) 全体 n=2,288	(%) スポーツ実施者 n=1,676	(n) 実利用者数（人）	(%) 全体 n=1,867	(%) スポーツ実施者 n=1,275	(n) 実利用者数（人）	(%) 全体 n=2,000	(%) スポーツ実施者 n=1,438	(n) 実利用者数（人）	(%) 全体 n=2,000	(%) スポーツ実施者 n=1,519
公共スペース	1,086	47.9	71.2	1,265	55.3	75.5	929	49.8	72.9	1,037	51.9	72.1	1,144	57.2	75.3
公共スポーツ施設	469	20.7	30.8	572	25.0	34.1	417	22.3	32.7	475	23.8	33.0	467	23.4	30.7
民間スポーツ施設	630	27.8	41.3	637	27.8	38.0	471	25.2	36.9	573	28.7	39.8	556	27.8	36.6
小・中・高校の学校施設	156	6.9	10.2	162	7.1	9.7	114	6.1	8.9	143	7.2	9.9	136	6.8	9.0
大学・高専等の学校施設	13	0.6	0.9	20	0.9	1.2	10	0.5	0.8	20	1.0	1.4	23	1.2	1.5
職場のスポーツ施設	47	2.1	3.1	33	1.4	2.0	21	1.1	1.6	34	1.7	2.4	51	2.6	3.4
その他	137	6.0	9.0	92	4.0	5.5	60	3.2	4.7	75	3.8	5.2	62	3.1	4.1
自宅	309	13.6	20.3	342	14.9	20.4	261	14.0	20.5	334	16.7	23.2	356	17.8	23.4
非実施者	742	32.7	−	612	26.7	−	592	31.7	−	562	28.1	−	481	24.1	−

資料：笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」

施設タイプの分類

公共スペース：道路、公園、海、高原、河川敷、湖、サイクリングコース、自宅周辺、公民館、広場、寺等

公共スポーツ施設：体育館、グラウンド、屋内プール、野球、テニスコート、トレーニングルーム、ボウリング場、陸上競技場、武道館等

民間スポーツ施設：ボウリング場、ゴルフ場（コース・練習場）、トレーニングルーム、スキー場、屋内プール、ダンススタジオ、体育館、テニスコート等

小・中・高校の学校施設：体育館、グラウンド、野球、テニスコート、武道館、トレーニングルーム等

大学・高専等の学校施設：体育館、グラウンド、テニスコート、野球、プール等

職場のスポーツ施設：グラウンド、体育館、トレーニングルーム、野球、ゴルフ場等

自宅：自宅（庭・室内等）

その他：職場・勤務先、その他の公共施設、ゲームセンター、学校、娯楽施設、ショッピングモール等

2 茨城県運動施設動向

【1】 茨城県運動施設一覧表

茨城県にある運動施設（都市基幹公園）をあげると、次の表になる。

	区分	番号	市町村	名称	住所	公園面積 (ha)	陸上競技場			野球場		サッカー競技場		テニスコート	多目的広場	体育館	プール	その他施設場
							公認	面積(㎡)	収容人数	面積(㎡)	収容人数	面積(㎡)	収容人数	面数				
県営	運動公園	1	ひたちなか市	笠松運動公園	佐和2197-28	56.0	1種	32,354	22,000	15,550	—	24,100	8,000	14		○	○	アイススケート
		2	水戸市	東町運動公園	緑町2-3-10	4.6								9		○	○	相撲場
		3	水戸市	堀原運動公園	新原2-11-1	12.5				24,014	12,500							武道館
	総合公園	4	つくば市	洞峰公園	二の宮2-2-2	20.0				17,562	—			6	○	○	○	
		5	土浦市	霞ヶ浦総合公園	大岩田町1051	10.3									○	○		
		6	筑西市	県西総合公園	桑山2818	24.8								12	○	○		コミュニティクラブハウス
	広域公園	7	下妻市	砂沼広域公園	長塚字新田沼淵乙4-1	25.5				14,919	—			5	○		○	
		8	大子町	大子広域公園	大字浅川2921	60.4								8	○		○	
市町村営	運動公園	9	水戸市	青柳運動公園	水府町864-2	3.6										○	○	
		10		水戸市総合運動公園	見川町2202	19.2				23,533	20,000			17		○		相撲場
		11	日立市	市民運動公園	日立市東成沢町2-15	9.8	3種	24,000	—	14,913	12,000			8		○		
		12	古河市	中央運動公園	下大野2528	13.7	—	—	3,300					6	○	○	○	
		13	石岡市	石岡運動公園	南台3-34-1	11.1	3種	—	2,500						○	○		
		14	石岡市	八郷運動公園	野田600	9.0								4	○		○	武道館、ターゲットバードゴルフ場
		15	結城市	鹿窪運動公園	大字鹿窪1番地	14.9				—	2,400			8	○	○		相撲場、ニュースポーツ広場
		16	龍ヶ崎市	総合運動公園	中里3丁目	11.8	3種	37,000	2,100	14,000	—				○			
		17	下妻市	千代川運動公園	鬼怒257	1.6				○	○							
		18	常総市	石下総合運動公園	鴻野山1670	11.3				12,200	—			○		○		
	総合公園	19		きぬ総合公園	坂手町3552	—				12,690	5,300			4	○	○		
	運動公園	20	取手市	緑地運動公園	取手市取手1丁目	25.9								10	○			
		21		総合運動公園	藤代町椚木15	7.9	—	○	○	12,000	—			4	○	○		
		22	牛久市	牛久運動公園	下根町1400番地	15.0				○	○			10	○			
		23	つくば市	茎崎運動公園	下岩崎2160-10	1.3				○	○			○	○			
		24		さくら運動公園	金田1603	9.3				○	○			○				
		25	ひたちなか市	総合運動公園	新光町49番	19.4	2種	—	15,000	26,267	25,000			11	○	○		
		26		那珂湊運動公園	新光町552番地40	12.0				—	8,000			6	○			相撲場
		27	鹿嶋市	ト伝の郷運動公園	大字神向寺23番地2	9.5									○			
		28	潮来市	前川運動公園	前川字前川	2.9									○			
		29	守谷市	常総運動公園	守谷市野木崎4700	18.1	—	○	○	—	5,000			7	○	○	○	ゲートボール場
		30	常陸大宮市	大宮運動公園	鷹巣1860番地	9.0									○		○	
	総合公園	31	坂東市	八坂公園	岩井3086番地	10.0	—	○	○						○		○	
	運動公園	32		岩井総合運動公園	鵠戸 255	—				—	7,000			○		○		
		33	稲敷市	桜川総合運動公園	柏木4-5	13.9				—	4,810				○	○		
		34	かすみがうら市	わかぐり運動公園	新治1813-2	6.1								4	○	○		
		35	桜川市	総合運動公園	岩瀬２６８５－１４	14.3								○	○	○	○	
		36	神栖市	若松運動場	須田4117	2.3	—	○	○					2	○			
		37		海浜運動公園	南浜1-3	14.0				45,235	20,000	34,000	—	24	○		○	
		38	行方市	玉造運動場	玉造甲3190番地	5.5	—	○	○	○	○			4		○	○	弓、柔剣道場
	総合公園	39	鉾田市	鉾田総合公園	当間2331番地	10.8	—	○	○	—	1,318			6	○	○		弓道場
	運動公園	40	つくばみらい市	総合運動公園	小張1770	4.6				11,600	—			4	○	○		
		41	小美玉市	小川運動公園	与沢532番地1	4.4				13,000	—			4	○	○		
		42		玉里運動公園	栗又四ケ2316-1	9.8				12,240	—			4	○			アスレチック遊具
		43		希望ヶ丘公園	中台418番地	9.5				○	○			6	○			弓道場
		44	茨城町	茨城町運動公園	越安1397	8.8				○	○			○	○		○	ニュースポーツ広場
		45	大洗町	総合運動公園	成田町1626	6.5	—	18,400	—	13,000	700				○	○		
		46	城里町	常北運動公園	上青山10	4.0				○	○			6	○			
		47	美浦村	光と風の丘運動公園	受領1470	16.7				○	○			5	○			
		48	阿見町	総合運動公園	大字吉原52-3	22.5	4種	○	○	○	○			6				

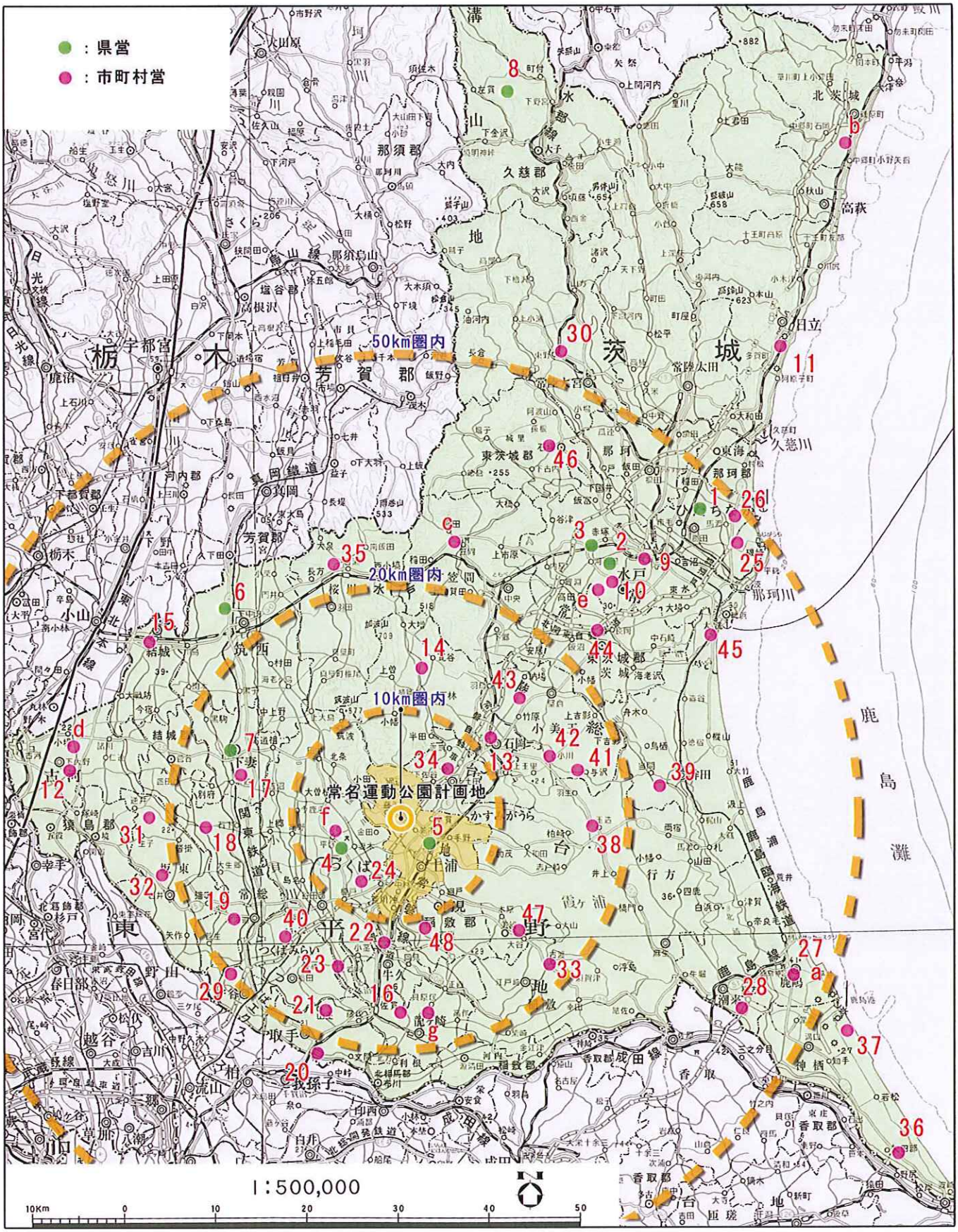
【単体施設】

県営	サッカースタジアム	a	鹿嶋市	県立カシマサッカースタジアム	神向寺後山26-2	10.7						107,000	40,806					
市町村営	野球場	b	北茨城市	北茨城市民球場	磯原町磯原1206-1	—				16,872	10,000							
		c	笠間市	笠間市民球場	箱田 867-1	—				—	5,000							
		d	古河市	古河市民球場	駒ヶ崎19	—				—	2,000							
	陸上競技場	e	水戸市	ケーズデンキスタジアム水戸	小吹町2058-1	—	2種	94,300	12,000									
		f	つくば市	筑波大学陸上競技場	天王台1丁目1-1	—	3種	17,000	—									

○：設置有

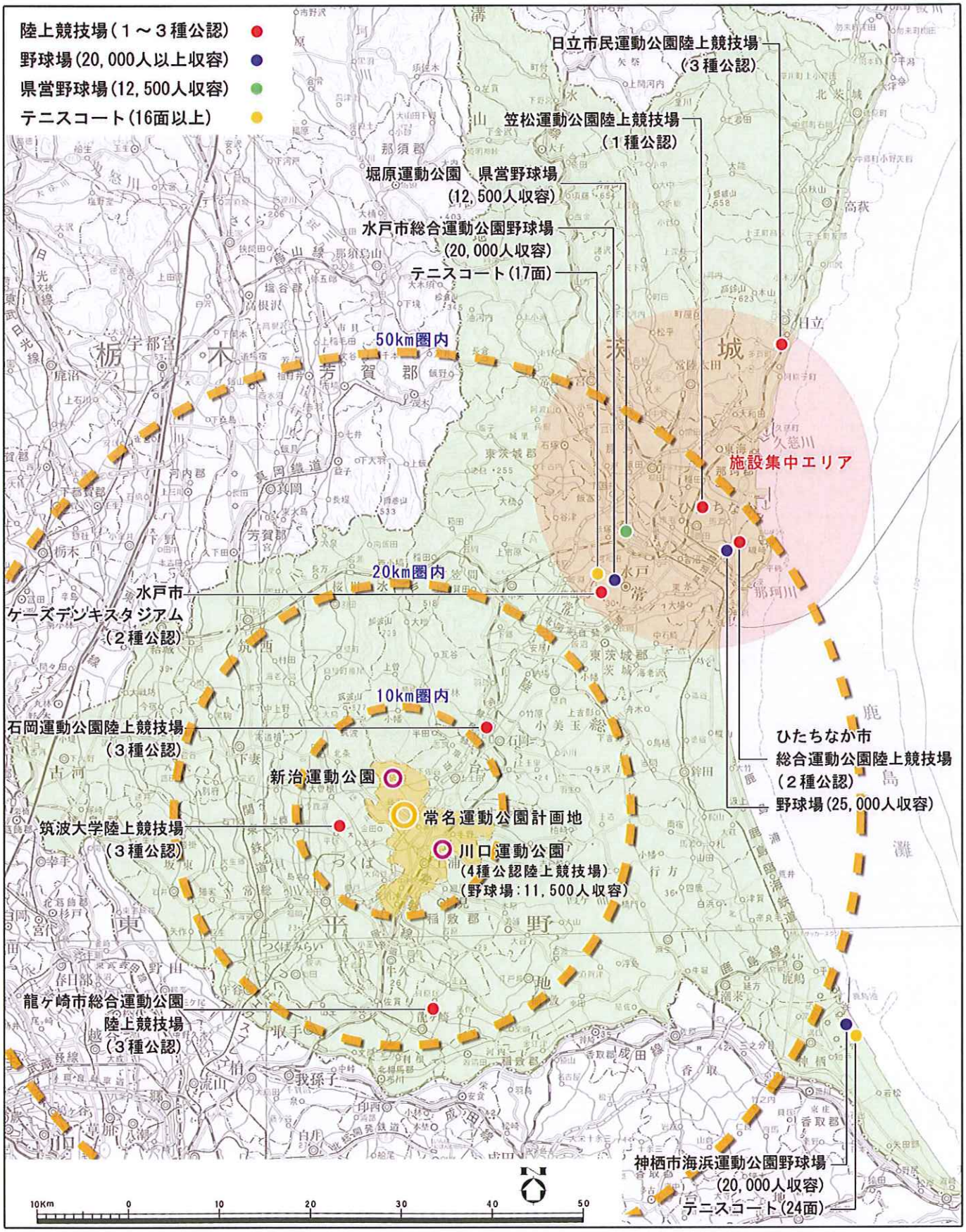
【2】 茨城県公園施設位置図

下に茨城県公園（都市基幹公園）の位置図を示す。なお、公園を1～48、その他の単体施設をa～fで示し、茨城県運動施設一覧表とリンクする。（P.07参照）



【3】 茨城県主要運動施設位置図

茨城県内の主要運動施設を見てみると、県北部、中央部に集中しているが、本計画のある土浦市の県南部にはわずかに点在しているだけである。



3 市内体育施設の現状

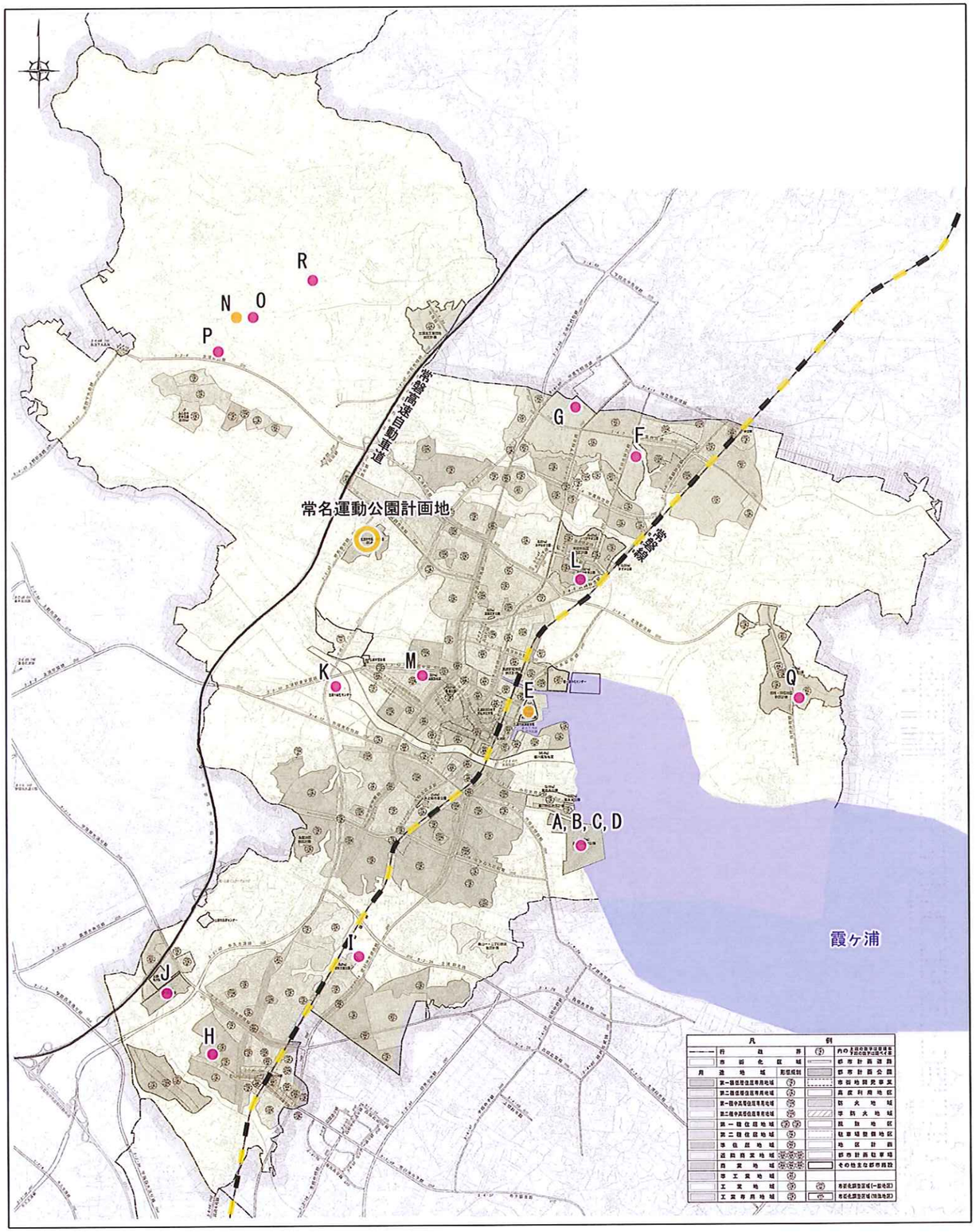
【1】市内体育施設一覧

市内の公園を見てみると、住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）がほとんどで、都市基幹公園としては、川口運動公園、常名運動公園（現在は、広場を暫定開放）、霞ヶ浦総合運動公園である。

川口運動公園に関しては、敷地の狭隘化、施設の老朽化が著しいため、現状として、競技大会等が開催されにくくなってきている。

次に市内体育施設一覧表と位置図を添付する。

番号	名称	所在地	設置年月日	施設
A	水郷体育館 (霞ヶ浦文化体育会館)	大磐田1051番地	S58年5月	大体育室、小体育室、展示ホール、会議室、 視聴覚室等
B	お祭り広場・多目的広場	霞ヶ浦総合運動公園内	S58年	サッカー場1面、ソフトボール場2面、相撲場
C	お祭り広場・多目的広場	大岩田601	S54年5月	流水プール、多目的プール、ちびっ子プール等
D	水郷テニスコート	大岩田580	-	人口芝コート、9面、人口芝ゲートボールコート3 面、練習コート2面、管理棟等
E	川口運動公園	川口2丁目12-75	S29年10月	陸上競技、野球場、テニス場、運動公園
F	神立公園野球場	北神立町3番地	S42年3月 (S50年6月改修)	野球場
G	中貫公園運動広場	東中貫3番地	S42年3月	多目的運動広場 (サッカー、ソフトボール、少年野球等)
H	荒川沖地区野球場	乙戸782番地外	S58年3月	野球場
I	南部地区市民運動場	右籾1601番地3	S59年6月	野球場1面、サッカー場1面
J	乙戸ファミリースポーツ 公園テニスコート	卸町1-11	H2年3月	テニスコート3面(全天候型)
K	市民運動広場	佐野子町260番地	H2年3月	野球場2面、多目的広場、自由広場
L	木田余野球場	木田余東台1丁目 3833番地	H7年6月	多目的運動広場 (サッカー、ソフトボール、少年野球等)
M	武道館	文京町10番16号	平成元年3月	弓道場6人立、柔道場2面、剣道場2面
N	新治運動公園	藤沢801番地1	H11年3月	多目的グラウンド、テニスコート4面
O	新治柔剣道場	藤沢782	S51年7月	柔道1面、剣道1面、更衣室、便所
P	新治トレーニングセンター	藤沢990	S59年12月	バスケット1面又はバレーボール2面又は バトミントン6面
Q	東部地区運動公園	おおつ野4丁目1番	H20年4月	少年野球場4面
R	本郷グラウンド	本郷番外1番地	-	野球場1面



【2】スポーツ推進の現状

① 市民体育祭の開催：例年「体育の日」に近い日曜日　各小学校区18会場(体育協会への委託事業)

② 学校施設開放事業

・体育館夜間開放：市内小学校(20校),中学校(8校)全校,県立高校2校　・運動場開放：市内小学校(2校),中学校(1校),県立高校(1校)

③ スポーツ教室：体育協会専門部開催の教室の開催支援

④ スポーツ・レクリエーション指導者講習会の開催　・スポーツ少年団指導者認定員講習会の開催　・スポーツ指導者研修会への派遣

⑤ スポーツ・レクリエーション大会の開催　・かすみがうら大会の開催(4月)　・市民ウォークラリー大会の開催(5月)

・体育協会開催の行事の支援

⑥ その他

・体育指導委員の実践活動の推進　　・スポーツ少年団の育成

・体育協会の充実と強化　　・総合型地域スポーツクラブの育成

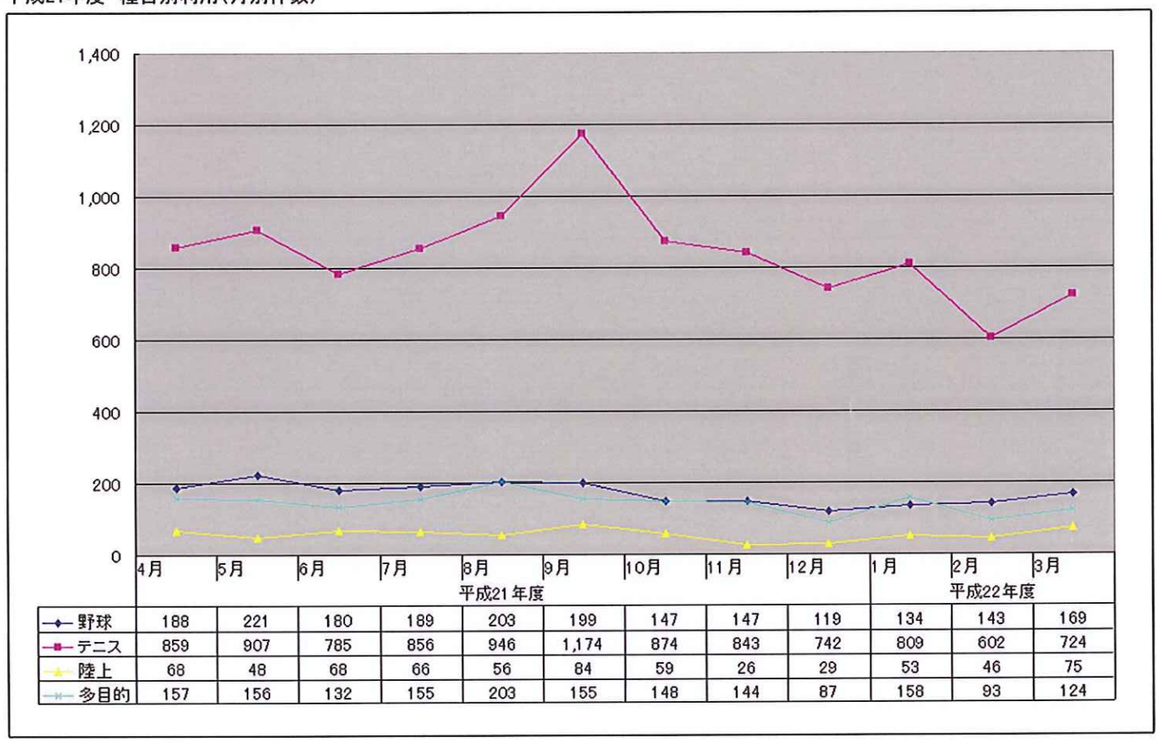
【3】平成21年度　体育施設種目別状況一覧表

種目	施設名		平成21年度																平成22年度						合計	
			4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
屋外種目			回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	総回数	総人数
野球	川口運動公園		10	2,240	7	4,680	9		12	9,040	19	5,500	15	3,930	10	1,800	2	400	0	0	0	0	0	0	0	0	84	27,590
	神立公園野球場		37	1,413	29	820	34	1,040	21	579	19	545	31	1,043	32	1,745	27	1,624	10	511	8	960	14	292	20	335	282	10,907
	荒川沖地区野球広場		18	731	30	1,566	17	579	9	330	12	206	11	1,060	10	1,065	12	515	13	285	11	286	14	387	11	280	168	7,290
	市民運動広場		59	2,456	56	2,235	32	1,048	65	1,955	52	1,568	52	2,565	6	295	18	2,120	25	760	44	1,360	39	1,110	60	1,739	508	19,211
	木田余野球場		38	1,520	66	1,873	52	1,618	54	1,980	66	1,490	57	1,818	54	1,578	55	2,078	33	918	43	1,300	49	1,446	58	1,880	625	19,499
	新治運動公園		4	42	8	159	12	367	12	270	5	751	6	212	9	171	6	460	4	67	8	146	8	126	2	30	84	2,801
	東部地区運動広場		11	1,110	17	830	18	2,050	10	855	19	1,200	19	1,165	17	1,040	18	1,348	23	780	15	560	19	690	18	645	204	12,273
	本郷グラウンド		11	165	8	120	6	90	6	90	11	880	8	120	9	145	9	135	11	620	5	75	0	0	0	0	84	2,440
	合計		188	9,677	221	12,283	180	6,792	189	15,099	203	12,140	199	11,913	147	7,839	147	8,680	119	3,941	134	4,687	143	4,051	169	4,909	2,039	102,011
テニス	川口運動公園		10	89	25	626	27	267	11	66	30	618	35	304	42	311	26	573	48	418	47	451	26	172	43	331	370	4,226
	水郷テニスコート		688	4,323	756	6,118	632	6,316	690	4,474	789	6,969	978	11,230	705	4,600	698	4,976	596	4,512	581	3,872	498	3,172	587	3,807	8,198	64,369
	乙戸ファミリースポーツ公園テニス場		76	472	80	546	59	394	44	324	75	529	81	517	62	360	73	458	62	379	128	728	51	267	58	378	849	5,352
	新治運動公園		85	877	46	526	67	539	111	1,011	52	284	80	838	65	656	46	600	36	300	53	757	27	502	36	522	704	7,412
	合計		859	5,761	907	7,816	785	7,516	856	5,875	946	8,400	1,174	12,889	874	5,927	843	6,607	742	5,609	809	5,808	602	4,113	724	5,038	10,121	81,359
陸上	川口運動公園		68	453	48	2,963	68	3,798	66	539	56	675	84	1,825	59	2,329	26	20,188	29	484	53	677	46	285	75	739	678	34,955
	合計		68	453	48	2,963	68	3,798	66	539	56	675	84	1,825	59	2,329	26	20,188	29	484	53	677	46	285	75	739	678	34,955
多目的（サッカー、ソフトボール、少年野球、ラグビー、ゲートボール等）	新治運動公園（多目的グランド）		33	4,805	13	785	12	2,870	13	1,260	14	1,170	19	1,050	11	1,800	8	455	4	222	40	1,780	7	210	4	210	178	16,617
	新治運動公園（子ども広場）		20	636	21	310	19	255	11	169	61	2,610	17	211	45	2,861	17	242	25	736	43	1,270	0	0	0	0	279	9,300
	市民運動広場		15	460	19	557	20	715	13	446	20	870	21	543	3	210	8	345	14	376	25	506	22	623	20	679	200	6,330
	南部地区運動公園		40	1,700	53	3,645	33	1,315	36	1,530	40	1,700	44	1,820	29	1,215	44	1,870	28	1,190	36	1,530	40	1,590	40	1,590	463	20,695
	中貫運動公園		15	314	16	294	19	355	24	1,584	8	80	21	455	18	254	14	214	15	225	10	183	12	204	13	255	185	4,417
	菅谷小学校グラウンド		2	60	5	150	4	120	5	150	8	160	3	75	4	120	4	250	1	12	4	120	12	280	8	320	60	1,817
	お祭り広場（4～6,12～2月貸出中止）								19	1,224	21	825	6	490	7	385	15	3,042							16	740	84	6,706
	多目的広場（12～2月貸出中止）		32	4,925	29	2,125	25	1,745	34	2,130	31	1,935	24	1,358	31	1,382	34	4,141							23	1,099	263	20,840
	合計		157	12,900	156	7,866	132	7,375	155	8,493	203	9,350	155	6,002	148	8,227	144	10,559	87	2,761	158	5,389	93	2,907	124	4,893	1,712	86,722
プール	水郷プール（個人利用者,7～8月人数）									9,680		26,285																35,965
	水郷プール（団体利用者,7～8月人数）									614		2,099																2,713
	合計		0	0	0	0	0	0	0	10,294	0	28,384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		38,678
屋外種目合計			1,272	28,791	1,332	30,928	1,165	25,481	1,266	40,300	1,408	58,949	1,612	32,629	1,228	24,322	1,160	46,034	977	12,795	1,154	16,561	884	11,356	1,092	15,579	14,550	343,725
屋内種目			回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	総回数	総人数
多目的（バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ハンドボール等）	霞ヶ浦文化体育会館（大体育室）	一般	33	1,918	25	1,474	21	2,114	30	5,065	22	1,706	22	2,924	20	3,253	30	2,015	21	1,174	23	998	24	936	29	1,973	300	25,550
		高校生以下	25	4,845	28	5,119	30	5,159	21	2,999	18	3,537	25	5,400	28	10,155	22	5,410	23	3,551	23	5,685	26	2,580	22	954	291	55,394
	霞ヶ浦文化体育会館（小体育室）	一般	37	881	34	822	40	858	30	834	34	1,190	33	676	32	1,079	25	883	27	999	22	884	30	673	27	723	371	10,502
		高校生以下	15	457	20	1,374	12	354	13	290	14	796	14	634	16	1,410	21	2,127	19	542	24	1,016	10	496	19	351	197	9,847
	霞ヶ浦文化体育会館（トレーニング室）	一般		687		775		680		681		681		727		737		645		568		579		677		706	0	8,143
		高校生以下		48		61		77		67		83		74		66		52		53		76		42		47	0	746
	霞ヶ浦文化体育会館（軽体育室）	一般	72	1,518	69	1,470	78	1,611	85	1,730	70	1,456	63	1,329	73	1,535	67	1,439	63	1,277	51	1,156	73	1,591	68	1,409	832	17,521
		高校生以下	21	438	17	578	20	441	24	444	18	312	15	288	27	585	32	545	20	340	25	608	29	533	26	493	274	5,605
	新治トレーニングセンター		33	1,120	49	1,218	80	1,579	52	1,671	71	3,059	46	1,266	53	1,086	33	1,178	38	701	36	829	56	1,046	28	711	575	15,464
	合計		236	11,912	242	12,891	281	12,873	255	10,294	247	12,820	218	13,318	249	19,906	230	14,294	211	9,205	204	11,831	248	8,574	219	7,367	2,840	148,772
弓道	武道館（年間利用件数、人数）																										919	18,934
柔剣道	武道館（年間利用件数、人数）																										1,061	24,272
	新治柔剣道場		30	750	40	875	41	865	29	270	42	1,130	26	260	36	1,190	27	545	27	545	57	1,030	13	455	16	185	384	8,100
	合計		30	750	40	875	41	865	29	270	42	1,130	26	260	36	1,190	27	545	27	545	57	1,030	13	455	16	185	2,364	51,306
屋内種目合計			266	12,662	282	13,766	322	13,738	284	10,564	289	13,950	244	13,578	285	21,096	257	14,839	238	9,750	261	12,861	261	9,029	235	7,552	5,204	200,078
	各月合計		1,538	41,453	1,614	44,694	1,487	39,219	1,550	50,864	1,697	72,899	1,856	46,207	1,513	45,418	1,417	60,873	1,215	22,545	1,415	29,422	1,145	20,385	1,327	23,131	19,754	543,803

【4】 平成21年度 屋外施設の種目別利用状況

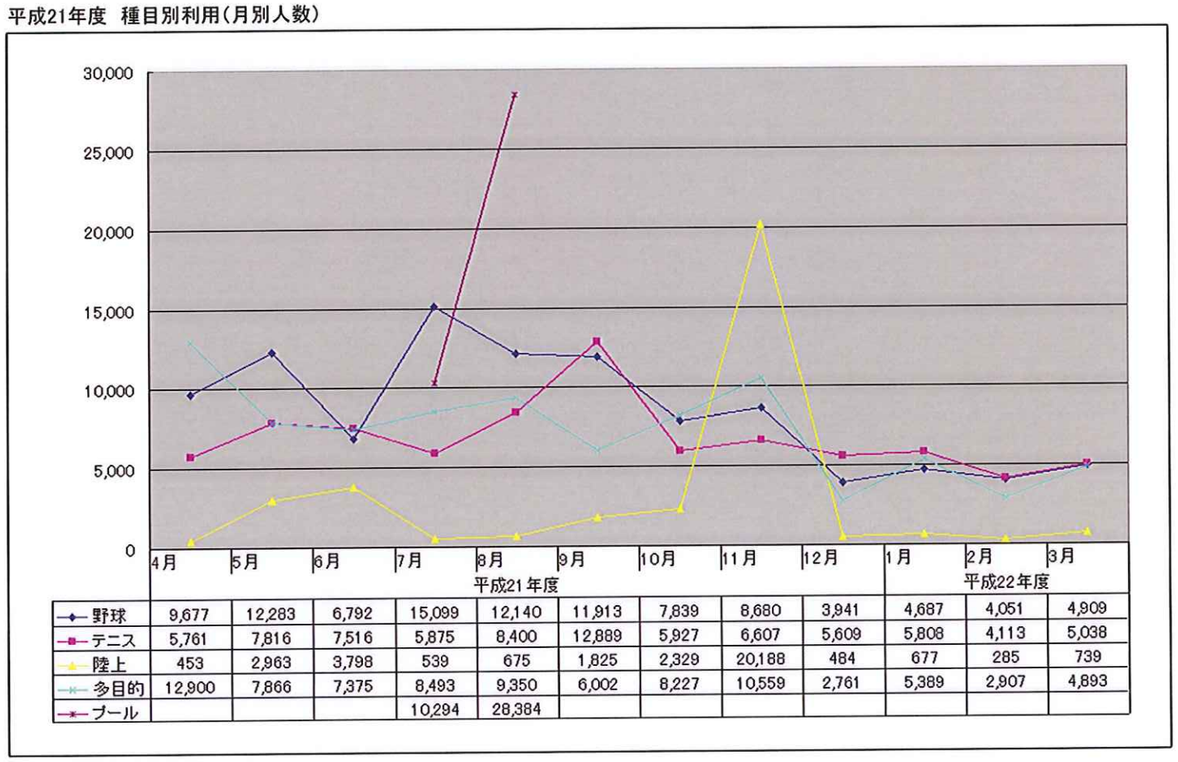
種目	平成21年度																		平成22年度						合計	
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	総回数	総人数
野球	188	9,677	221	12,283	180	6,792	189	15,099	203	12,140	199	11,913	147	7,839	147	8,680	119	3,941	134	4,687	143	4,051	169	4,909	2,039	102,011
テニス	859	5,761	907	7,816	785	7,516	856	5,875	946	8,400	1,174	12,889	874	5,927	843	6,607	742	5,609	809	5,808	602	4,113	724	5,038	10,121	81,359
陸上	68	453	48	2,963	68	3,798	66	539	56	675	84	1,825	59	2,329	26	20,188	29	484	53	677	46	285	75	739	678	34,955
多目的	157	12,900	156	7,866	132	7,375	155	8,493	203	9,350	155	6,002	148	8,227	144	10,559	87	2,761	158	5,389	93	2,907	124	4,893	1,712	86,722
プール								10,294		28,384																38,678
合計	1,272	28,791	1,332	30,928	1,165	25,481	1,266	40,300	1,408	58,949	1,612	32,629	1,228	24,322	1,160	46,034	977	12,795	1,154	16,561	884	11,356	1,092	15,579	14,550	343,725

平成21年度 種目別利用(月別件数)



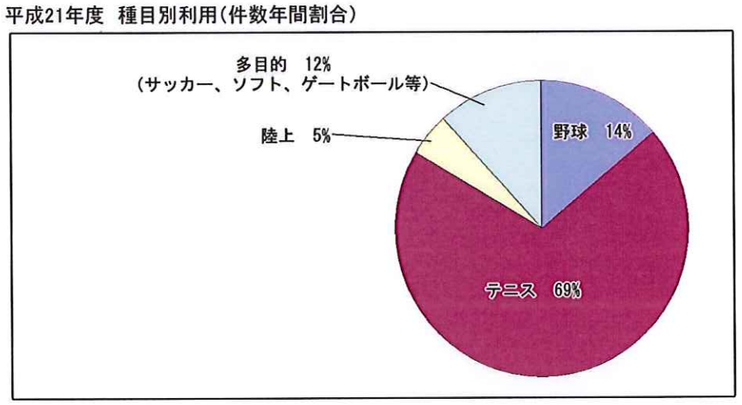
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野球	188	221	180	189	203	199	147	147	119	134	143	169
テニス	859	907	785	856	946	1,174	874	843	742	809	602	724
陸上	68	48	68	66	56	84	59	26	29	53	46	75
多目的	157	156	132	155	203	155	148	144	87	158	93	124

平成21年度 種目別利用(月別人数)

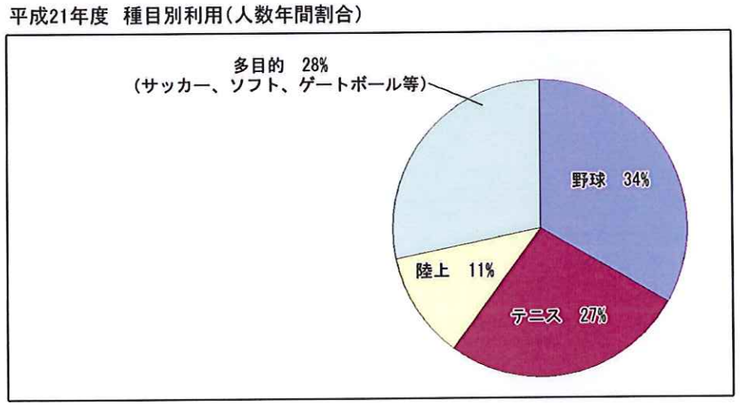


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野球	9,677	12,283	6,792	15,099	12,140	11,913	7,839	8,680	3,941	4,687	4,051	4,909
テニス	5,761	7,816	7,516	5,875	8,400	12,889	5,927	6,607	5,609	5,808	4,113	5,038
陸上	453	2,963	3,798	539	675	1,825	2,329	20,188	484	677	285	739
多目的	12,900	7,866	7,375	8,493	9,350	6,002	8,227	10,559	2,761	5,389	2,907	4,893
プール				10,294	28,384							

平成21年度 種目別利用(件数年間割合)



平成21年度 種目別利用(人数年間割合)



・年間利用は、野球が10万人、テニスと多目的が約8万人、陸上は3万人程度だが11月の利用が突出的に多い

・年間の利用件数は、テニス7割、野球2割弱、多目的1割強であるが、野球は1回の利用人数が多いため、人数ではテニス3割弱、野球4割弱、多目的3割弱でおよそ同等である

【5】 平成21年度 公園別利用状況

種目	施設名	合計	
屋外種目		総回数	総人数
野球	川口運動公園	84	27,590
	神立公園野球場	282	10,907
	荒川沖地区野球広場	168	7,290
	市民運動広場	508	19,211
	木田余野球場	625	19,499
	新治運動公園	84	2,801
	東部地区運動広場	204	12,273
	本郷グラウンド	84	2,440
	合計	2,039	102,011
テニス	川口運動公園	370	4,226
	水郷テニスコート	8,198	64,369
	乙戸ファミリースポーツ公園テニス場	849	5,352
	新治運動公園	704	7,412
	合計	10,121	81,359
陸上	川口運動公園	678	34,955
	合計	678	34,955
多目的（サッカー、ソフトボール、少年野球、ラグビー、ゲートボール等）	新治運動公園（多目的グランド）	178	16,617
	新治運動公園（子ども広場）	279	9,300
	市民運動広場	200	6,330
	南部地区運動公園	463	20,695
	中貫運動公園	185	4,417
	菅谷小学校グラウンド	60	1,817
	お祭り広場（4～6,12～2月貸出中止）	84	6,706
	多目的広場（12～2月貸出中止）	263	20,840
	合計	1,712	86,722

（野球）

・川口運動公園で7～9月の利用人数が突出的に多い（高校県予選の影響）

・年間利用件数としては、木田余野球場、市民運動広場が3割づつと一番多い

（テニス）

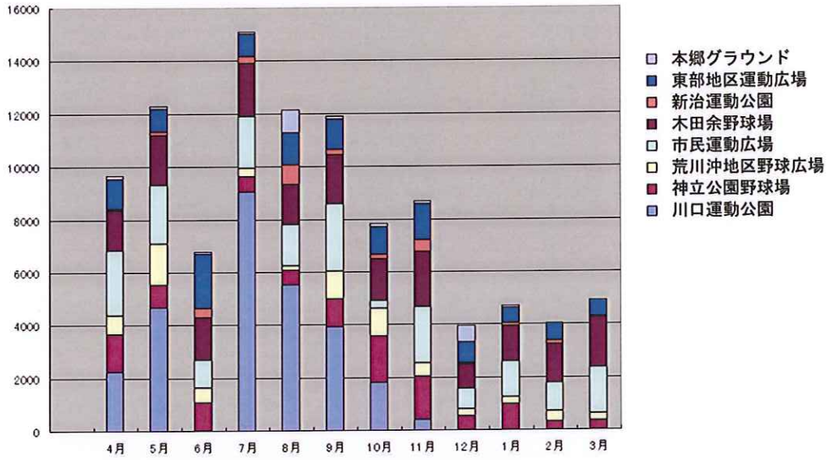
・年間を通して8割が水郷テニスで利用されている

（多目的）

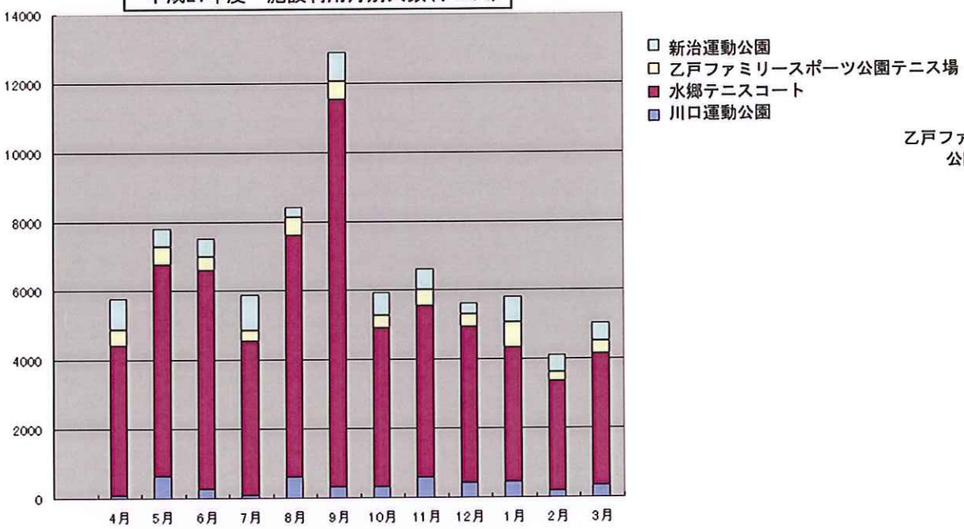
・南部地区運動公園で年間3割の利用がある

・およそ平均的に各公園で利用がある

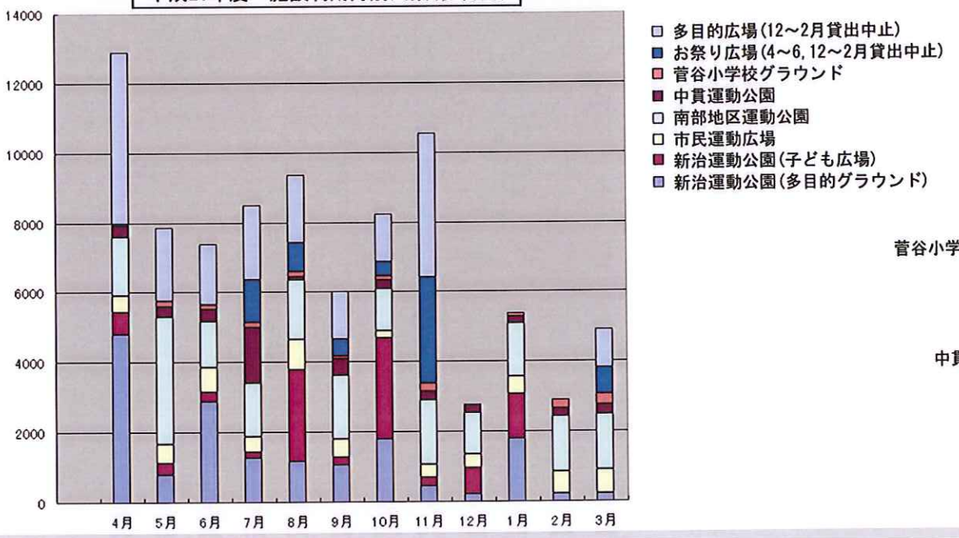
平成21年度　施設利用月別人数（野球）



平成21年度　施設利用月別人数（テニス）

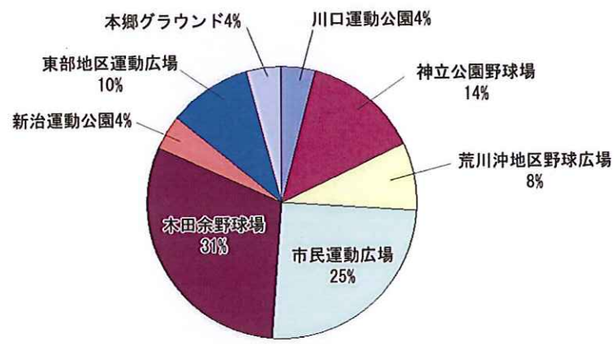


平成21年度　施設利用月別人数（多目的）



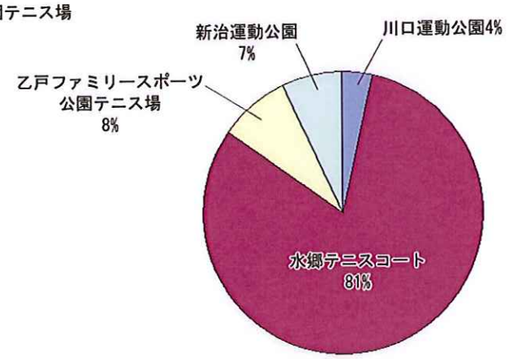
平成21年度　施設利用年間割合（野球）

＊木田余野球場、市民運動広場が過半数を占める



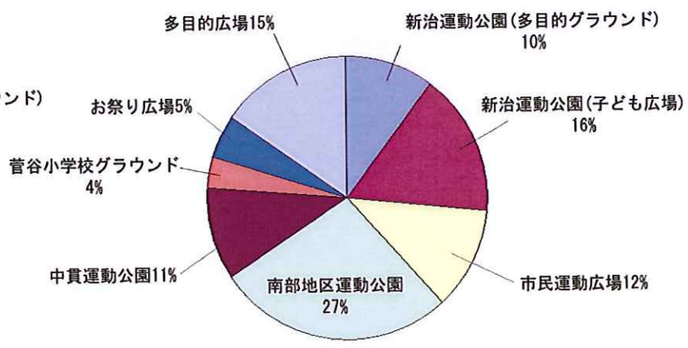
平成21年度　施設利用年間割合（テニス）

＊水郷テニスコートの一点集中型



平成21年度　施設利用年間割合（多目的）

＊分散型



4 新たなスポーツ動向

【1】フットサル

茨城県では、県サッカー協会主催の県リーグが現在1部リーグ：9チーム、2部リーグ： 5チームの計14チームで構成されているほかに、民間団体の日本フットサル施設連盟に登録されている施設で主催するクラブやチームでリーグ戦を開催している。
また、県リーグの参加チームや民間クラブに属さずレクリエーションとしてフットサルを楽しむ人も多く、競技人口は、県サッカー協会でも把握しきれていないのが現状で、「おそらく1万人単位でいるのではないか」とみている。

〈主な競技大会〉

- ・全日本フットサル選手権大会 :9月～11月(茨城県予選)
- ・全日本ユース(U-15)フットサル大会 :15歳以下対象の大会 1月開催
- ・バーモントカップ全日本少年フットサル大会 :子供対象の大会 1月開催
- ・茨城県リーグ1部 2部 :6月～11月の週末開催
- ・日本フットサル施設連盟主催のリーグ戦 :通年開催

協会主催の大会、試合の場合は主に屋内体育館がメイン会場として使われているため、屋外のコートは練習用に使われている。
民間主催のリーグ戦、交流試合等は屋外の民間施設が使用されている。

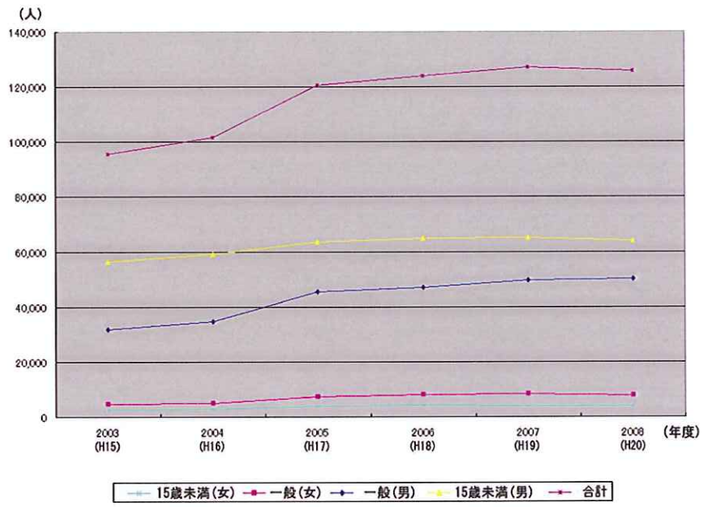
競技大会は週末を利用して開催されるため、平日の夜コートを借りて練習し、休日は大会というスタイルの愛好者が多い。
また、子供の場合、教室の会員になり週1、2回のペースで通い練習し、大会に参加するケースが主である。

茨城県内フットサルコート施設及び面数一覧(全て民間施設 H15年度)

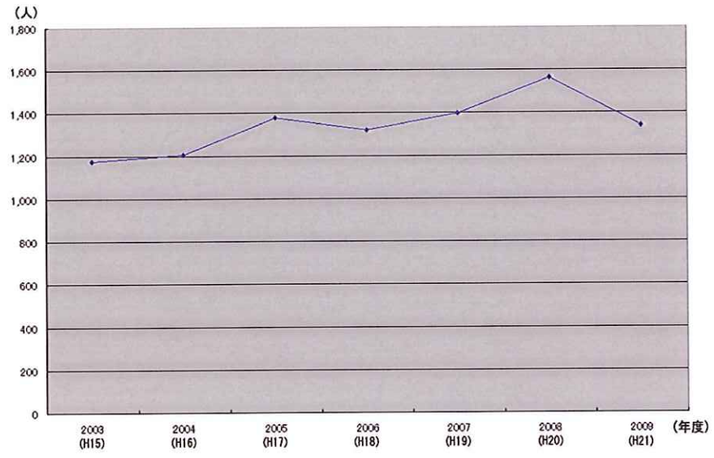
	名称	屋内	屋外	備考
1	● JAPAN FUTSAL CENTER	1		
2	イーグルサッカーパーク		3	
3	カシマスポーツステーション		4	
4	サンスポーツ・フットサルクラブ		4	テニス兼用
5	● スポーツランド石岡		3	
6	ティックスポーツフィールド		2	
7	ピュアネス・フットサル土浦	1	2	ゲートボール兼用
8	フットサルグリーンかつた		3	
9	フットサルサンフィート		4	
10	● 桜の牧スポーツセンター		3	
11	鹿島アントラーズフットサルコート		5	
12	鹿島ハイツフットサルコート		1	
13	● スポーツパーク FUT FIVE		3	
14	波崎グリーンフットサルクラブ		4	
15	ニュー鹿南		2	
	計	2	43	

※ ●印はフットサル施設連盟加盟施設

■推移グラフ [全国]



■推移グラフ [茨城]



【2】グラウンドゴルフ

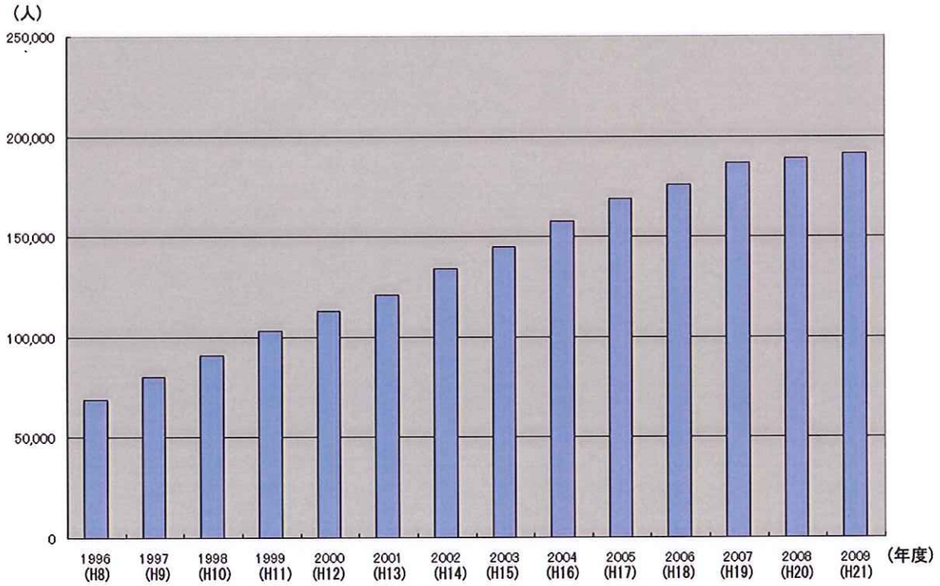
■グラウンドゴルフ（日本グラウンドゴルフ協会への登録数）

前年度比較　　（単位：人）

	2008年度	2009年度	増減	増減率
全国	188,829	191,475	2,646	1.4%
茨城	1,209	1,296	87	6.7%

（平成22年3月31日現在）

■推移グラフ（全国）



数値表　　（単位：人）

年度	会員数
1996	68,798
1997	80,007
1998	91,063
1999	102,998
2000	112,953
2001	120,920
2002	134,340
2003	145,113
2004	157,745
2005	168,896
2006	175,919
2007	186,616
2008	188,829
2009	191,475

（平成22年3月31日現在）

・上の表、グラフからも判断できるように右肩上がりの傾向を示している茨城県では、前年度比、6.7%の伸び率があり年々需要が高まっていると言える。その背景として、高齢化社会の拡大があり、今後益々の需要が望まれる。

グラウンド・ゴルフ概要

■平成21年大会報告

日本グラウンド・ゴルフ協会　主催大会

開催地	大会名	期日
埼玉県	第22回全国交歓大会	9/5(土)～6(日)
宮城県	第3回全国レディス交歓大会	6/20(土)～21(日)
青森県	東北ブロック大会	7/18(土)～19(日)
山梨県	関東ブロック大会	10/3(土)～4(日)
長野県	北信越ブロック大会	4/26(日)
岐阜県	東海ブロック大会	5/15(金)～16(土)
滋賀県	近畿ブロック大会	9/12(土)～13(日)
山口県	中国ブロック大会	5/13(水)～14(木)
徳島県	四国ブロック大会	10/20(火)～21(水)
沖縄県	九州ブロック大会	10/25(日)

■認定コース（茨城県）

認定番号	名称	所在地
第102号	常総市きぬふれあい公園 グラウンド・ゴルフコース	常総市水海道 高野町
第135号	奥久慈　余暇活用センターやみぞ グラウンド・ゴルフコース	久慈郡大子町 矢田524-2
第244号	さとみの杜グラウンド・ゴルフ場	常陸太田市 折橋町1404
第256号	「日本のさくら名所100選」 静峰ふるさと公園グラウンド・ゴルフ場	那珂市 静1720-1
第271号	ホテル鹿島ハイツスポーツプラザ グラウンド・ゴルフコース	鹿嶋市 田野辺659
第284号	水戸　御老公の湯 グラウンド・ゴルフコース	水戸市小吹町 新山2726

■指導者制度について

指導者資格には、1級（マスター）、2級（ゴールド）、3級（シルバー）及び公認グラウンド・ゴルフ指導員（グランドマスター）の4種類があります。それぞれに定められた講習を修了することにより、指導者資格を得ることができます。

1級および2級の指導者資格取得者には日本グラウンド・ゴルフ協会から修了証と普及指導員証・ワッペン・バッジが交付されます。3級指導者資格取得者には、普及指導員証とワッペン・バッジが交付されます。公認グラウンド・ゴルフ指導員は、日本協会及び財団法人日本体育協会が定める資格条件を満たした者に対して認定証と登録証が交付されます。

講習に参加するためには、以下の条件を満たすことが必要です。

・1級：2級指導員の資格取得・都道府県協会の推薦

・2級：3級指導員の資格取得・都道府県協会の推薦

・3級：クラブ・市町村協会の推薦

第3章　現況把握

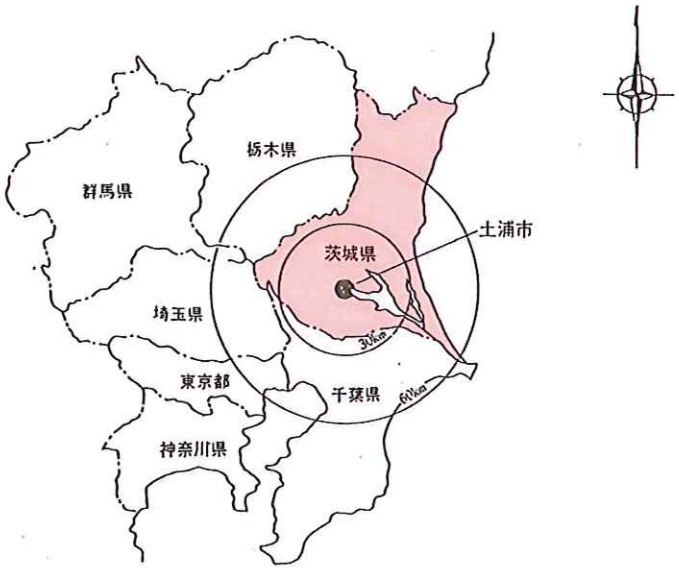
1　土浦市の概要

【1】位置及び面積

■土浦市は、茨城県南部に位置し、首都東京より約60kmで霞ヶ浦の北部に接している。
面積は、平成18年2月に新治村と合併し、123.54k㎡(耕地35.60k㎡)となっている。

【2】広域的にみた本市の位置付け

■本市は、古くから城下町、水都としての歴史を有し、これまで茨城県南部の政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。
また、首都圏から50～60km圏に位置するとともに、筑波研究学園都市に隣接し、新東京国際空港や鹿島港にも比較的近いといった広域的動向を受けながら、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号、125号などの交通条件により、東京及び周辺市町村との関係を一層深めている。
本市は、今後更に首都圏域の拡大や筑波研究学園都市の成熟を始めとする広域的な影響を受けながら、多く変化しようとしている。



【3】交通条件

■JR常磐線が、市内のほぼ中央部を南北に通っている。また、市西部には常磐自動車道が通っており、これらの中間部に土浦バイパスが通っている。

【4】人口

■本市の人口は、安定的な伸びを示し、現在143,532人（世帯数59,310）となっている。（H22年4月現在）

【5】地形・地質

■市の地形は，北部の新治台地と南部の稲敷台地及び両台地に挟まれた中央の低地部により形成されている。筑波山系に連なる新治地区北側が標高200～400mと高くなっていますが，それ以外は起伏の少ない平坦な地形となっている。

市の下層部の地質は，海進・海退の繰り返しの中で堆積した砂層・砂れき層により形成され，桜川の伏流水などを水源とする豊かな地下水を含んでいる。また，台地部の表層は関東ローム層が覆い，このローム層に蓄えられた雨水が台地下からしみ出し，谷津田やため池の水源ともなっている。

【6】気 候

■市の年平均気温は14.8℃で，年間1，211mmの適度の降水量もあり，比較的温暖な気象条件に恵まれている。平成20年の平均気温は14．7℃で，降水量は1，235mmであった。

【7】土地利用

■川沿いの低地部と平坦な台地，北西部の山林からなる市と周辺地域では，これまで多くの農地や樹林地等が宅地として開発され，都市としての拡大が図られてきた。特に台地部における開発が進展し，住宅，農地，樹林地が混在する土地利用が周辺地域を含め大きく広がり，都市基盤の不足や樹林地等の良好な自然環境の減少を招いている。

人口増加やそれに伴う開発の動向は，近年に入りようやく落ち着きを見せ始めており，都市づくりは，量的な充足から質的な充足への転機にあるといえる。

【8】産 業

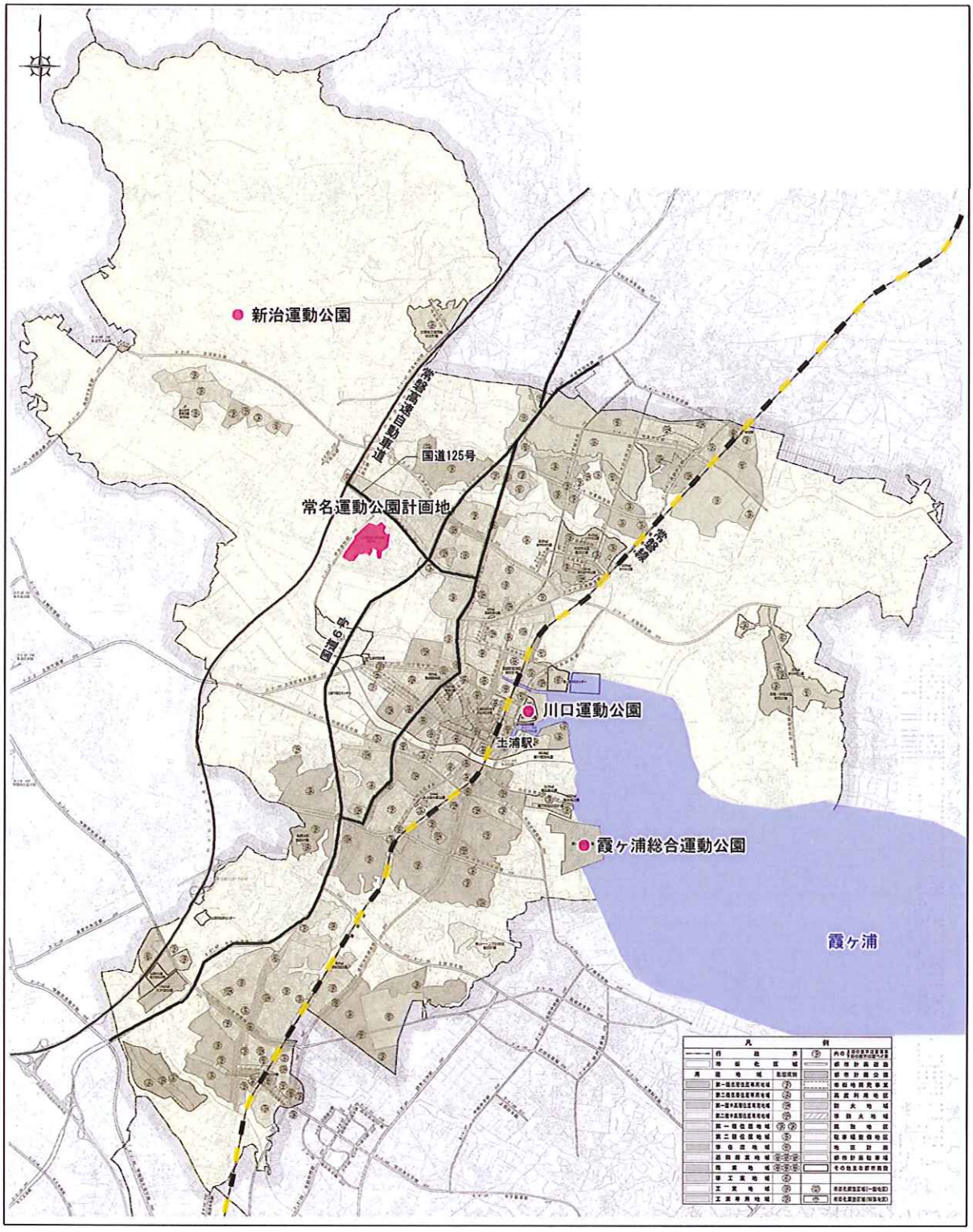
■市の産業構造は，第3次産業の比率が高く，商業・業務都市としての特性がありますが，工業都市としての性格も併せ持っているといえる。その反面，第1次産業の農業と漁業は減少傾向にある。

2　3公園周辺地域の環境条件把握

首都圏から50～60km圏に位置し、接続パイプである常磐自動車道、JR常磐線が計画地周辺を南北に通っている。川口運動公園周辺は、市街地で土浦駅から歩いていける距離にあり、霞ヶ浦沿いという立地である。また、約2kmの距離に霞ヶ浦総合運動公園があり、現在土浦市中心部に大きな運動公園は、この2つである。

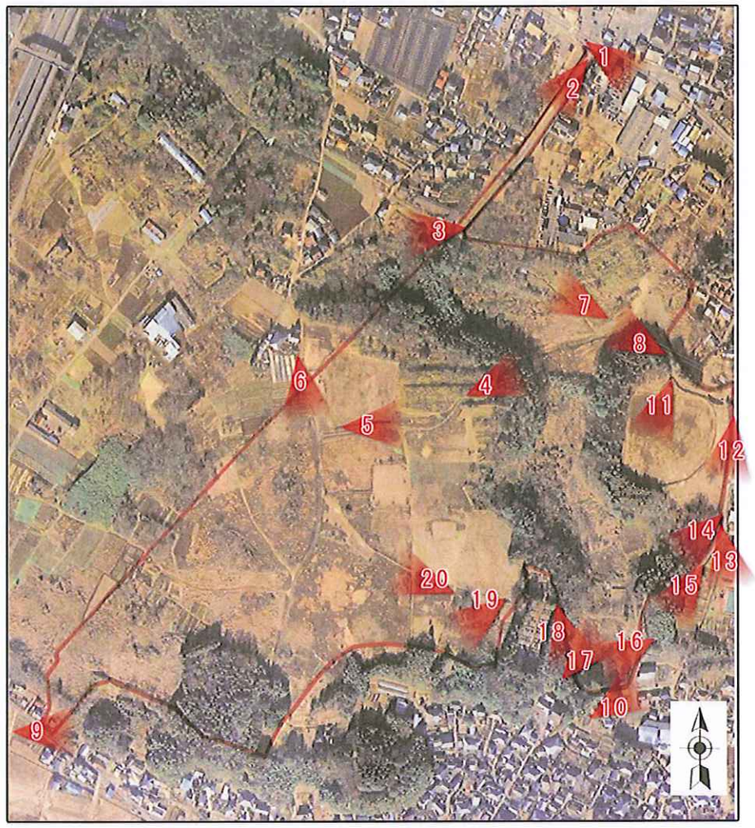
常名運動公園計画地周辺へのアクセスは、国道125号を含めて、国道6号、常磐自動車道等といったいわゆる「クロス都市形成」の重要な動脈となる幹線道路からのアプローチが容易であり、都市基幹公園としての機能を果たす上でのアクセス体系は、非常によく整っていると言える。また、川口運動公園から3kmという位置にある。

新治運動公園周辺の、アクセスは車がメインになり、川口運動公園周辺（市街地）から6kmと距離がある。



3 3運動公園の現況

【1】 常名運動公園の現状



・都市公園法施行令第8条（公園施設に関する制限等）
都市公園：敷地面積（運動施設）÷敷地面積（公園）＝50%以下
常名（計画時）：　102,620　÷　254,000　＝約40%

計画時（平成3年）	
概要	・人口　127,471人（平成2年時）
	・土浦市民の健康増進、爽やかな地域社会形成
	・川口運動公園に代わる新しい市民のスポーツ活動の中心
	・S61.7　社会体育施設整備検討委員会設置（教育委員会）
	・S62.3　運動公園外周道路、道路認定
	・S63.3　土浦市総合運動公園基本構想策定
	・S63.12　土浦市総合運動公園設備委員会設置
	・H2.3　土浦市総合運動公園基本計画書策定
	・H3.6　土浦市総合運動公園基本設計書策定
施設名称	施設概要
健康スポーツセンター	鉄筋コンクリート造3階建　延床面積：約2,500㎡ 管理室、トレーニング室、レクリエーション室、医務室等
硬式野球場	面積：27,200㎡夜間照明　観客収容力：25,000人 メインスタンド：RC造、2F　一部屋根付電光スコアーボード
軟式野球場	面積：12,000㎡、夜間照明
陸上競技場	第1種公認規格、400mトラック　面積：30,200㎡ 夜間照明観客収容力：15,000人　メインスタンド：RC造、3F
補助競技場	面積：16,000㎡　400mトラック　サッカー場
テニスコート	面積：15,100㎡　夜間照明　観客収容力：4,550人 メインスタンド：RC造、3F　砂入人工芝及クレー舗装：16面
ゲートボール場	面積：950㎡2面　人工芝及クレーコート
駐車場	常設駐車台数　普通車：598台　大型バス：30台

現在	
・土浦市・新治村　合併（平成18年2月）	
・面積　123.54k㎡（耕地35.60k㎡）	
・世帯数　59,310世帯	
・人口　143,532人	
・65歳以上の人口比率　22%	
（平成22年4月1日現在）	
利用状況	
・暫定的に一部分、多目的広場を開放している	
概要	
所在：土浦市常名地内　面積：25.4ha	
都市計画決定：平成3年12月24日	
事業認可：平成4年7月30日　用地買収開始：平成4年9月	
種別：都市公園（運動公園）	
要点	
利点	・国道6号、125号及び常磐自動車道へのアクセス良好 ・敷地が広い
難点	・市の中心部から約3kmと若干距離がある ・敷地の約30%が傾斜地や窪地である ・地区内に送電線が通過している ・現状でのアクセス道路がない
課題	・用地問題の早期解決 ・社会経済情勢の変化に伴う工費の縮減 ・本市の核となる施設の選定 ・川口運動公園、新治運動公園との連携、補完を担う ・市民のスポーツ・レクリエーションの多様化によるニーズの変化への対応 ・補助金の確保（国等）・早期完成

































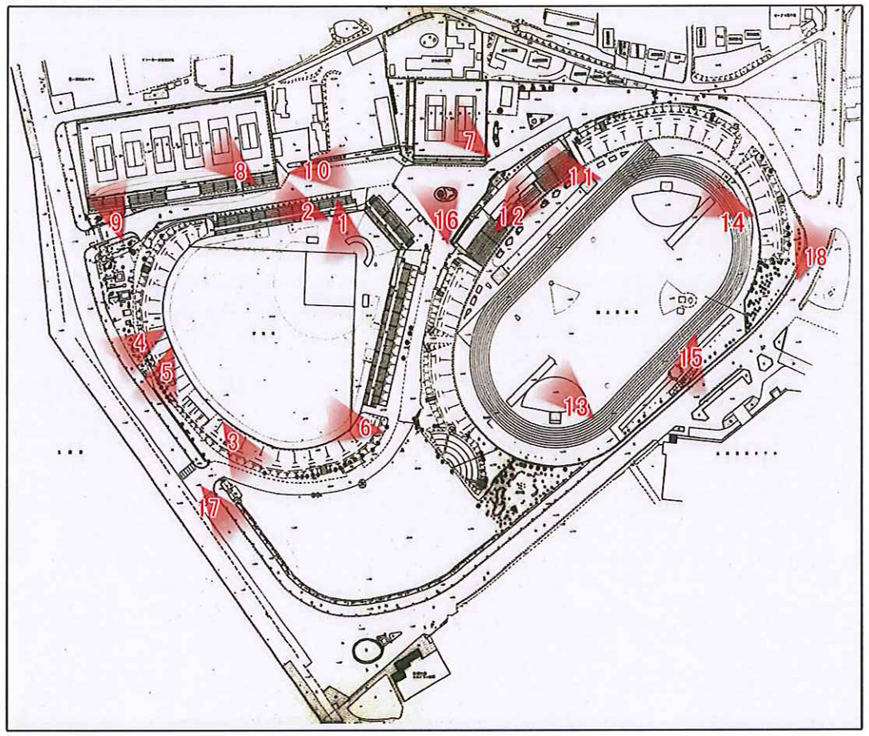








【2】 川口運動公園の現状



計画時		
概要	所在：土浦市川口二丁目地内　面積：7.33ha	
	都市計画決定：昭和25年3月31日(都市計画運動場)	
	種別：都市公園(運動公園)	
	昭和31年4月20日(都市公園法施行)	
	昭和43年3月28日(市都市公園条例施行)	
施設名称	施設概要	開設の有無
硬式野球場	面積：21,110㎡　観客収容力：11,500人 メインスタンド：RC造、1F　両翼：99m　中翼：122m	有
陸上競技場	第4種公認規格　面積：35,395㎡ 観客収容力：15,000人　メインスタンド：RC造、2F	有
テニスコート	面積：7,241㎡　観客収容力：1,800人 メインスタンド：RC造、2F　全天候：2面、クレー舗装：6面	有
駐車場	常設駐車台数　普通車：30台　臨時(普通車)：100台	有

・都市公園法施行令第8条（公園施設に関する制限等）
都市公園：敷地面積(運動施設)÷敷地面積(公園)＝50%以下
川口運動公園：　63,746　÷　73,300　＝約87%

現在	
利用状況(H21年度実績)	野球場：　84回、27,590人
	(主なイベント：高校野球)
	陸上競技場：　678回、34,955人
	(主なイベント：かすみがうらマラソン、学校、企業等の運動会)
	テニスコート：　370回、4,226人
	(主なイベント：土浦市体協主催の大会)
	・野球場の主な利用として、リトルリーグ、少年学童、軟式社会人等の利用がある　また、高校野球の県予選が4回戦まで行われている ・かすみがうらマラソンの発着地点として利用がある
要点	
利点	・市の中心部に位置し、土浦駅から徒歩5分と利便性が良い ・公共交通機関が充実している　・地形が平坦である
難点	・敷地が狭い　・駐車場が少ない ・施設(管理棟、便所、外柵)の老朽化が著しい
課題	・施設の全体的な老朽化による方向性の検討 ・施設改修の場合は、都市公園法の規定により現在の施設配置は困難である ・野球場は、年数回行われる大規模な大会時に2万人程度の収容が望まれている

＊陸上競技場の規定変更により、H20年から第3種公認から第4種公認になっている。





























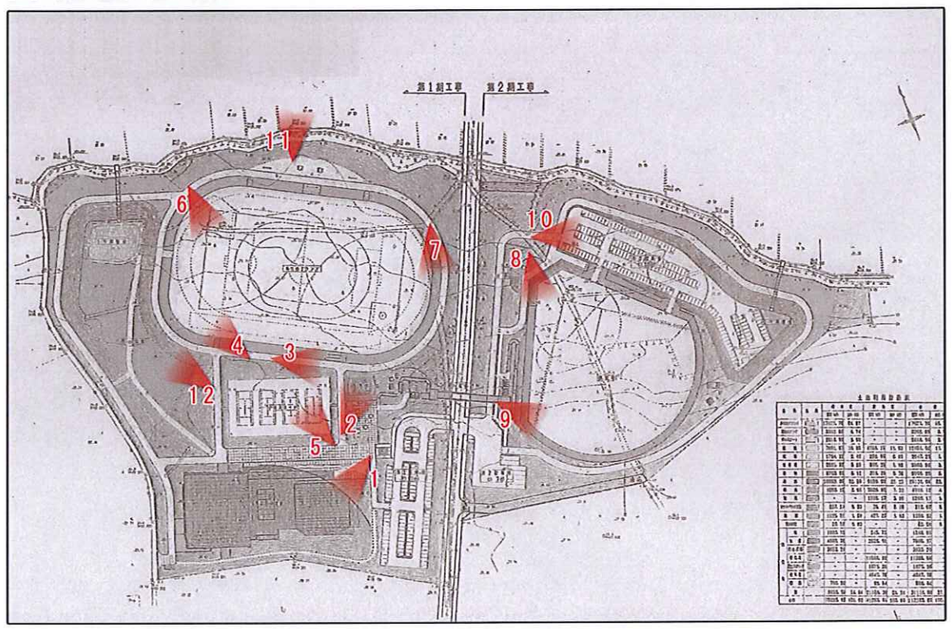








【3】 新治運動公園の現状



・都市公園法施行令第8条（公園施設に関する制限等）
都市公園：敷地面積（運動施設）÷敷地面積（公園）＝50%以下
新治運動公園：31,100 ÷112,200 ＝約28%

計画時		
概要	・広域幹線交通の活用による つくば市、首都圏との連携強化	
	・隣接地域での工業・研究・流通業務 ゾーンの形成	
	・都市的レクリエーションゾーンの形成	
	・「ニューフロンティアビレッジ新治」 の実現	
	・村内の運動施設の向上	
施設名称	施設概要	開設の有無
健康スポーツセンター	＊体育館建設予定地であるが、現在 子ども広場として、サッカー・グラウンドゴルフに暫定使用	無
軟式野球場	面積：13,440㎡、夜間照明、 メインスタンド：RC造、1F	無
補助競技場	多目的グラウンド、 面積：16,000㎡　400mトラック	有
テニスコート	面積：15,100㎡　夜間照明 観客収容力：4,550人	有
駐車場	常設駐車台数 普通車：290台（既開設110台） 大型バス：8台（既開設1台）	有

現在	
概要	所在：土浦市大畑地内　面積：11.22ha
	用地買収開始：平成6年度（旧新治村の単独買収）
	基本設計　平成10年3月策定
	開発許可：平成10年6月（雇用促進事業として大半を整備）
	供用開始：平成12年4月
	種別：都市公園の位置付けなし
利用状況（H21年度実績）	多目的グラウンド：　178回、16,617人
	子ども広場：　279回、9,300人
	野球場（暫定広場）：　84回、2,801人
	テニスコート：　704回、7,412人
	・体育館建設予定地は、現在子供広場として暫定利用
要点	
利点	・国道125号及び常磐自動車道へのアクセスが良い
	・敷地が平坦で比較的広い
難点	・市の中心部からは約6kmと若干距離がある
	・公共交通機関が整備されてない
課題	・補助金の確保（国等）
	・早期完成
	・未整備部分の今後の方向性の検討

























【4】 常名・川口・新治運動公園　比較表

		常名運動公園		川口運動公園		新治総合運動公園	
概要		所在：土浦市常名地内　面積：25.4ha 都市計画決定：平成3年12月24日 事業認可：平成4年7月30日　用地買収開始：平成4年9月 種別：都市公園(運動公園)		所在：土浦市川口二丁目地内　面積：7.33ha 都市計画決定：昭和25年3月31日(都市計画運動場) 種別：都市公園(運動公園) 昭和31年4月20日（都市公園法施行） 昭和43年3月28日（市都市公園条例施行）		所在：土浦市大畑地内　面積：11.22ha 用地買収開始：平成6年度（旧新治村の単独買収） 基本設計　平成10年3月策定 開発許可：平成10年6月（雇用促進事業として大半を整備） 供用開始：平成12年4月 種別：都市公園の位置付けなし	
要点	利点	・国道6号、125号及び常磐自動車道へのアクセス良好 ・敷地が広い		・市の中心部に位置し、土浦駅から徒歩5分と利便性が良い ・公共交通機関が充実している　・地形が平坦である		・国道125号及び常磐自動車道へのアクセスが良い ・敷地が平坦で比較的広い	
	難点	・市の中心部から約3kmと若干距離がある ・敷地の約30%が傾斜地や窪地である ・地区内に送電線が通過　・アクセス道路の整備必要		・敷地が狭い ・施設（管理棟、便所、外柵）の老朽化が著しい ・駐車場が少ない		・市の中心部からは約6kmと若干距離がある ・公共交通機関が整備されてない	
	課題	・用地問題の早期解決 ・社会経済情勢の変化に伴う工費の縮減 ・市民のスポーツ・レクリエーションの多様化によるニーズの変化への対応　・補助金の確保(国等)　・早期完成		・施設の更新 ・施設の移転 ・オープンスペースの確保 ・補助金の確保(国等)		・補助金の確保(国等) ・早期完成	
		H3年　基本設計		現況		H10年　基本設計及び現況	
施設概要	健康スポーツセンター	・鉄筋コンクリート造3階建　・延床面積：約2，500㎡ ・管理室、トレーニング室、レクリエーション室、医務室外	開設：無			※体育館建設予定地であるが、現在子供広場として、サッカー・グラウンドゴルフに暫定使用	開設：無
	硬式野球場	・面積：27，200㎡夜間照明　・観客収容力：25，000人 ・メインスタンド：RC造、2F　・一部屋根付電光スコアーボード	開設：無	・面積：21，110㎡　・観客収容力：11，500人 ・メインスタンド：RC造、1F　・両翼：99m、中翼：122m	開設：有		
	軟式野球場	・面積：12，200㎡、夜間照明	開設：無			・面積：13，440㎡、夜間照明　・メインスタンド：RC造、1F	開設：無
	陸上競技場	・※第1種公認規格、400mトラック　・面積：30，200㎡,夜間照明 ・観客収容力：15，000人　・メインスタンド：RC造、3F	開設：無	・第4種公認規格　・面積：35，395㎡　・観客収容力：15，000人 ・メインスタンド：RC造、2F	開設：有		
	補助競技場	・面積：16，000㎡　・400mトラック　・サッカー場外	開設：無			・多目的運動場　・面積：16，000㎡、400mトラック (ソフトボール場：2面併設)	開設：有
	テニスコート	・面積：15，100㎡、夜間照明　・観客収容力：4，550人 ・メインスタンド：RC造、3F　・砂入人工芝及クレー舗装：16面	開設：無	・面積：7，241㎡　・観客収容力：1，800人 ・メインスタンド：RC造、2F　・クレイ：6面、全天候：2面	開設：有	夜間照明付オムニコート(人工芝)：4面	開設：有
	ゲートボール場	・面積：950㎡　・クレーコート(土)：1面 ・オムニコート(人工芝)：1面	開設：無				
	駐車場	・普通車：598台　・大型バス：30台	開設：無	・普通車：30台　・臨時(普通車)：100台	開設：有	・290台(既開設110台)　大型バス：8台(既開設1台)	開設：有

第4章　スポーツ活動動向・現況把握のまとめ

現代におけるスポーツ活動の動向、地域における活動などと、地域施設の整備状況などを充分に把握し、3運動公園の特性を活かした計画を行う上で、現況の調査をしてきた。ここでは、その調査結果をまとめ、留意していく点と、見直しの方向性を示す。

1　スポーツ活動動向のまとめ

【1】全国的なスポーツ活動のまとめ、今後の運動公園整備について

全国のスポーツの動向としては、散歩、ウォーキングなど気軽にできるスポーツが全世代共通して人気がある。また、公共や、民間のスポーツ施設を利用するよりも公園などの公共スペースで楽しめるスポーツが人気となっている。

この結果からもわかるように、今後の運動公園整備は、競技施設中心の整備にとどまらず、時代のニーズに対応できる、多目的な広場や、気軽に利用できる施設づくりが望まれる。様々なイベントや参加できるプログラムを増やすことが重要となってくる。また、高齢化世代のスポーツとしてもグラウンドゴルフが人気があり、益々需要が増すと考えられる。

【2】茨城県運動施設動向、これからの本市の運動施設について

現在、茨城県では県北部、中央部に規模の大きな大会が開催できる施設が集まっている。一方、本市がある県南地区は、川口運動公園を含めわずかに点在しているのが現状である。県南地区の中心運動施設として、常名運動公園の3運動公園を中心に整備していく必要がある。

【3】本市のスポーツ状況、今後の課題

本市の施設別年間利用人数は、野球が10万人で一番利用者が多く、続いて、テニス、多目的(サッカー、ソフトボール、ゲートボール等)が8万人、陸上が3万人となっている　また、年間利用件数では、テニス7割、野球1.5割、多目的1割、陸上0.5割となる。

種目別に見てみると、野球は、川口運動公園で7～9月の利用人数が突出的に多い(高校県予選の影響)また、年間利用件数としては、木田余野球場、市民運動広場が3割づつと一番多い。

本市では、多目的広場でのスポーツをはじめ、野球、テニス、陸上競技と利用があるが、分散された施設配置である。現在、施設の整っている公園が少ないのが現状である。市全体の施設配置、形態を視野に入れ、3運動公園の施設を決定していかなければならない。

【4】全国、茨城県の新たなスポーツの状況

近年の人気に伴い、新たなスポーツの検討を考慮に入れる必要性がある。

フットサルは、全国的には04年から伸び始めてその後は、平均的な数値である。茨城県でも03年から少しづつ伸びているが、およそ平均的な数値である。

グラウンドゴルフは、全国的には右肩上がりの傾向である。高齢化社会の時代背景から判断しても、緑地の確保、容易な整備から需要が高まっている。

2　現況把握のまとめ

【1】3運動公園の性格づけ

常名運動公園、川口運動公園は都市公園法にもとづく都市公園で、種別は運動公園(都市基幹公園)となる。新治公園に関しては、都市公園の位置付けはない。

ここで、3運動公園に関わる法律、制限関係を整理すると次のようになる。

・都市公園法

法第4条(公園施設の設置基準)

「都市公園に設けられる建築面積の総計は当該都市公園の敷地面積の100分の2をこえてはならない。」

施行令第6条(許容建築面積の特例)

「(前略)当該休養施設、当該運動施設、当該教養施設(中略)に限り、当該都市公園の敷地面積の100分の10を限度とし、法第4条1項本文の規定により認められている建築面積をこえることができる。」

施行令第8条(公園施設に関する制限等)

「一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計は、当該都市公園の敷地面積の100分の50をこえてはならない。」

	運動施設面積(㎡)	公園面積(㎡)	割合(%)	評価
常名(計画時)	102,620	254,000	40.4	○
川口(現在)	63,746	73,300	87.0	×
新治(現在)	31,100	112,200	27.7	○

＊常名の施設面積については、基本設計で算出された数字である

・都市緑化対策推進要綱(緑の創出と復元　建設事務次官通達)

「都市における緑化の拠点となる都市公園の整備を推進すると共に、その都市公園の設備にあたっては、公園の種別ごとに原則としてそれぞれ次の緑化面積率(樹木・草花・芝等によって緑化された土地の面積)の確保を図る。

運動公園:30%以上

	緑化面積(㎡)	公園面積(㎡)	割合(%)	評価
常名(計画時)	86,885	254,000	34.2	○
川口(現在)	34,200	73,300	46.7	○
新治(現在)	54,460	112,200	48.5	○

＊運動施設の中の芝生スタンド、芝生グラウンドは緑化面積に含む

＊常名の緑化面積については、基本設計で算出された数字である

＊川口、新治の緑化面積については、図面上の計測で算出された数字である

・標準面積と配置標準

社団法人　日本都市計画学会の都市計画マニュアルより公園施設の運動場の面積と配置の標準値が算出されている

配置	標準面積(ha)
首都	132～160
地方ブロック中心地	66以上
人口10万以上の都市	33以上
人口5～10万の都市	16.5以上
人口5万以下の都市	10以上
各町村	5以上

都市計画マニュアル参照

【土浦市】

25.4(常名運動公園)＋7.33(川口運動公園)＝32.73ha

＊更に新治公園を加えると43.95haとなり、標準値に達する

【2】見直しの方向性

（1）都市公園法の基準への整合

都市公園法施行令第8条（公園施設に関する制限）により、「一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計は、当該都市公園の敷地面積の100分の50をこえてはならない」という規定がある。川口運動公園は施設配置の敷地面積が約87%あるので、施設整備に当たっては是正（地区外も含め再配置が必要）が必要である。

（2）3公園の特性を活かす

①常名運動公園の規模は25．4haであり、規模や位置的な関係から本市の核となる公園。

②川口運動公園は昭和27年11月に供用開始され、これまで本市はもとより、県南地区の運動施設の中心的な役割を担ってきた。当該公園は、知名度や公共交通の整備が整っており、アクセス面からも利用者にとっては、利用しやすい公園となっている。

③新治運動公園は、都市計画施設の位置付けはしていないため（都市計画決定はしていない）、公園としての利用については、幅広い検討が出来る。

（3）新たなスポーツニーズを取り入れる

近年のスポーツニーズを適確にとらえて、運動施設の計画をする。

第5章　基本計画

1　与条件の整理

これまでの条件検討から、計画にあたっての与条件となるものをまとめると次のようである。

・公園種別　　：常名、川口（運動公園）　新治（運動公園の位置付けなし）

・計画地　　：常名（常名地内）　川口（川口2丁目地内）　新治（大畑地内）

・面積　　：常名（25.4ha）　川口（7.33ha）　新治（11.22ha）

・アクセス　　：常名運動公園計画地西側を通る南北幹線道路の整備を前提とする。

・施設内容　　：H3年時の基本設計をベースに、本計画のための検討委員会で出された意見を反映させた施設内容とし、これに、レクリエーション施設を加えた構成とする。

【1】3公園の果すべき機能

3公園の果たすべき機能としては次の5点が上げられ、本計画においてはこれらの機能を盛り込んだ施設内容を検討していくものとする。

■分散型の運動公園としての機能

市全体の運動公園の整合性と施設運営の効率性、更には市民のスポーツ・レクリエーションの多様化によるニーズの変化に対応できるよう連携・補完として機能させる。

■健康増進の中心的実践の場としての機能

競技者だけでなく、広く全市民の健康増進に寄与する健康スポーツの実践の場としての機能。

■市民に親しまれるレクリエーション施設としての機能

都市基幹公園としての規模を生かし、スポーツ空間に加えて多様なレクリエーション利用のできる空間を設けることにより、広く全市民の利用に対応した公園空間として機能させる。

■市民の出会い、ふれあいの場としてのコミュニティ機能

各種のサークル、団体等の利用やイベント等の開催を通じて、市民相互の様々な出会い、ふれあいを生じさせることにより、土浦市民としての一体感、団結力をより強固なものにする場として機能させる。

■防災拠点としての機能

都市防災上の広域避難拠点としての機能。

2　基本方針の設定

【1】基本コンセプト・考え方

H3年時の基本設計から歳月が流れ、社会経済情勢の変化、市の大規模事業の見直し、また、上位計画の第7次土浦市総合計画では3つの運動公園を含め、市全体の運動施設の配置や連携、補完を目指す方向性となっている。

常名運動公園を中心に、川口、新治、その他の公園を含めた検討が必要といえる。

・常名運動公園

市街地から若干距離があるが車のアクセスが良好で、県南の顔となる大規模公園であるため、土浦市運動公園拠点として、敷地の広さを活かし、地域住民が憩えるゾーンと競技大会等のイベントが行えるゾーンの2つの大きな特徴を兼ね備えた公園とする。

・川口運動公園

老朽化に伴い施設の分散が課題であるが、交通の利便性を考えると駅に近く市街地にある本公園は、都市利便型として競技大会開催のしやすさがあるため、競技者向けの公園とする。

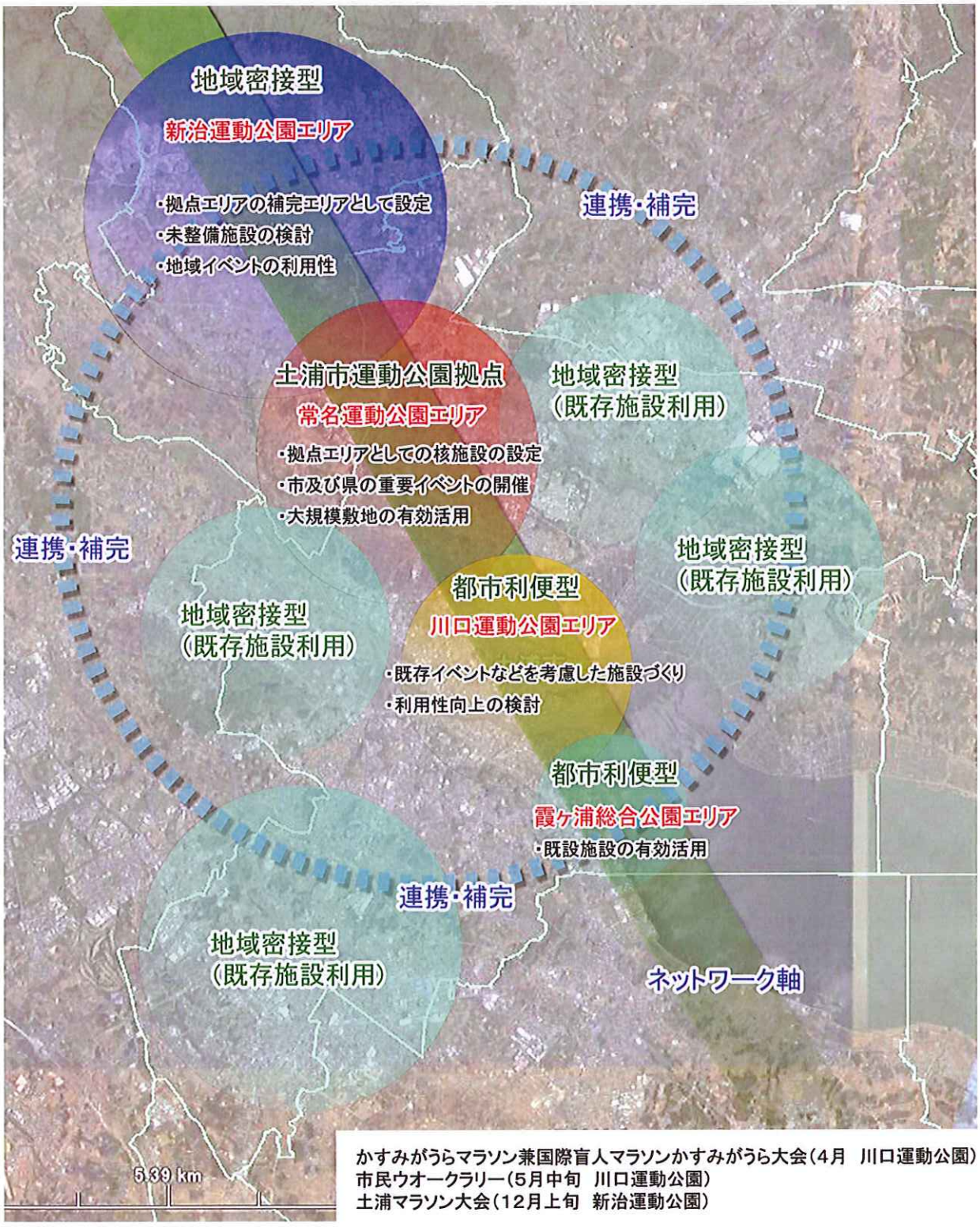
また、かすみがうらマラソンの発着場としての利用もあるため、既存イベント等を考慮した施設づくりが望まれる。

・新治運動公園

市街地から距離があり、公共交通機関も整備されていないため、競技者向けというより地域密着型として、常名、川口運動公園の補完エリアと位置づける。また、未整備部分の検討が必要である。

下に、常名、川口、新治を中心に土浦市全体の運動施設の考え方を添付したものである。

【2】土浦市運動施設ネットワーク案



かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会(4月　川口運動公園)
市民ウオークラリー(5月中旬　川口運動公園)
土浦マラソン大会(12月上旬　新治運動公園)

3 計画施設内容

【1】全体施設構成

本公園の施設は大きく次の3種により構成させる。

・スポーツ施設	:競技及び健康スポーツに対応したもの
・多目的、レクリエーション施設	・軽スポーツ及び一般的なレクリエーションに対応したもの
・駐車場施設	:大会時等に必要となる大量の駐車需要に対応したもの

【2】スポーツ施設

H3年時の基本設計をベースに、本計画のための検討委員会で出された意見を反映させた施設内容とし、これに、レクリエーション施設を加えた次のものを計画する。

硬式野球場:20,000人収容規模:川口運動公園

本検討委員会にて、観客席を増設してほしいとの声も検討委員会であがっている。また、競技人口、観戦人口を考慮しても交通の利便性の良い川口運動公園に残す方向で検討する。また、歴史ある本公園に県営球場を誘致するという観点からも必要性があるといえる。

陸上競技場:第2種公認規格:常名運動公園

野球場を川口運動公園となれば先でもふれた、都市公園法の施設率をオーバーしてしまうため、川口運動公園に新設することは不可能である。敷地が広大な常名運動公園に新設するものとする。

テニスコート:16面規模(センターコート1面、フットサルコート3面兼用):常名運動公園

テニスコートも陸上競技場と同じ理由から、常名運動公園に16面新設するものとする。

フットサル:3面(テニスコート兼用):常名運動公園

若者に人気のあるスポーツとして3面をテニスコートと兼用する形で検討する。

サッカー場:全天候舗装6レーン:常名運動公園

H3年時の基本設計では、計画されていないが本検討委員会にて要望があり、また、近年のサッカーブームも手伝い人気のスポーツであるため、敷地が広大な常名運動公園に新設するものとする。

野球場1面+少年野球場3面:新治運動公園

敷地東側の未整備部分が現在、暫定広場として野球の利用があるため、野球場と少年野球場を兼用する形で新治運動公園に検討する。

体育館:常名運動公園

防災拠点としても屋内施設は活用できるため、バスケットボール2面規模を想定し検討する。

ジョギングコース:常名運動公園

敷地の広大な常名運動公園に2コース設定するものとする。

【3】多目的、レクリエーション施設

文化的かつイベント的要素を含んだ野外ステージ等を中心施設として、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、健康遊具広場、児童アスレチック広場を、既存の樹林地と一体となった施設として設ける。

【4】駐車場施設

駐車場は大会時等の一次的に集中するものへの対応と、日常的な利用に対応するものに区分し、日常利用分を常設とし、大会時は多目的広場に収容するものとして(大会時以外はスポーツ、レクリエーション用に利用)、敷地の効率的利用を図るものとする。

・規模設定の考え方

駐車場の規模設定については、日常的(平日・休日)利用とイベント利用の両方に対応したものを考える必要がある。

この場合、一般に問題になるのはイベント時の取り扱いである。

それは次のようにまとめられる。

●日常的利用に対しては不必要な空間であり、土地利用効率からは面積を不必要に増大させる原因となる。

●日常時のみに対応した駐車場では、イベント時に隣接地での臨時駐車場の確保が充分でないと公園周辺に路上駐車が大量に発生し、交通混雑を招くと共に、観客、競技関係者、運営者の動線が錯綜する等イベント運営上多くの不都合が生じやすい。

この問題を解決するためには、イベント時の駐車場を多目的広場として公園内に一定数確保し、日常利用時にはスポーツ・レクリエーション空間として利用するといった空間の重複利用が考えられる。この場合の「一定数の確保」については、イベントにも年間を通じて定例的に開催されるものと、最大の利用者が参加するピーク時のイベントがあることから、公園イベントの円滑な運営上最小限必要な、前者についての確保とするのが公園土地利用の効率性から望ましい。最大イベント時に対してもまかなえるくらいの多目的広場があることが望ましい。他の手段として、より広範な交通規制及び路線バス等の増発運行計画により対応するのが有効である。

以上から、本公園における駐車場の規模設定方針は次表のようにまとめられる。

駐車場の規模設定方針

利用区分	主要対象者	駐車場の形態		
		公園内		公園外
		常設	多目的(重複)	バス
日常利用	日常利用者	○		
定例的イベント	競技者、応援団、観客	○	○	
最大イベント	観客	○	○	○

【5】バリアフリーについて

土浦市では、これまで、「すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進」を図るため、平成12年3月に「人にやさしいまちづくり計画」を策定し、公共施設等のバリアフリー化を推進してきた。それに加えて、「第7次土浦市総合計画」との整合性を図りながら、平成21年3月に「土浦市バリアフリー基本構想」を策定した。

これらの構想を受け、施設整備にあたっては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)第13条第1項における、公園管理者が特定公園施設の新設、増設又は改築を行う際の当該特定公園施設の「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準」への適合義務に準じていくものとする。

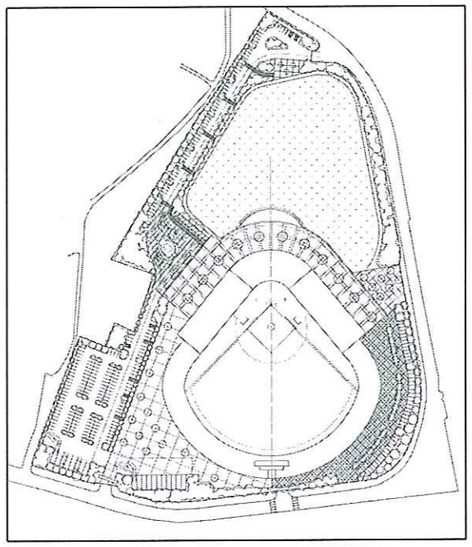
又、実際の整備にあたっては住民の意見を取り入れながら誰もが楽しめる公園整備を目指す。

4 H3年時基本設計との施設規模比較表

		H3.6策定 常名運動公園基本設計	H22 常名運動公園	H22 川口運動公園	H22 新治総合運動公園
概要		所在：土浦市常名地内 面積：25.4ha 都市計画決定：平成3年12月24日 事業認可：平成4年7月30日 用地買収開始：平成4年9月 種別：都市公園(運動公園)	所在：土浦市常名地内 面積：25.4ha	所在：土浦市川口二丁目地内 面積：7.33ha	所在：土浦市大畑地内 面積：11.22ha
施設概要	硬式野球場	・観客収容力：25，000人		・観客収容力：20，000人	
	軟式野球場 (少年野球場)	・軟式野球場1面			・野球場1面(少年野球場3面)
	陸上競技場	・第1種公認規格	・第2種公認規格		
	補助競技場	・第3種公認規格	・サッカー場内 ・全天候舗装6レーン		
	サッカー場		・施設面積：22，000㎡、105×68m(110×70m)		
	テニスコート	・16面：砂入人工芝及クレー舗装	・16面規模(センターコート1面、フットサルコート3面兼用)		・4面(西側既存施設)
	健康スポーツセンター	・鉄筋コンクリート造3階建 ・延床面積：約2，500㎡ ・管理室、トレーニング室、レクリエーション室、医務室外			
	体育館		・施設面積：4,060㎡(室面積：3,030㎡) ・バスケットコート2面規模		
	多目的広場		・グラウンドゴルフ、ゲートボール、健康遊具広場等 ・臨時駐車場500台 多目的広場－1：400台(21,000㎡) 多目的広場－3：100台(2,800㎡) 多目的広場－2：調整池含む (22,000㎡)	・面積：18，000㎡ ・芝生広場(野球大会時は練習グラウンド)	・面積：16，000㎡(少年野球場、サッカー場等) ・面積：9，000㎡(少年サッカー場、グラウンドゴルフ、ゲートボール場等)
	レクリエーション広場	・施設面積：6，640㎡、芝生	・施設面積：約27，000㎡、芝生 ・臨時駐車場：800台		
	ジョギングコース	・1km、2km、3．5kmコース	・1．3km、1．1kmコース、1周2．4km		
	駐車場	・普通車：598台 ・大型バス：30台	・普通車：495台 ・障害者用：9台 ・大型バス：36台 ・臨時駐車場：1300台(多目的、レクリエーション広場利用)	・普通車：247台 ・障害者用：8台 ・大型バス：19台	・普通車：108台 ・既存駐車場：116台
法律・制限	都市公園法施行令第8条 運動施設面積÷敷地面積 ＝50%以下	102,620÷254,000＝0.404 40.0%	71,100÷254,000＝0.279 28.0%	23,000÷73,300＝0.313 31.0%	36,710÷112,200＝0.327 33.0%
	都市緑化対策推進要綱 緑化率：30%以上	○	○	○	○

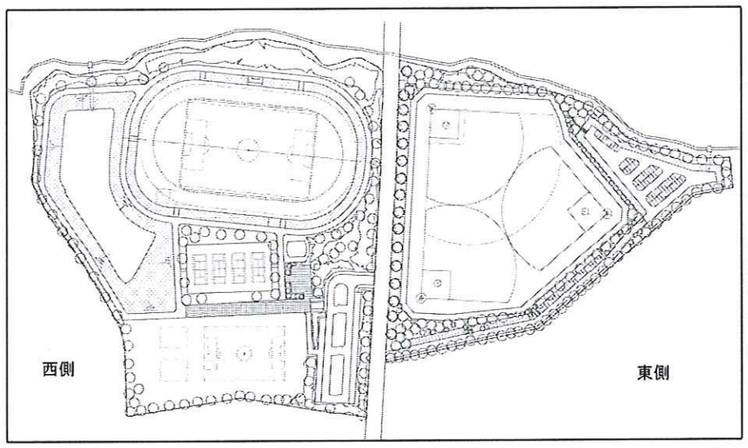
【1】3運動公園配置

・前ページの表を絵にすると次のようになる。



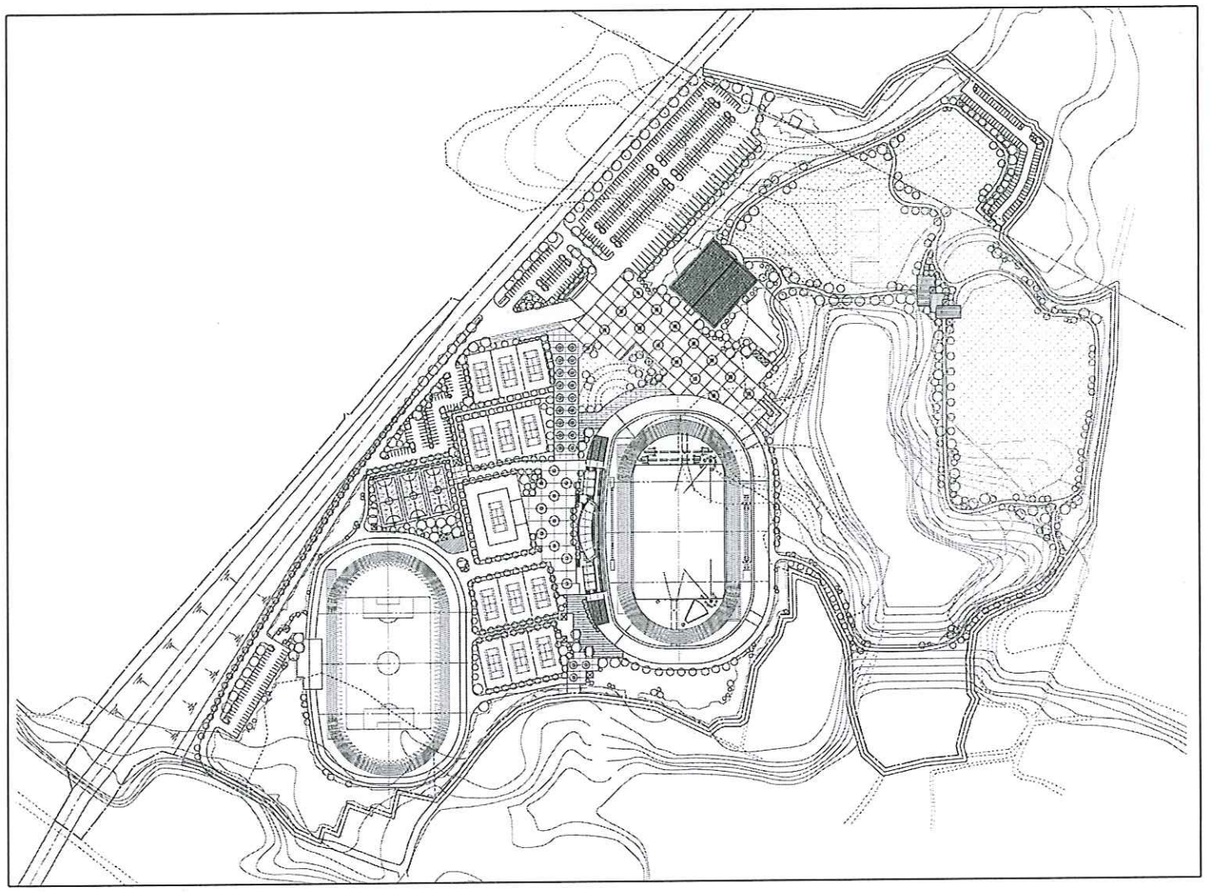
■川口運動公園

現在、市内の唯一の運動公園として機能しているが、
先でもふれた老朽化、施設率の問題から施設を他公園へ分散し、
野球場を核とした計画を検討する。



■新治運動公園

現在、西側の整備が終わり、東側が広場として暫定的に開放されている。今後は、東側の整備を検討していく。



■常名運動公園

現在、一部分ではあるが、広場として暫定的に開放しているが、その他大部分の敷地は手つかずである。この3運動公園の中で一番整備が進んでないのが現状である。また、地形が複雑で、課題も多い本公園の整備を進めるためにも、次ページから細かな検討をしていくものとする。

N

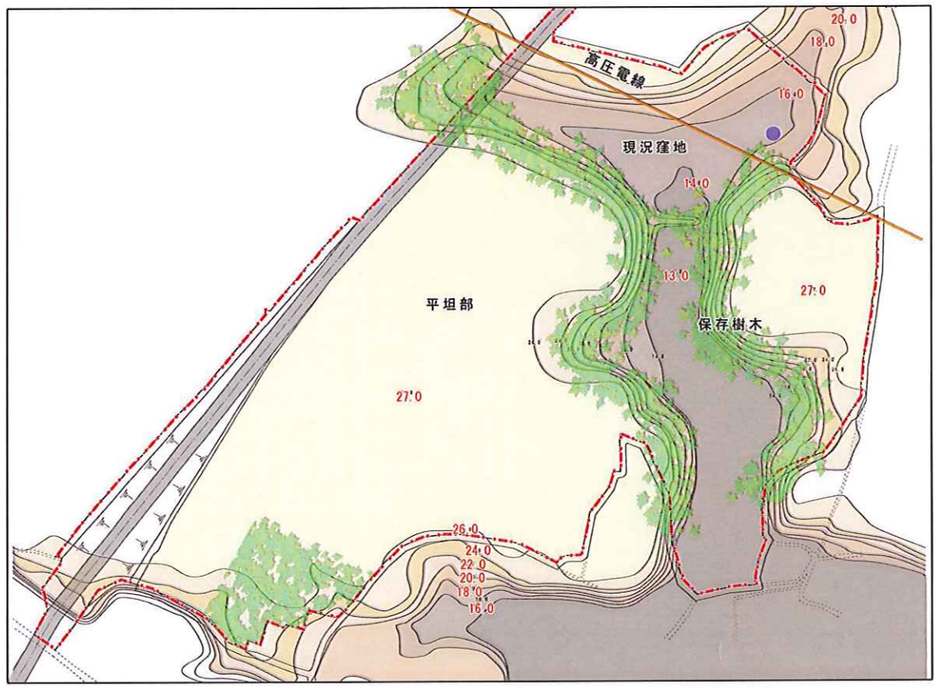
S=1:5000

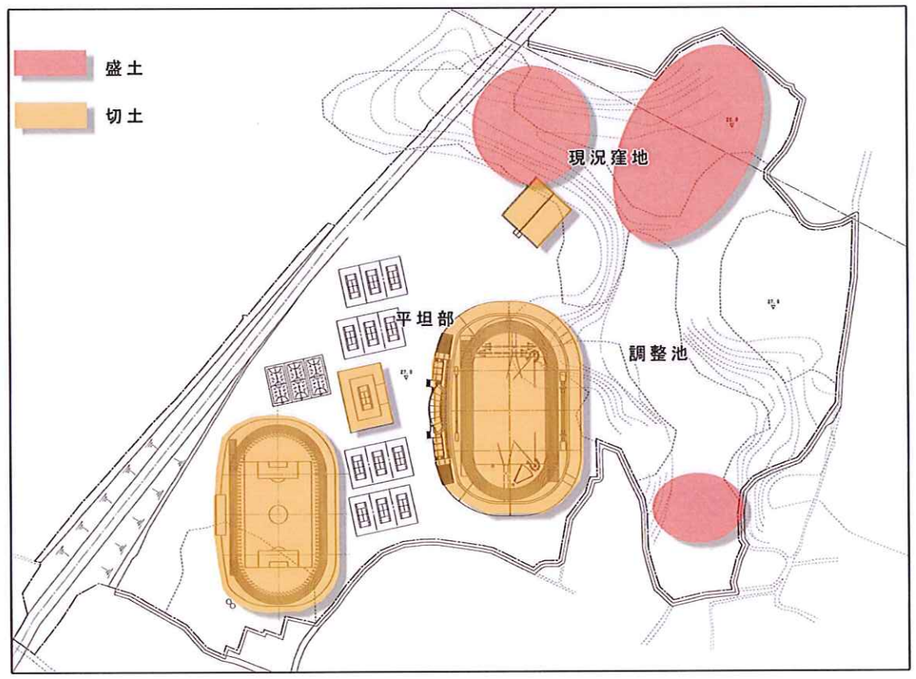
5 現況地形の利用（常名運動公園）

■現況地形、樹木の利用

現況の地形、樹木をなるべく残し、多目的、レクリエーション施設と一体となった計画をする。

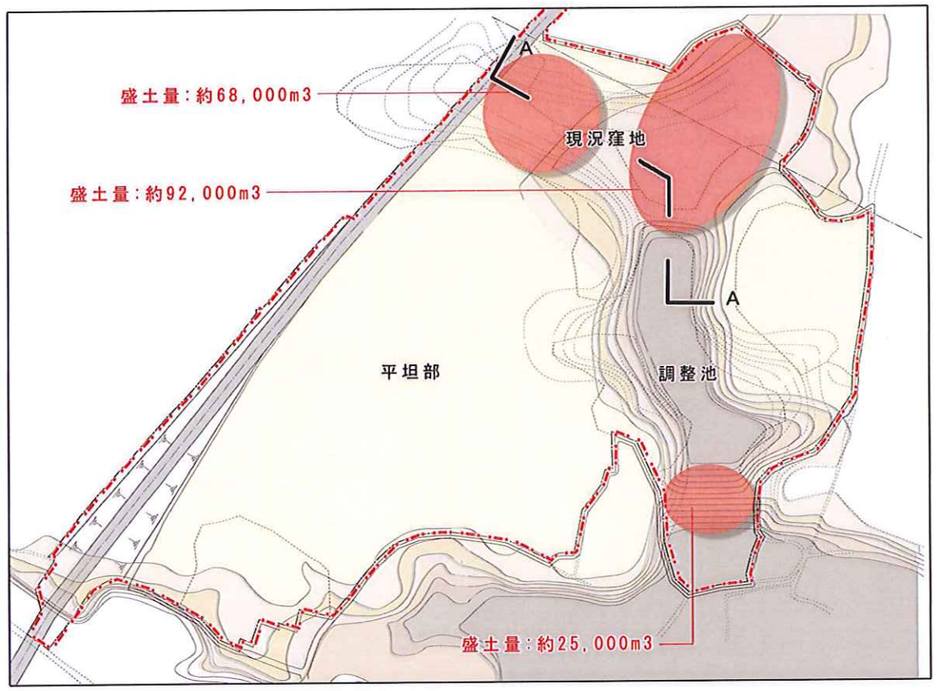
現況図

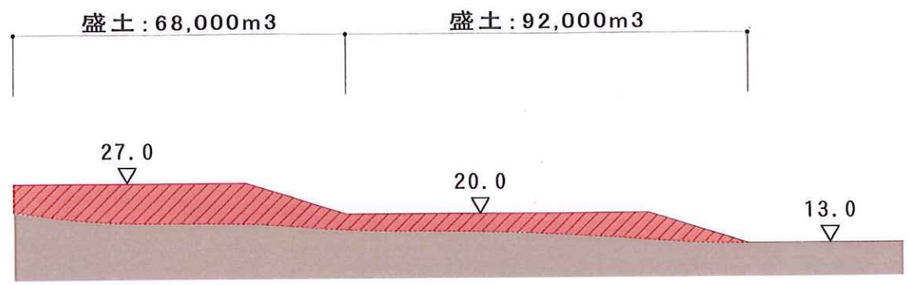




■地形の変化（盛土）

平坦部にメインの施設を配置し、現況窪地に計画道路の造成と兼ねて駐車場を計画する必要があるため、盛土し、高さを保たなければならない。また、防災上の理由から調整池と高さを保つため盛土する必要がある



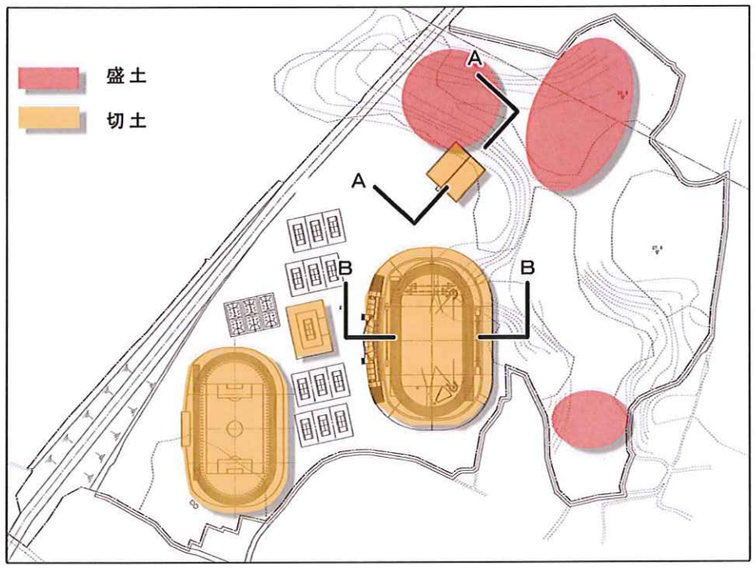


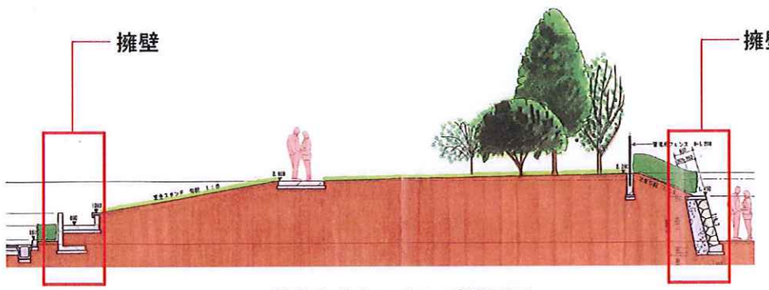
A－A断面図

■盛土・切土の均一化

敷地内に施設を建てる上で、掘り出された残土を無くすため、盛土部分に充てる。また、敷地内で盛土と切土の量を均一化することで、コスト削減にも繋がる。

■盛土・切土の均一化





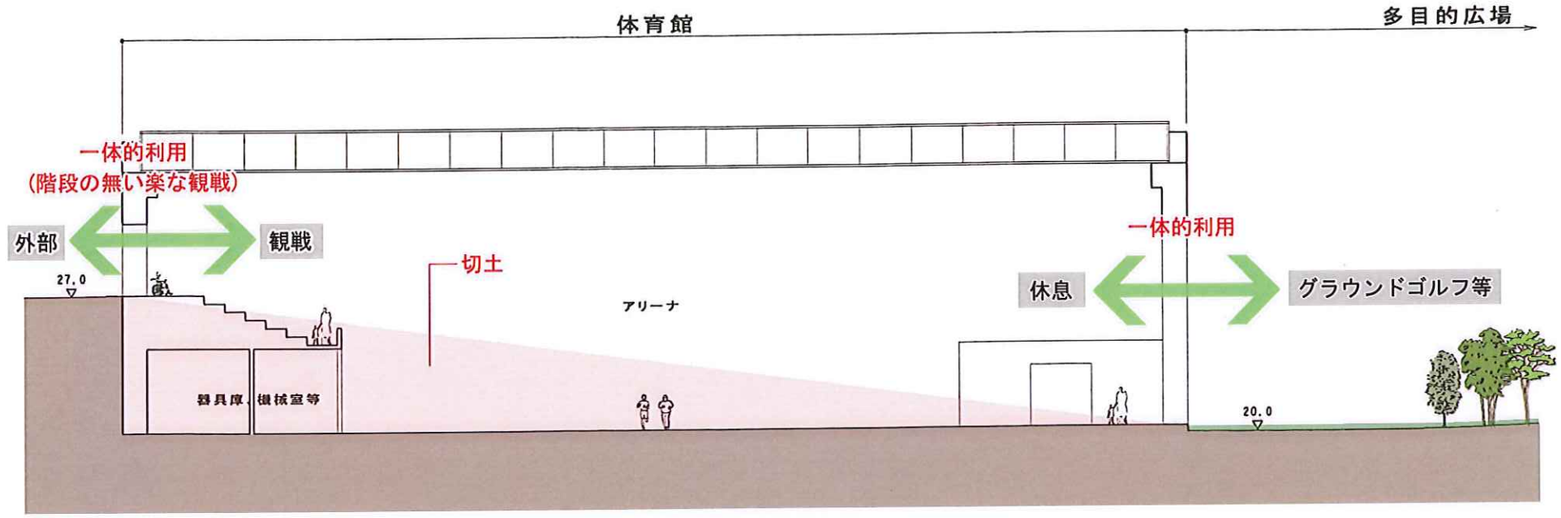
一般的な芝生スタンド断面図

【利点】

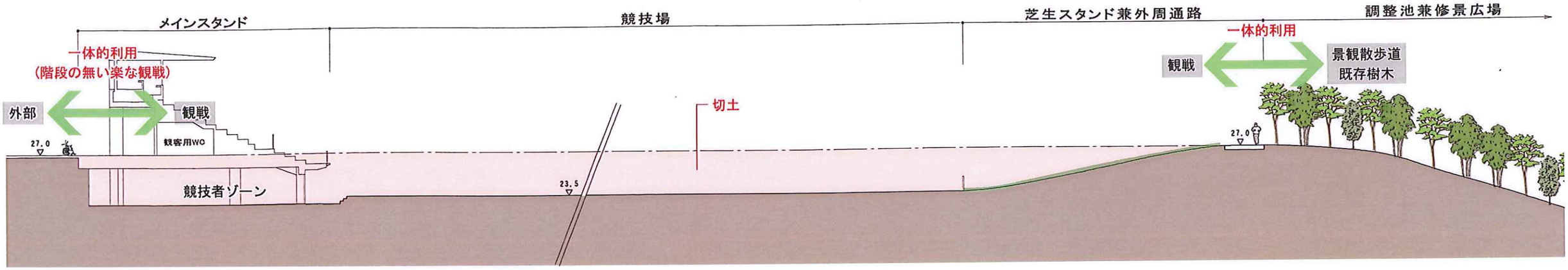
・建築物等で切土された土は盛土が必要な場所に充てる。

・陸上競技場、テニス(センターコート)等施設の高さを下げることで芝生スタンドの擁壁を無くすことができコスト削減にも繋がる。また、外周との一体的な景観が創り出せる。

・観客席の動線が容易である。外部と同じレベルに設定されるため、障害者の観戦も楽である。



A－A断面図 S=1:300



B－B断面図 S=1:300

6 ゾーニング及び主要施設配置計画（常名運動公園）

【1】全体ゾーニング

常名運動公園は次の3ゾーンより構成される。

■エントランスゾーン

駐車場や入口広場を含む本公園への主要な進入空間として西側に1ヶ所、サブ的な入口として南、東に2ヶ所設ける。また、西と南の2ヶ所のエントランスゾーン間は軸線で繋ぎ、公園中心部にジョイント空間としての景観広場をつくる。

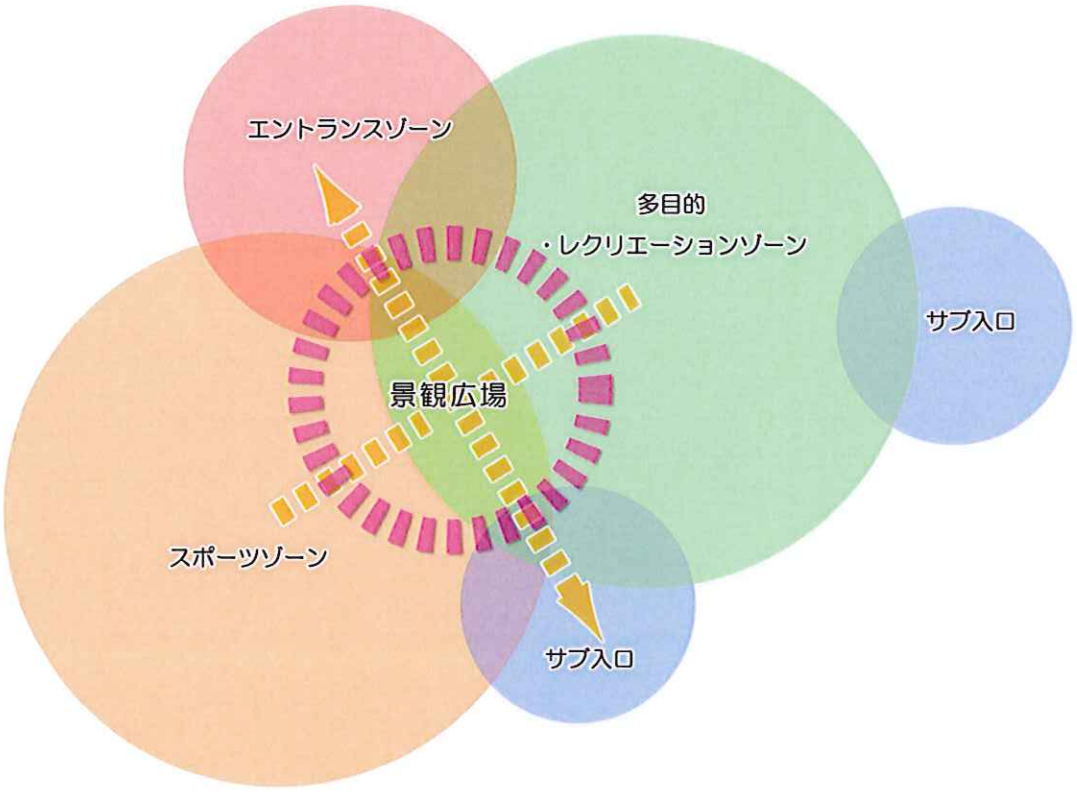
■スポーツゾーン

競技スポーツ施設を集約的に配置するゾーンで、多目的広場も付帯させ、主要な運動施設をエントランスゾーンの近くに配置し、利用者の利便性を高める。

■多目的・レクリエーションゾーン

園内に残る自然地形、樹木などを活用した空間づくりを中心とし、文化的な活動も含めた日常的なレクリエーションや、軽スポーツとしての利用を行うゾーンとする。

全体ゾーニング模式図



【2】エントランスゾーン

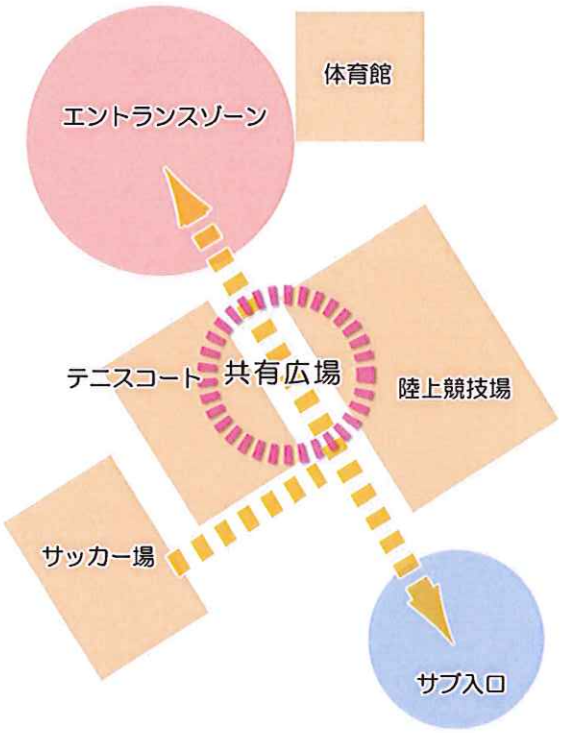
入口広場として、景観的に入口としてのイメージがもてる規模のものとし、スポーツゾーンとの接点部は利用者（徒歩による出入り）の滞留も考慮して空間的に余裕の持たせて配置する。

【3】スポーツゾーン

西と南の2ヶ所のエントランスゾーンを運動軸線と位置付け、軸線上に大型施設で公園の顔となる陸上競技場を配置する。また、利用頻度の高いテニスコートも反対側に配置することで、利用者の利便性を高める。競技施設の基本配置を考えると、陸上競技場のメインスタンドは西側となるので、両施設で共有できる広場を設けることができる。

サッカー場は、テニスの西側に配置される形となる。

体育館は、防災拠点としてもエントランスゾーン周辺が望ましい。



【4】多目的・レクリエーションゾーン

公園区域東側の台地部と谷津部にかけての一帯を利用した施設整備を行う。台地部は、音楽祭や演劇、集会等多目的に利用できる野外ステージを中心として、その北側にグラウンドゴルフやゲートボール場、健康遊具広場等高齢者のための憩いの広場を体育館などの休息できる屋内施設と一体的に整備する。

また、谷津部は調整池の機能を兼ねながら、雨が溜まっていない時は、多目的広場として高低差のある景観を楽しみながら利用できるものとする。

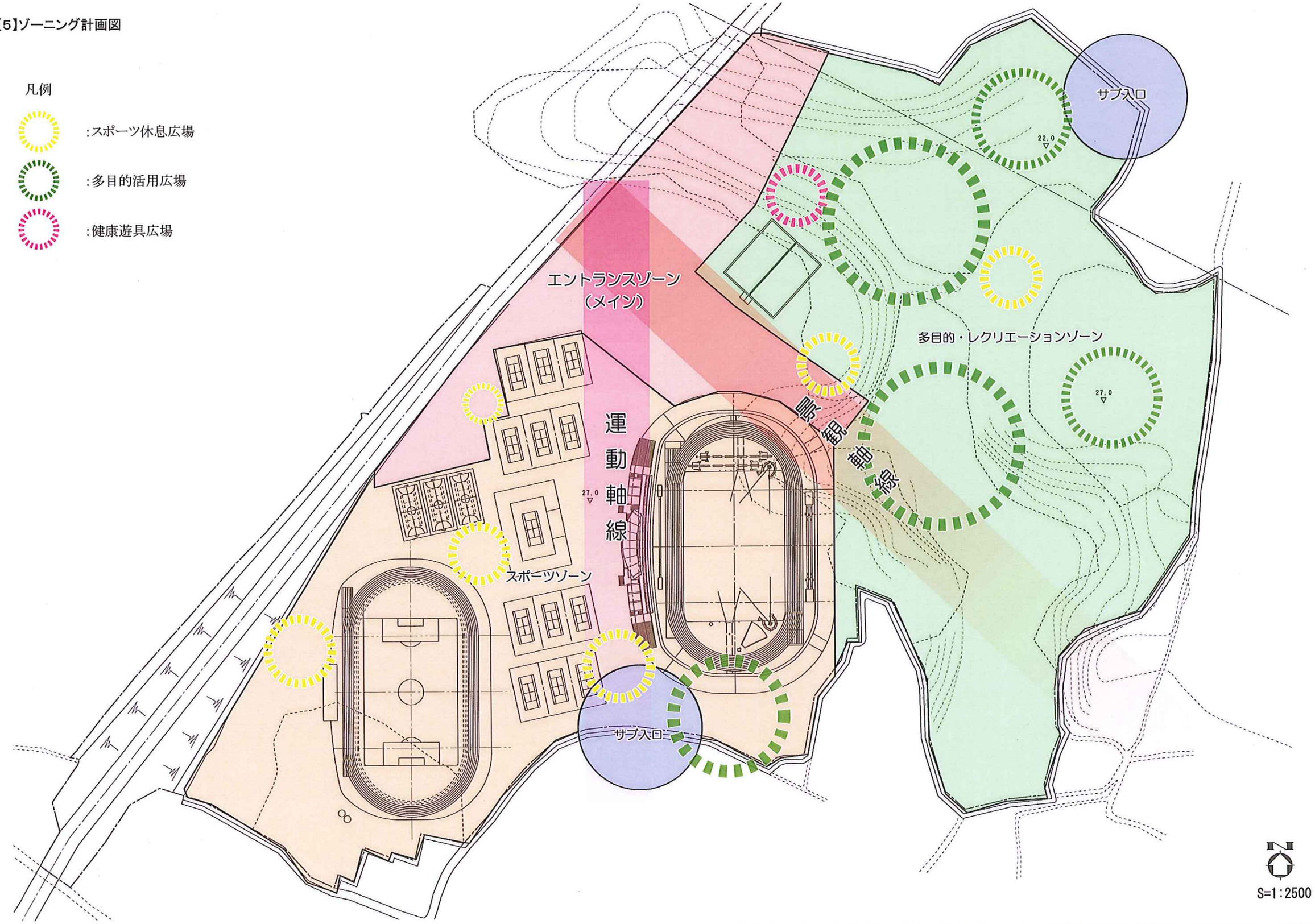
【5】ゾーニング計画図

凡例

:スポーツ休息広場

:多目的活用広場

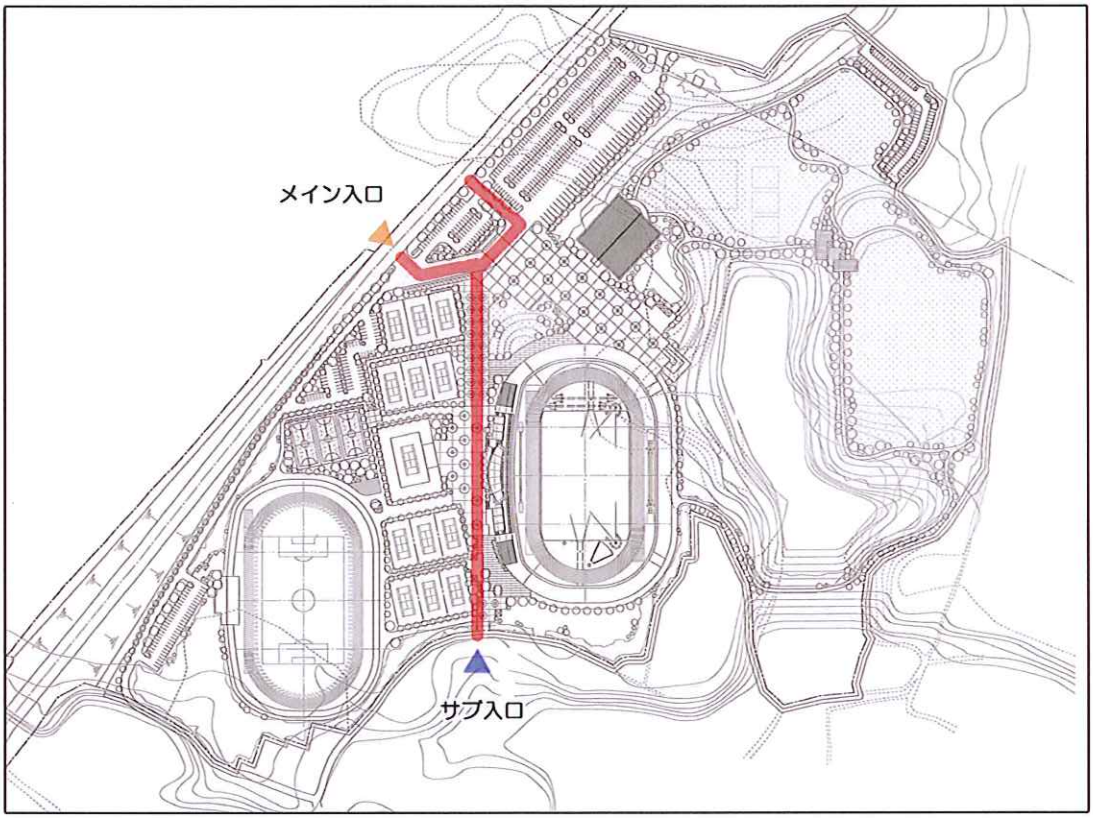
:健康遊具広場



7　動線計画（常名運動公園）

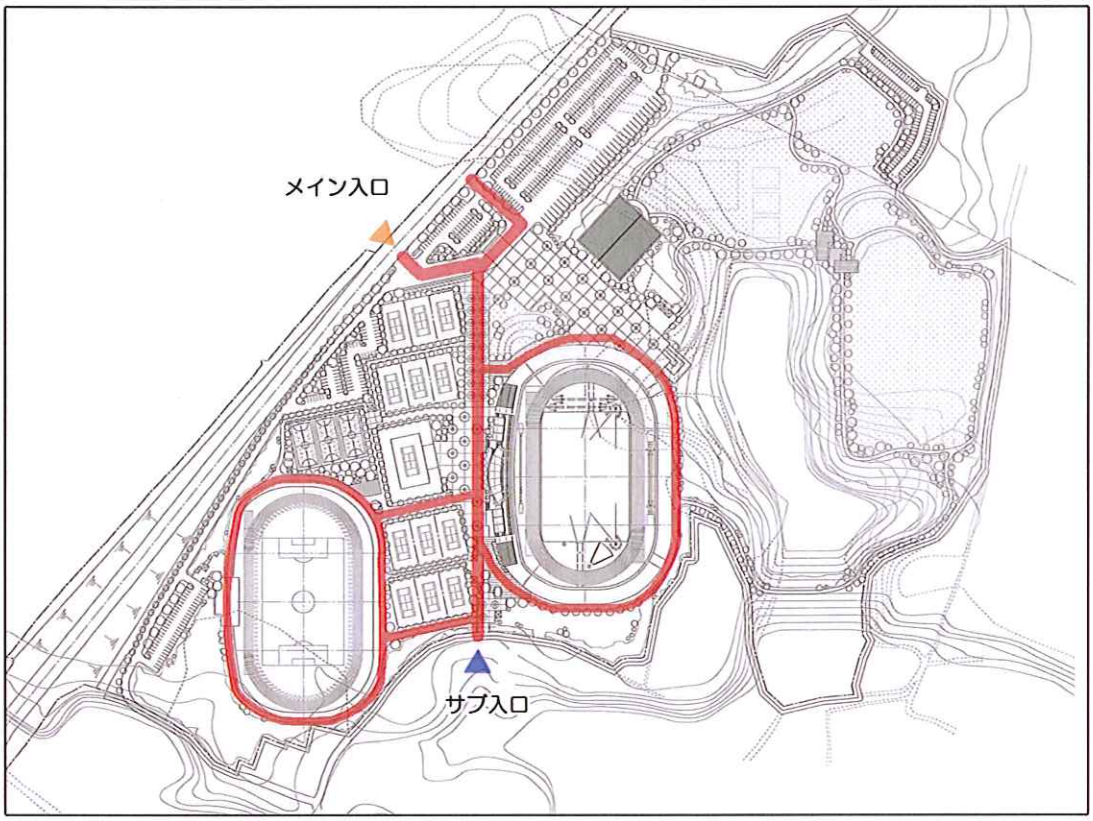
【1】競技者利用動線

公園の南北を結ぶ1本のメイン利用動線（運動軸線）で主要競技施設へ連絡できるようにする。



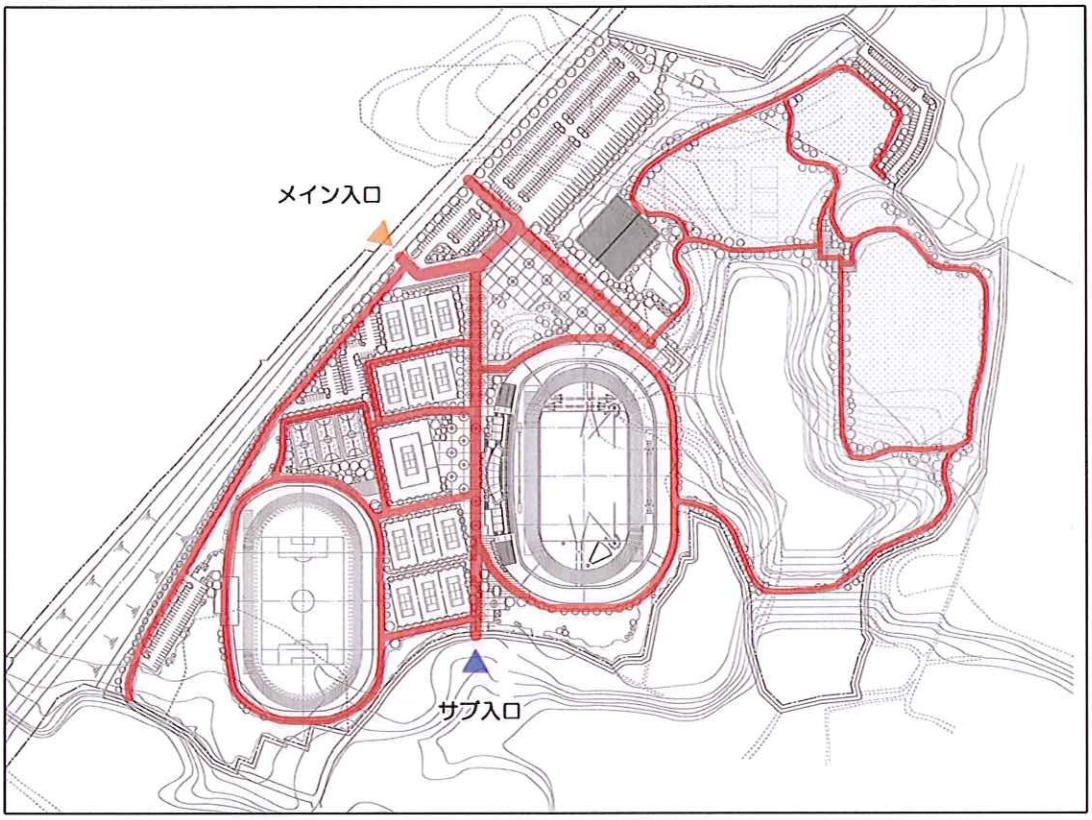
【2】観覧者利用動線

競技者利用動線に、陸上競技場とサッカー場の外周園路を加えた動線で、これにより全ての観覧席へのアプローチが可能となる。



【3】一般利用者利用動線

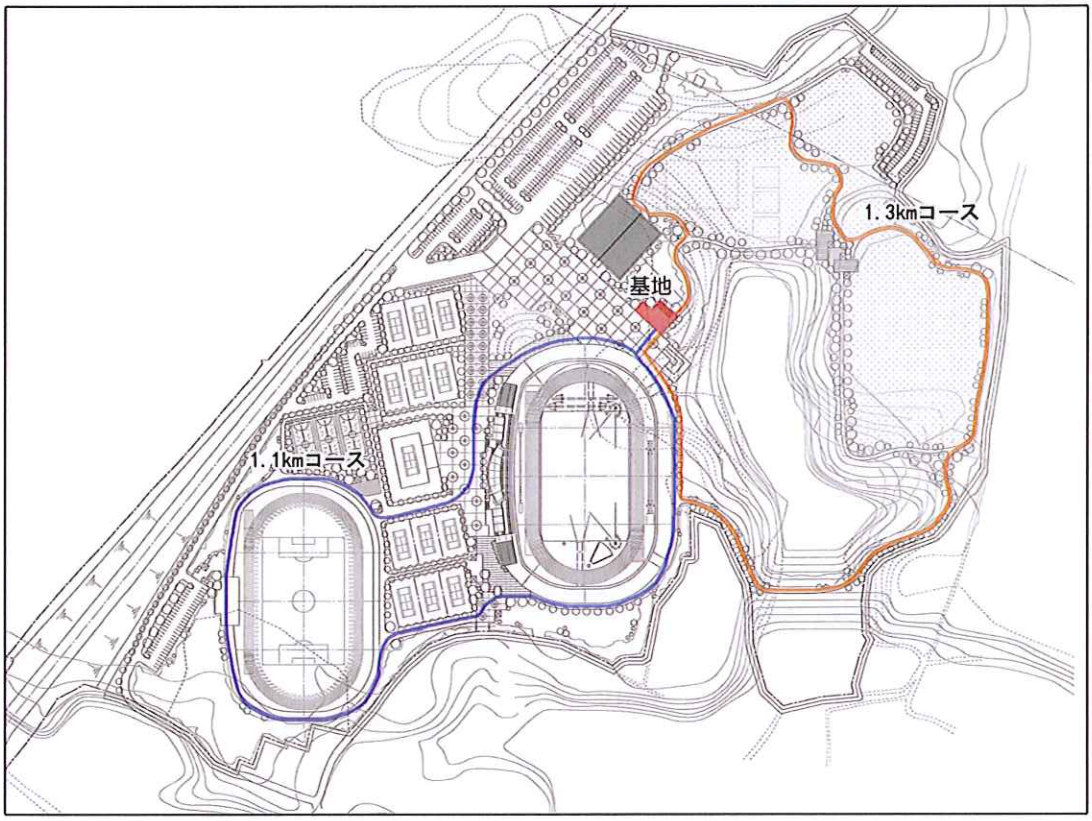
観覧者利用動線にテニスコート間の動線、多目的・レクリエーションゾーン内園路を加えたもの。これにより、公園内全施設へのアプローチが可能となる。



【4】コーススポーツ利用動線

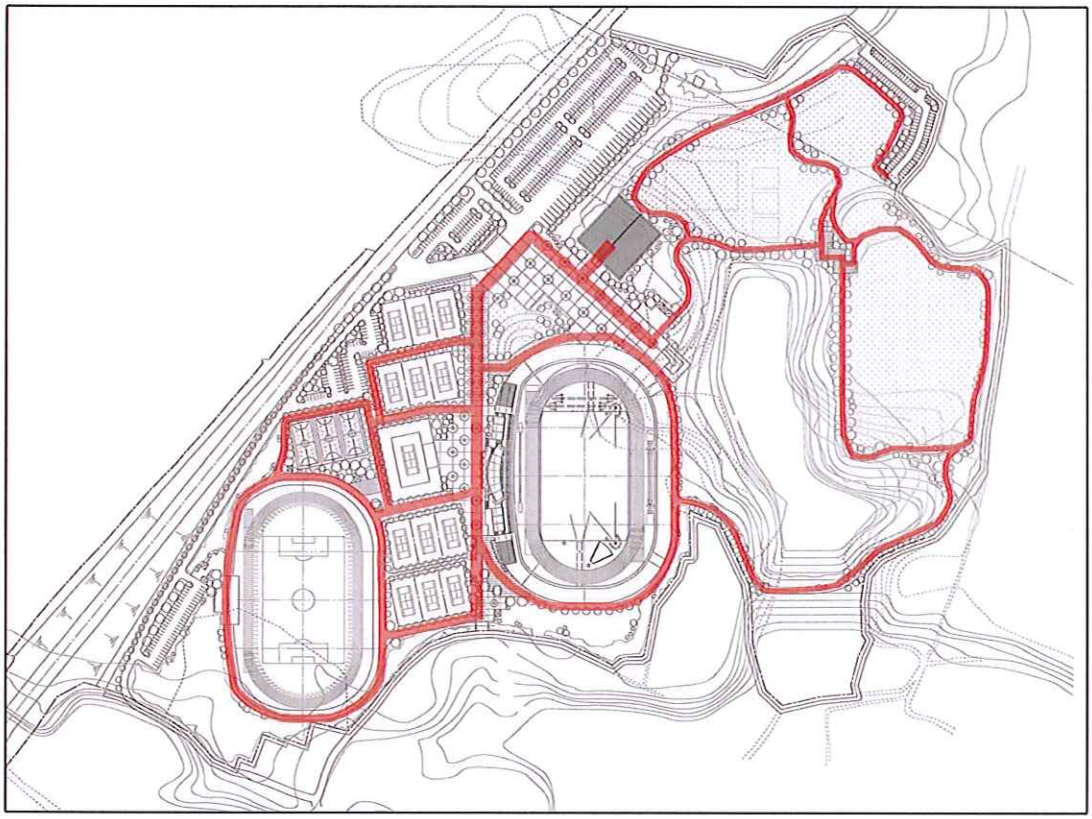
ジョギングコースを設定する。

ジョギングコースは一周1.3km、1.1kmの2コースを設定し、陸上競技場の北付近を基地とする。



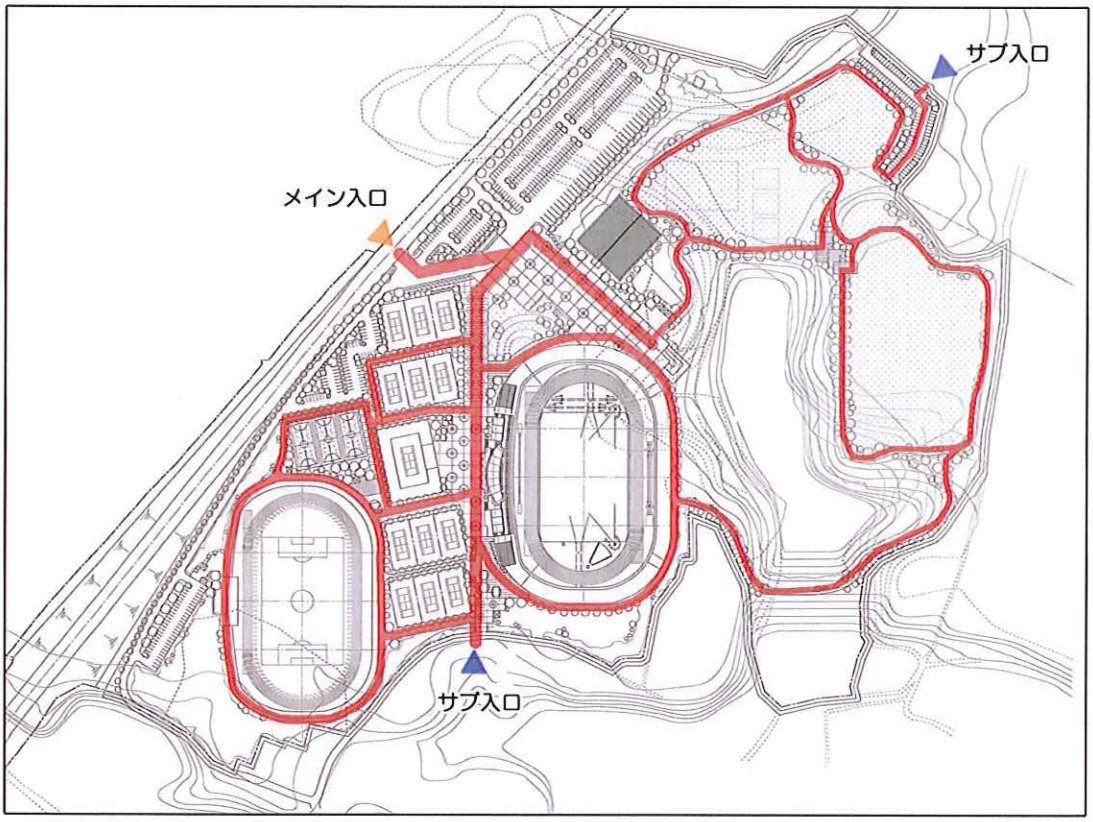
【5】施設管理動線

体育館を拠点として、公園全施設へアプローチできる動線として設ける。



【6】緊急車進入動線

3ヶ所の入口より進入して、公園全施設へアプローチできるようにする。



8 全体計画平面図

【1】常名運動公園　全体計画平面図



常名運動公園　施設概要

- ・陸上競技場：2種公認の仕様
- ・サッカー場：全天候系舗装6レーン
- ・テニス：16面規模(フットサル兼用3面)
- ・体育館：バスケットコート2面規模
- ・多目的広場：グラウンドゴルフ、ゲートボール等

【駐車場】

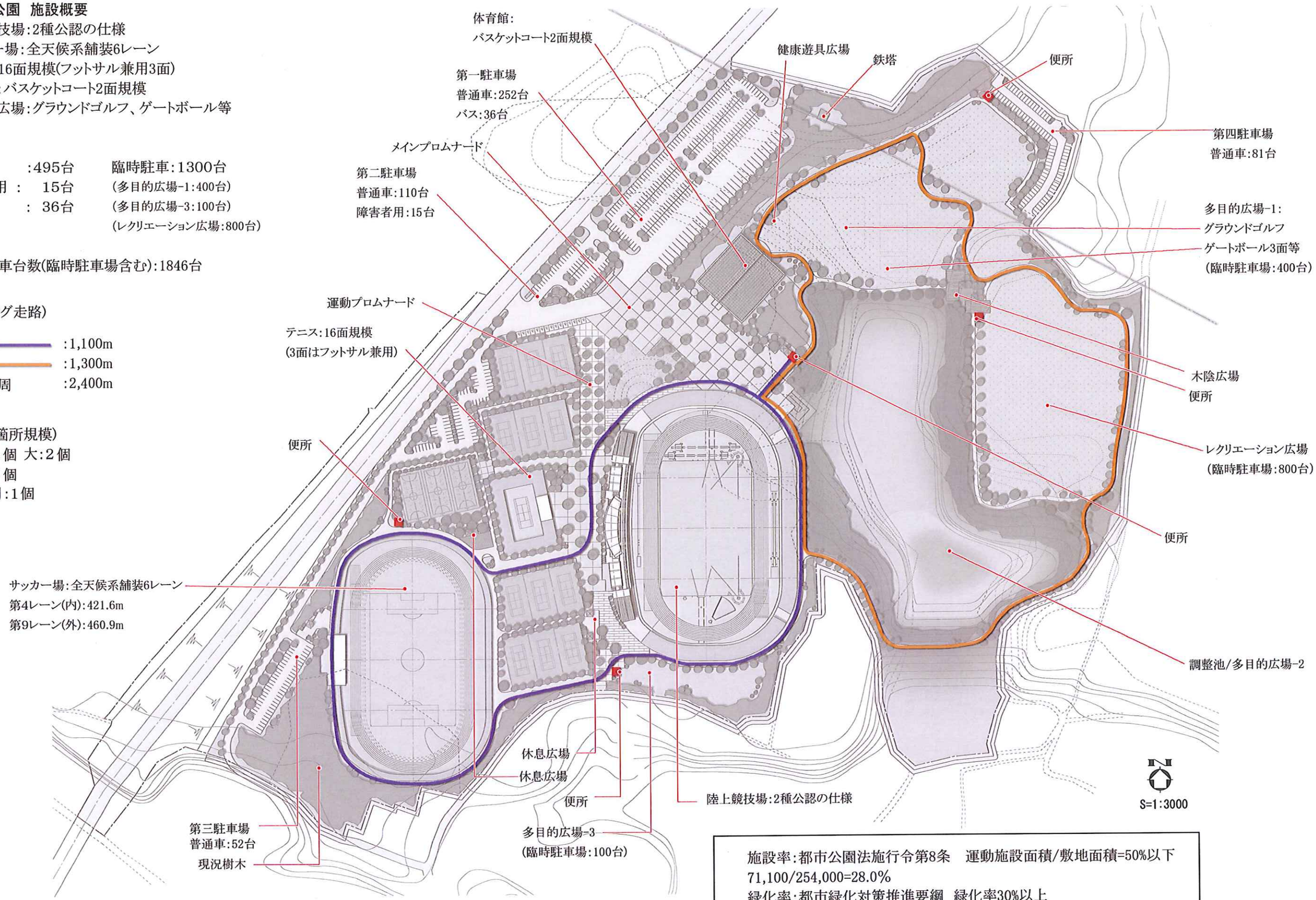
普通車　　：495台　　臨時駐車：1300台
障害者用：　15台　　(多目的広場-1：400台)
バス　　：　36台　　(多目的広場-3：100台)
(レクリエーション広場：800台)

最大駐車台数(臨時駐車場含む)：1846台

(ジョギング走路)

：1,100m
：1,300m
一周　：2,400m

(便所1箇所規模)
男　小：4 個 大：2 個
女　大：5 個
車椅子用：1 個



施設率：都市公園法施行令第8条　運動施設面積/敷地面積=50%以下
71,100/254,000=28.0%
緑化率：都市緑化対策推進要綱　緑化率30%以上
30%以上有(外野席 芝生スタンド含)

【2】川口運動公園　基本計画平面の考え方

【ゾーニング】

■エントランスゾーン

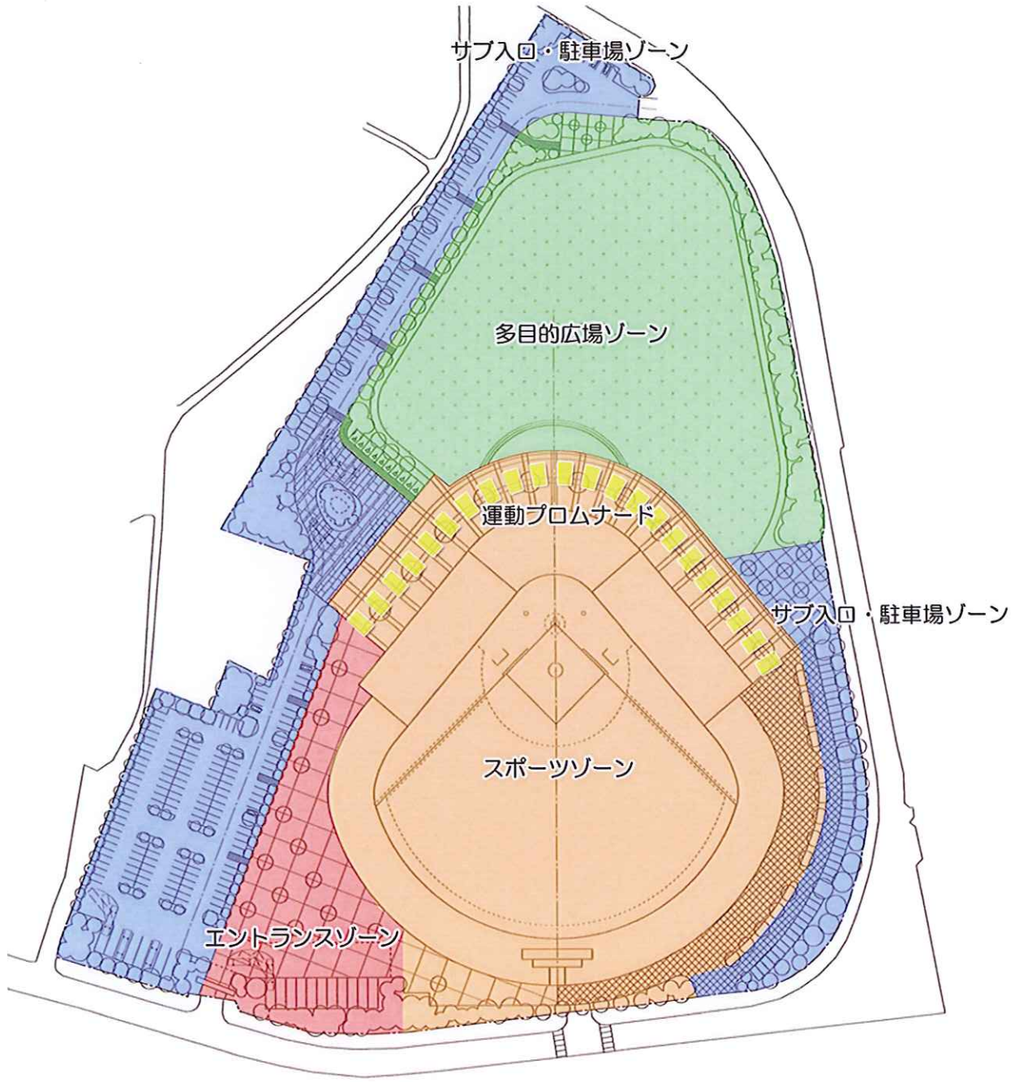
・土浦駅に近い、南側にメインの入口をつくり、東側、北側にサブ入口として主に車の出入り口を確保する。

■スポーツゾーン

・本公園の顔となる20,000人収容できる硬式野球場を、エントランスゾーンに隣接する形で計画する。また、野球場の前面通路幅に余裕を持たせ、運動プロムナードと位置付けし、野球観戦者、競技者を考慮した計画とする。

■多目的広場ゾーン

・日常的に利用する住民のための活動広場として設置する。
・祭りなどのスポーツ以外の利用時に向かいの野球場と一体的な活用が可能。
・大会時にウォーミングアップする多目的広場と野球場が対面しているため選手のスムーズな移動が可能。



【動線】

■人動線

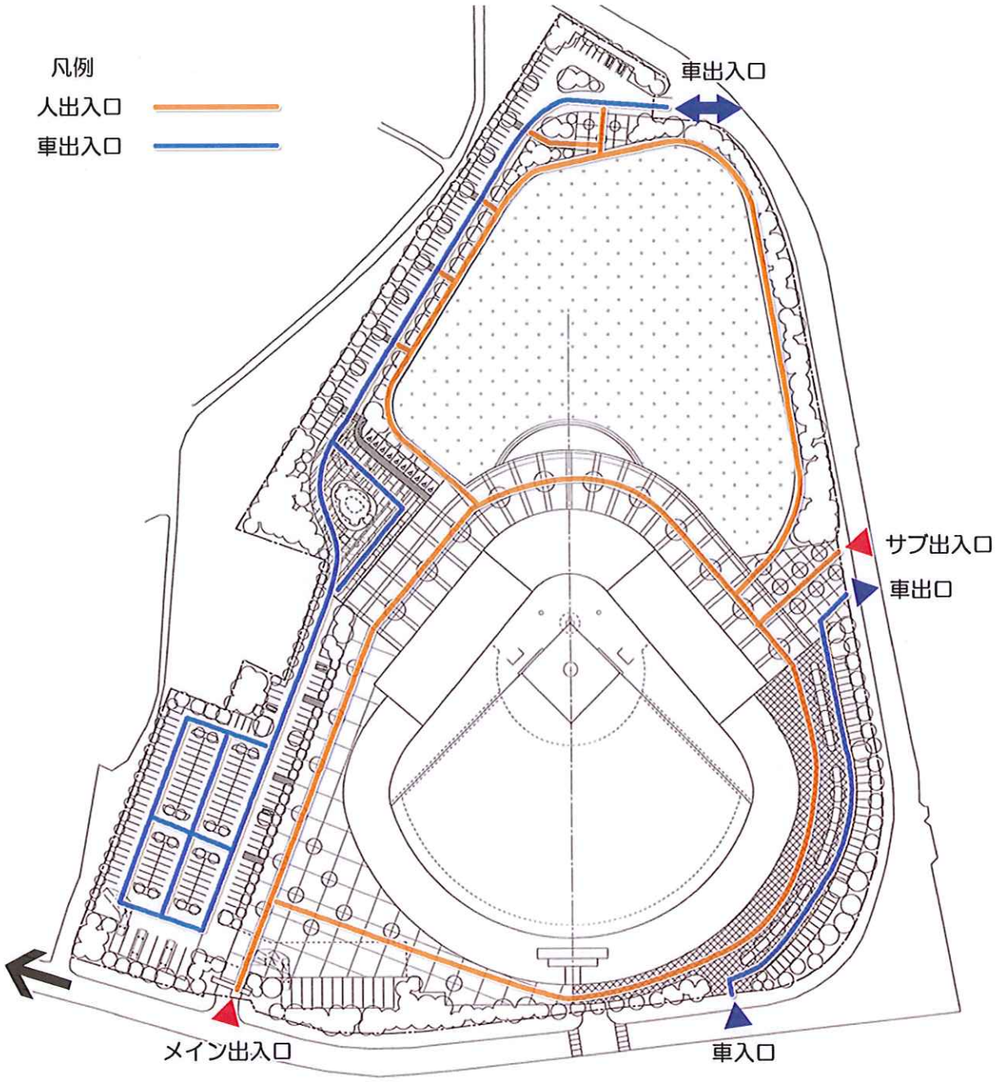
・野球場、多目的広場を中心に公園内を1周できる動線とする。
・南側入口からの動線をメインプロムナードとし広場的な計画とする。
・野球場のメイン入口から人の動線が二手に分かれるため混雑を回避できる。また、野球場周りの通路に余裕があるためスムーズな人の流れが可能。

■車動線

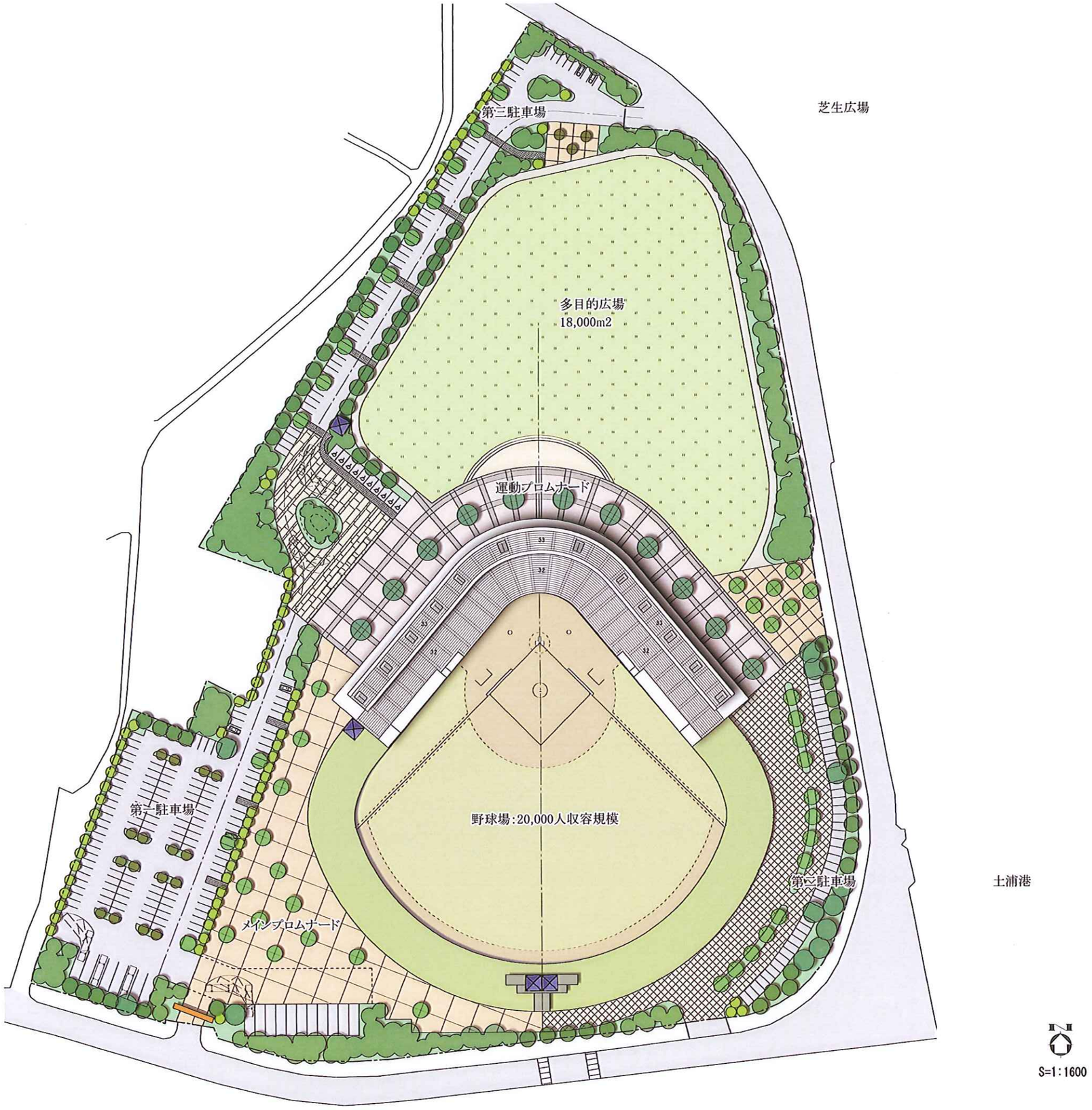
大会時等の敷地外道路の渋滞を考慮し、メイン出入口からの車の出入りはしない計画とする。ただし、競技者等大会関係者利用のバスはメイン出入口から入るものとする。

■緊急車進入動線

4ヶ所の入口より進入して、公園内全てにアプローチできるようにする。



川口運動公園　全体計画平面図



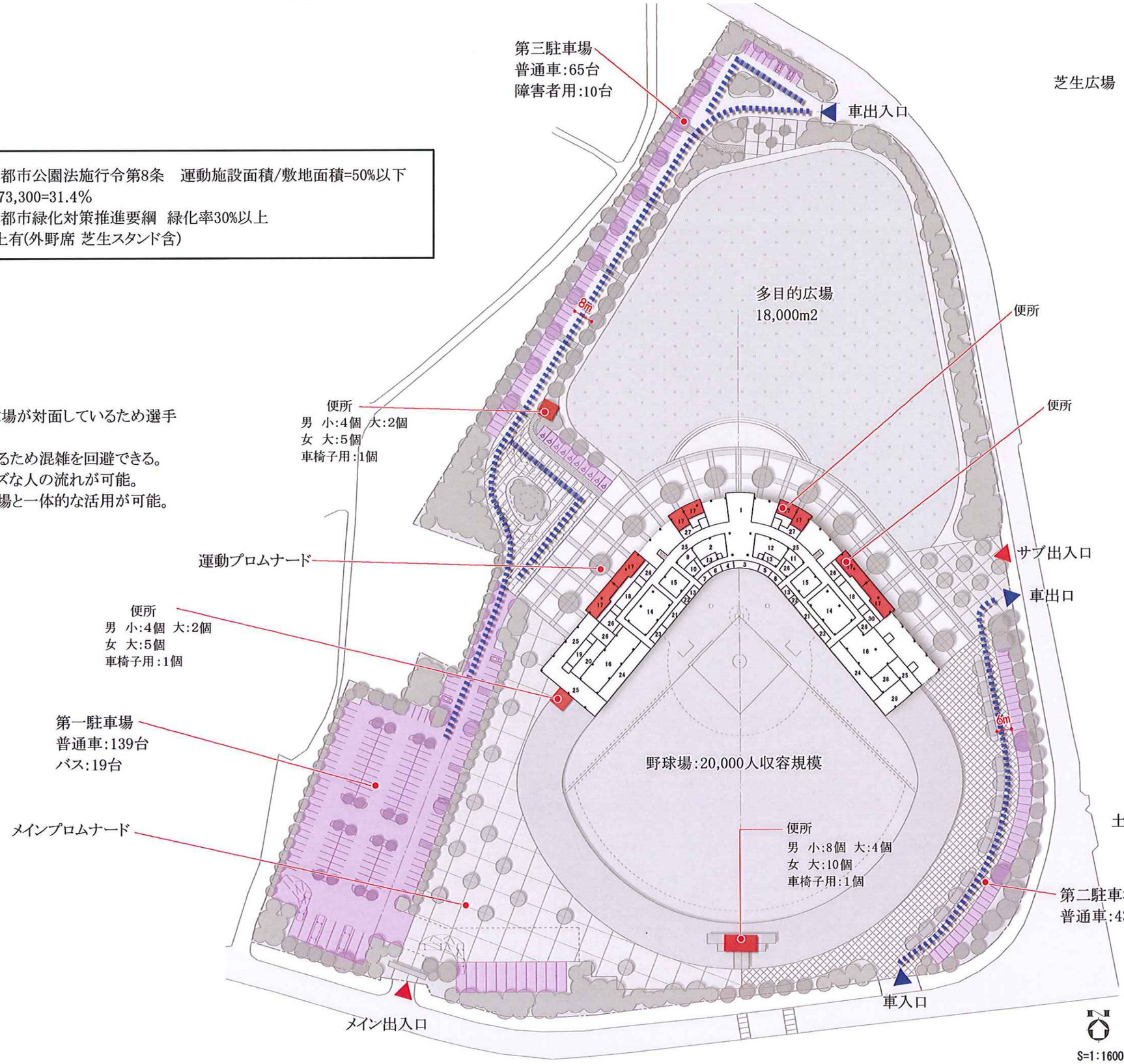
川口運動公園　施設概要
・野球場:20,000人収容規模
・多目的広場:18,000m2

【駐車場】
普通自動車合計:247台
障害者用:10台
バス:19台

【現況駐車場】
普通自動車合計:30台
臨時駐車場:100台

施設率:都市公園法施行令第8条　運動施設面積/敷地面積=50%以下
23,000/73,300=31.4%
緑化率:都市緑化対策推進要綱　緑化率30%以上
30%以上有(外野席 芝生スタンド含)

(要点)
・メイン入口側に公園の核となる野球場を配置
・大会時にウォーミングアップする多目的広場と野球場が対面しているため選手のスムーズな移動が可能。
・野球場のメイン入口から人の動線が二手に分かれるため混雑を回避できる。また、野球場周りの通路に余裕があるためスムーズな人の流れが可能。
・祭りなどのスポーツ以外の利用時に向かいの野球場と一体的な活用が可能。



【3】新治運動公園　基本計画平面の考え方

・本公園は、平成10年に基本設計を策定し西側エリアについては、体育館を除いて施設整備は完了している。よって、本計画は東側エリアの未整備部分について検討していく。

【ゾーニング】

■入口・駐車場ゾーン

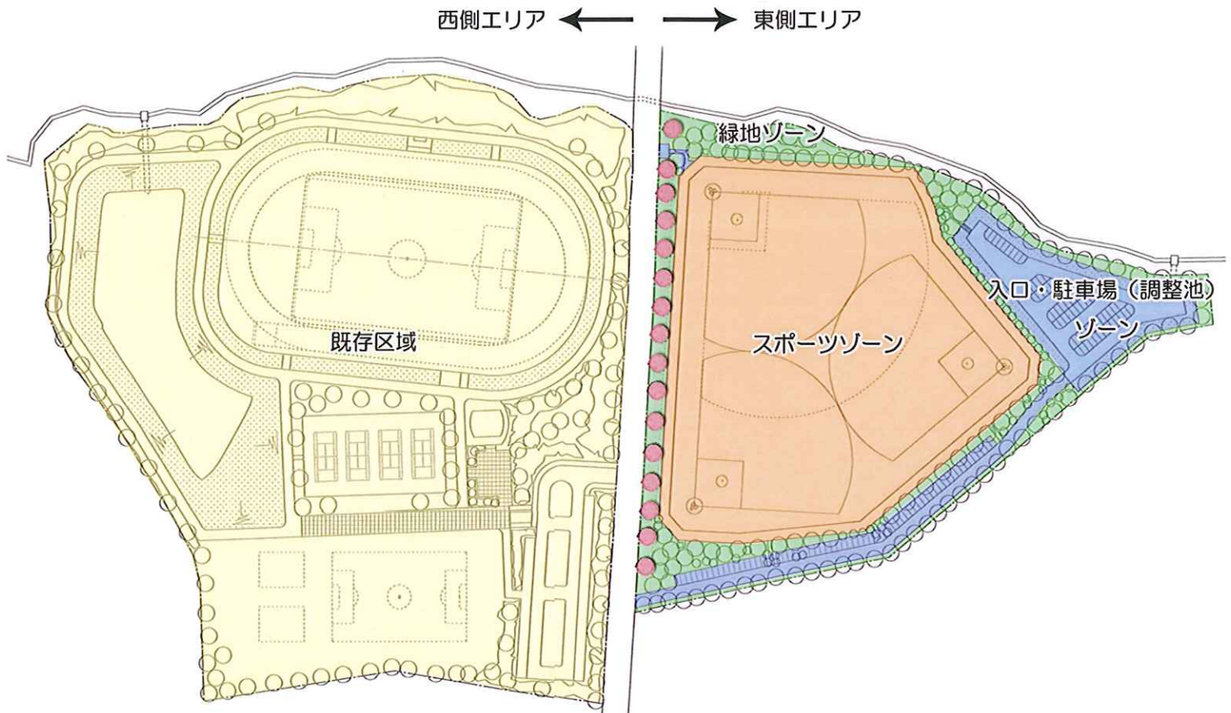
東西を分ける道路より、3ヶ所の入口を設置する。駐車場は調整池を兼ねたものを計画する。

■スポーツゾーン

現在、東側エリアに暫定的に開放されている広場を、野球場1面（少年野球3面兼用）を計画する。

■緑地ゾーン

現在、東西を分ける道路に平行して桜の苗木が植えられているため、全体の植栽としては色彩豊かな計画をしていく。



【動線】

■人動線

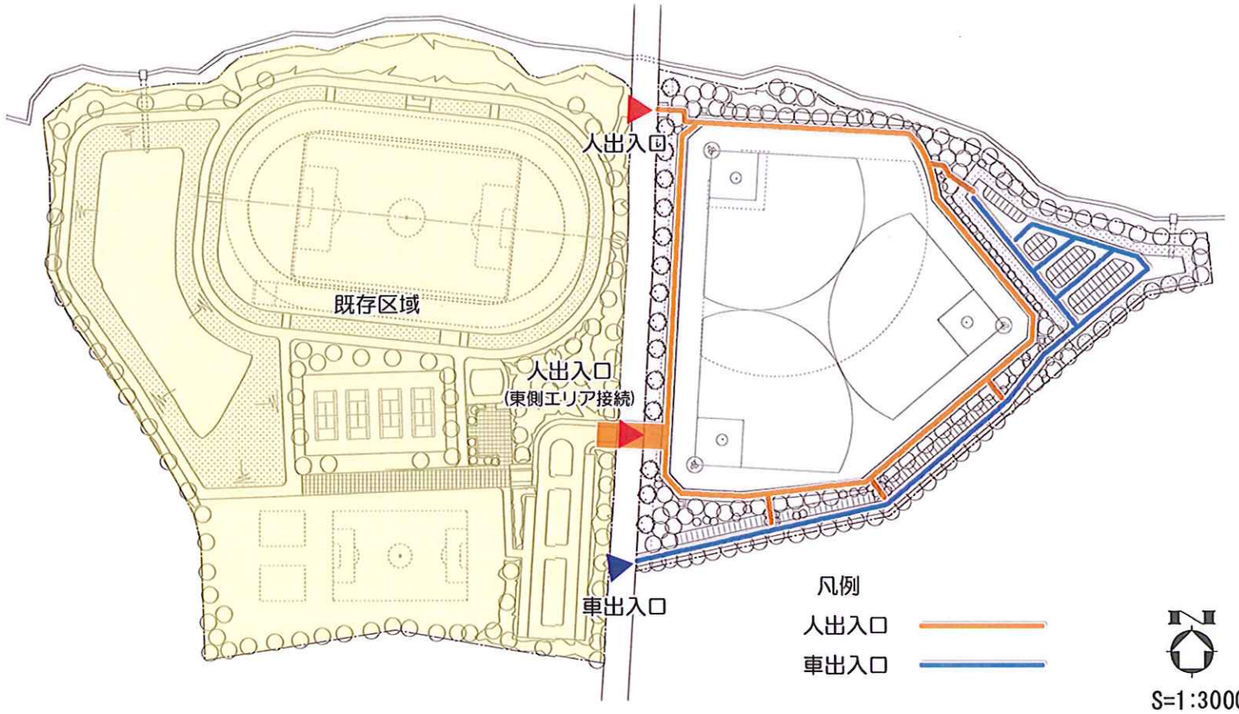
野球場（少年野球場）の外周動線は、芝生の盛土スタンドを含めた形で整備する。

■車動線

南出入り口より進入して、野球場東側の駐車場（調整池）までとする。

■緊急車進入動線

南出入り口より進入して、公園内全てにアプローチできるようにする。



新治運動公園　全体計画平面図



新治運動公園　施設概要

（西側既存施設）

・多目的広場-1：16,000㎡
（少年野球場・サッカー場等）

・多目的広場-2：9,000㎡
（少年サッカー場・グラウンドゴルフ・ゲートボール場等）

・テニスコート(4面)

（東側新設施設）

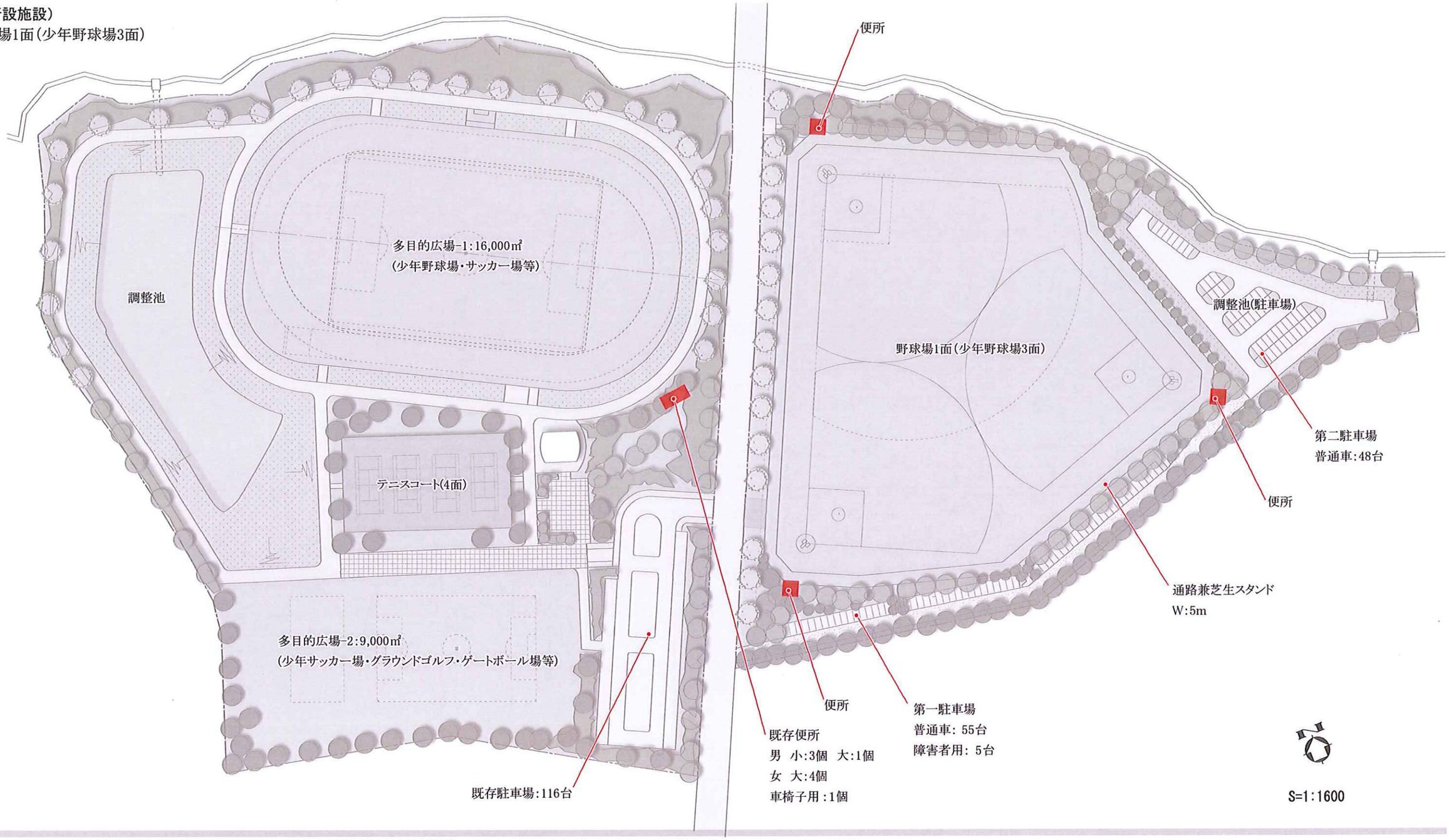
・野球場1面（少年野球場3面）

【駐車場】

・既存駐車場：116台
・計画駐車場：108台
合計　　：224台

（便所1箇所規模）
男　小：2個　大：1個
女　大：3個
車椅子用：1個

施設率：都市公園法施行令第8条　運動施設面積/敷地面積=50%以下
36,710/112,200=32.7%
緑化率：都市緑化対策推進要綱　緑化率30%以上
30%以上有



9 施設計画

3公園の現状、検討委員会での意見からそれぞれの公園に配置する施設が決定し、その規模も設定された。ここでは、各運動施設の詳細を、概算金額も含めてふれるものとする。施設の概要は以下の通りである。

【1】硬式野球場(川口運動公園)

硬式野球場ができる野球場として整備する。高校野球の地区大会等が行える規模を満たし、選手の安全に十分考慮したものとする。

■施設内容

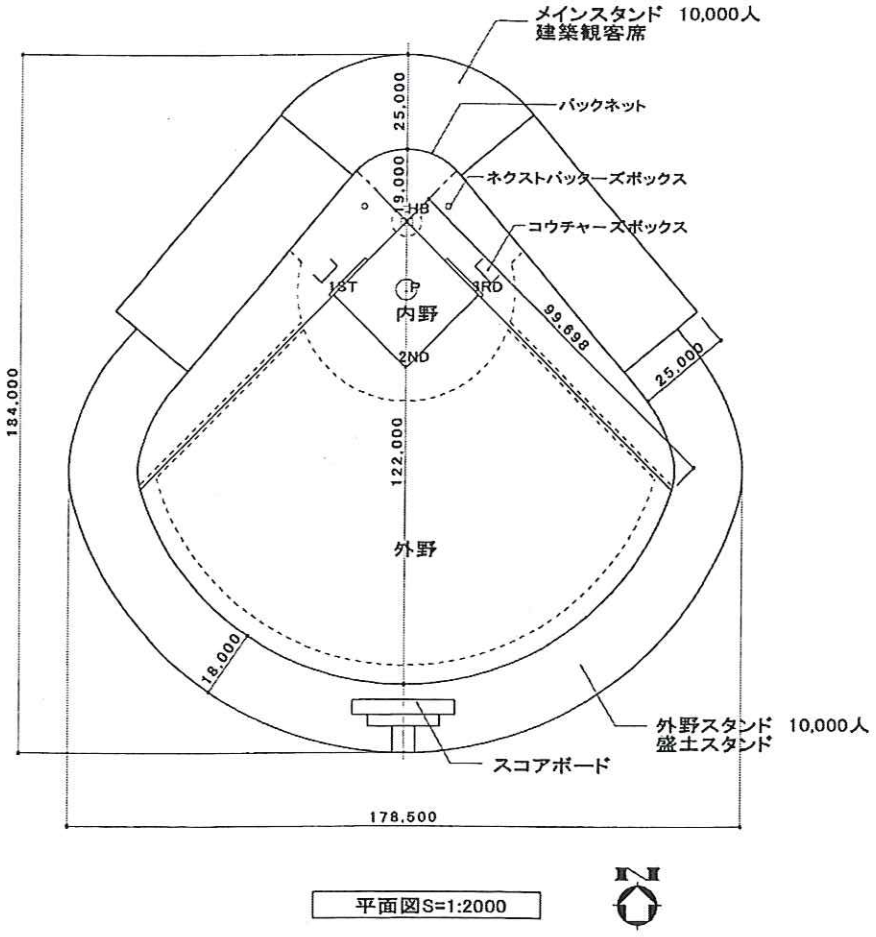
・規模:両翼約99.698m、センター約122m

・照明:鉄塔6箇所 内野1500LX、外野800LX(公式競技対応)

・スコアボード:磁気反転式 W27M×H9.1M

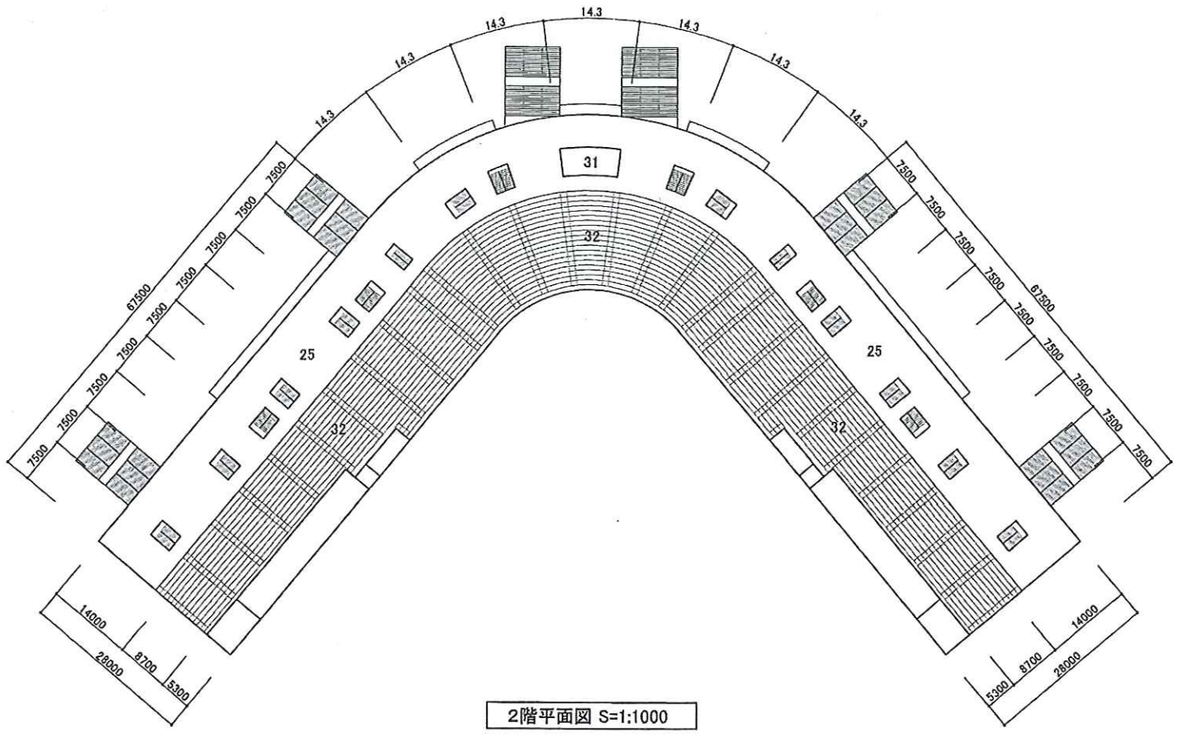
・観客席:メインスタンド10,000人、外野芝スタンド10,000人

・室施設:管理室、更衣室、本部室、放送室、会議室等

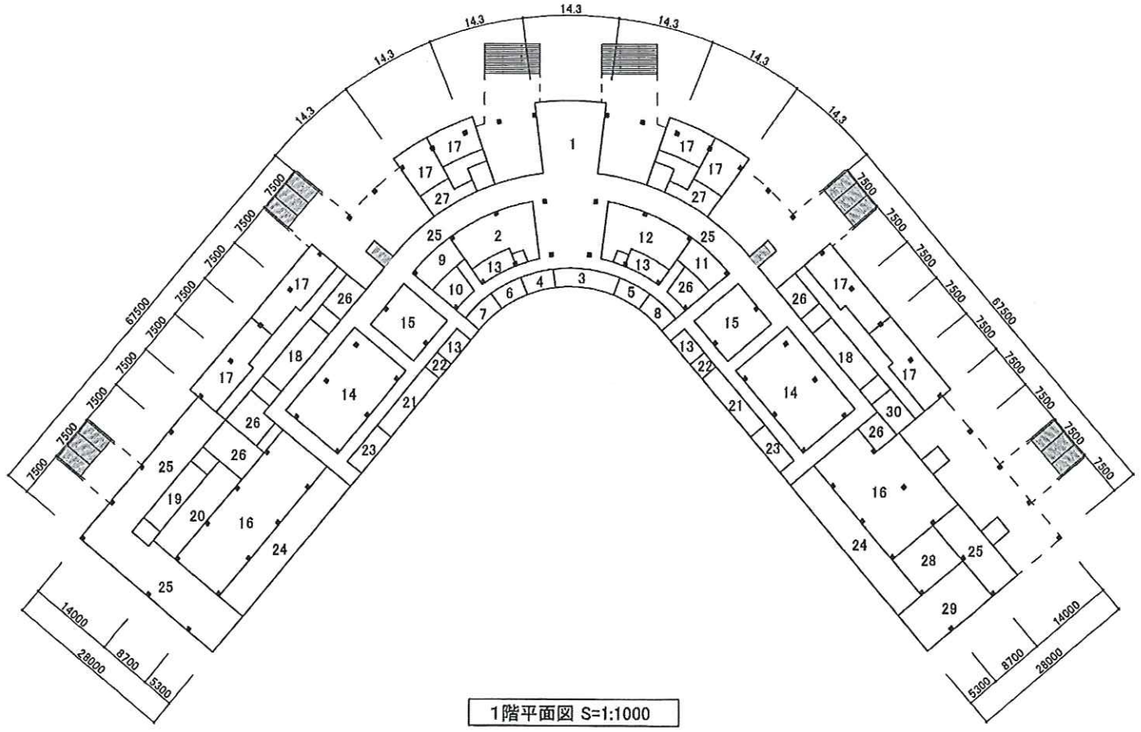


平面図S=1:2000

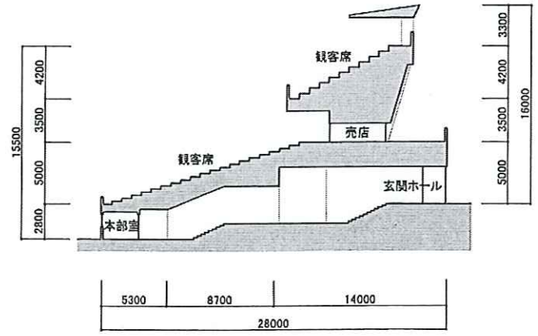
■野球場建築施設



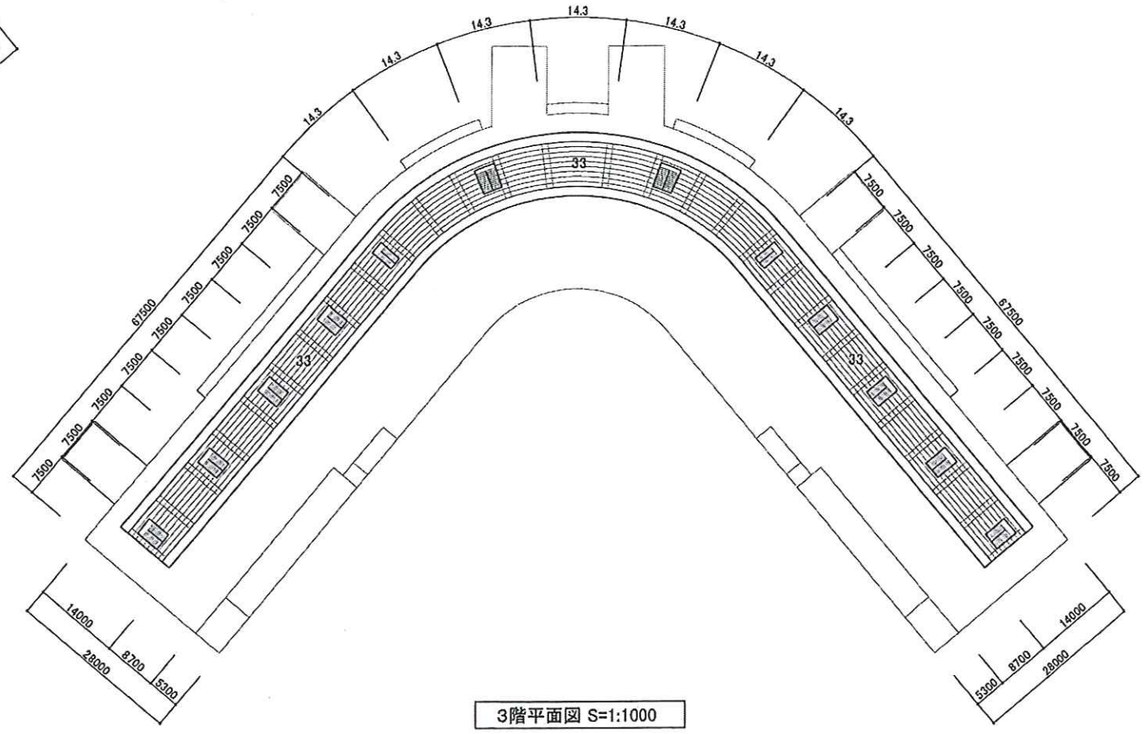
2階平面図 S=1:1000



1階平面図 S=1:1000



断面図 S=1:500



3階平面図 S=1:1000

No.	室名	面積	No.	室名	面積	No.	室名	面積	No.	室名	面積
1	玄関ホール	300m2	11	警備員控室	30m2	21	ダッグアウト	40m2*2	31	放送室	40m2
2	事務室	100m2	12	会議室	100m2	22	グランドボーイ	10m2*2	32	観客席(1F/2F)	(2500m2)
3	本部室	30m2	13	関係者用WC	——	23	カメラマン席	20m2*2	33	観客席(3F)	(1800m2)
4	記録員室	15m2	14	更衣室	190m2*2	24	ブルペン	130m2*2			
5	記者室	15m2	15	ミーティング	80m2*2	25	通路	——			
6	放送室	15m2	16	ウォームアップ	250m2*2	26	倉庫	——			
7	審判員室	15m2	17	観客用WC	500m2	27	機械室	——			
8	身障者観覧室	15m2	18	売店	50m2*2	28	電気室	——			
9	医務室	30m2	19	砂置場	40m2	29	発電機室	——			
10	審判控室	20m2	20	器具庫	80m2	30	ポンプ室	——			

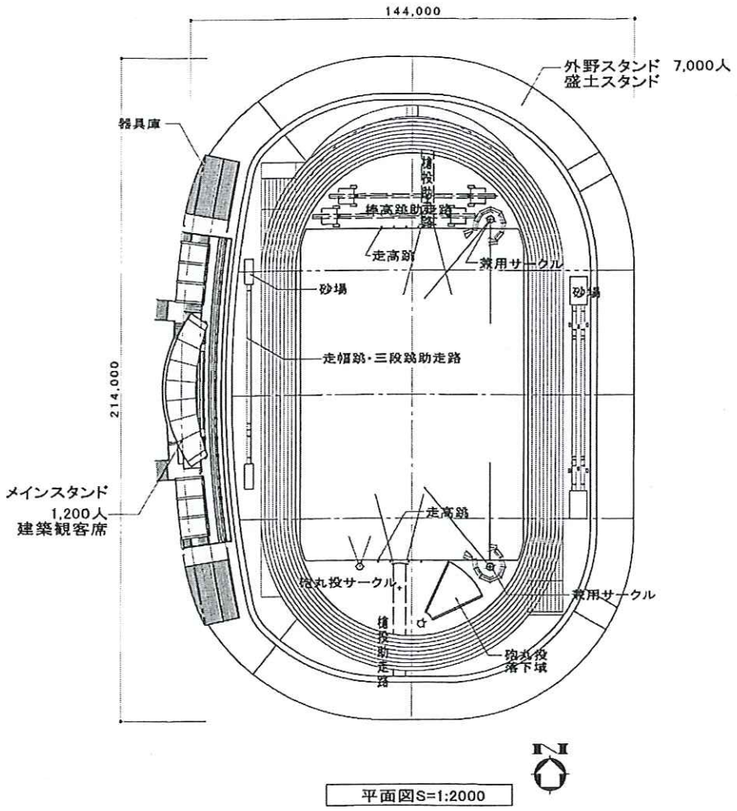
( )内は屋外施設面積を示す

【2】陸上競技場（常名運動公園）

第2種公認の陸上競技場として、競技大会や記録会など開催できるものとする。開催時以外は、市民が利用しやすい競技場とする。

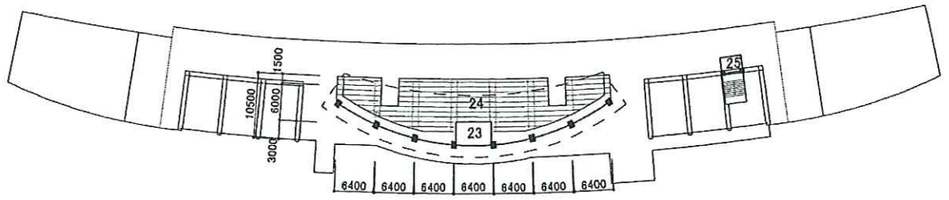
■施設内容

・1周400m×9レーンのトラック
・照明：4基制 200LX(一般競技レベル)
・スコアボード：磁気反転式　W17M×H8M
・観客席：メインスタンド1,200人、外野スタンド7,000人
・室施設：管理室、更衣室、本部室、放送室、会議室等

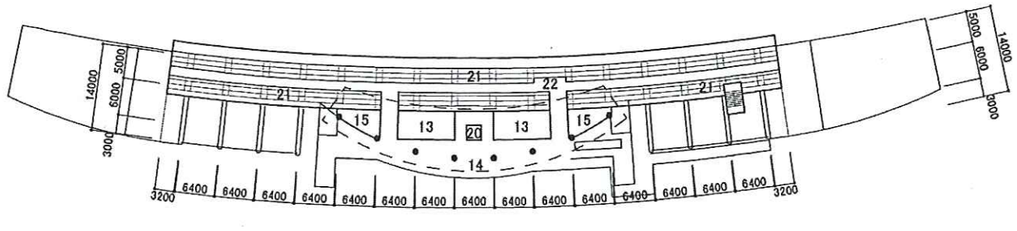


平面図S=1:2000

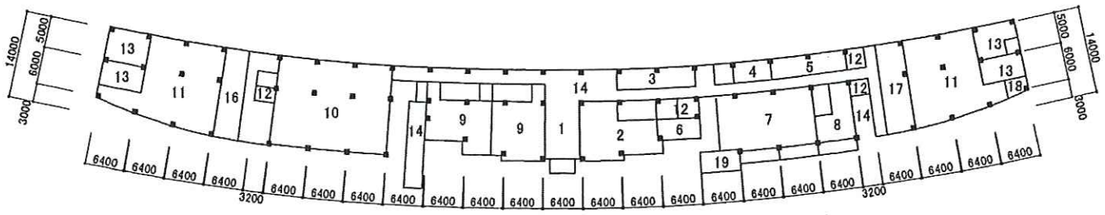
■陸上競技場建築施設



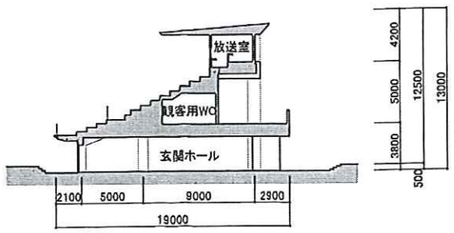
3階平面図 S=1:1000



2階平面図 S=1:1000



1階平面図 S=1:1000



断面図 S=1:500

No.	室名	面積	No.	室名	面積	No.	室名	面積
1	玄関ホール	60m2	11	器具庫	180m2*2	21	観客席(2F)	(680m2)
2	事務室	100m2	12	関係者用WC	――	22	身障者観覧席	(10m2)
3	本部室	40m2	13	観客用WC	200m2	23	放送室	20m2
4	審判控室	20m2	14	通路	――	24	観客席(3F)	(340m2)
5	記録員室	40m2	15	倉庫	――	25	写真判定室	10m2
6	医務室	20m2	16	機械室	――			
7	会議室	140m2	17	電気室	――			
8	控室	50m2	18	ポンプ室	――			
9	更衣室	100m2*2	19	切符売り場	20m2			
10	トレーニング室	250m2	20	売店	10m2			

( )内は屋外施設面積を示す

【3】テニスコート(常名運動公園)

地区大会等、競技大会にも対応できるよう、16面を整備する。その内1面は、観客席を兼ね備えたセンターコートを整備する。また、フットサル3面をテニスコートと兼用する形とする。

■施設内容

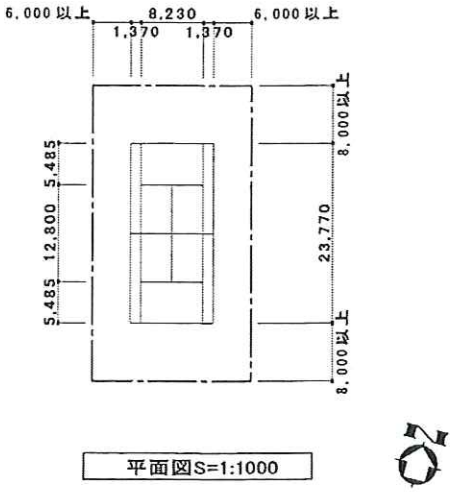
・舗装:全天候舗装(オムニコート)

・照明:平均照度:250Lx以上

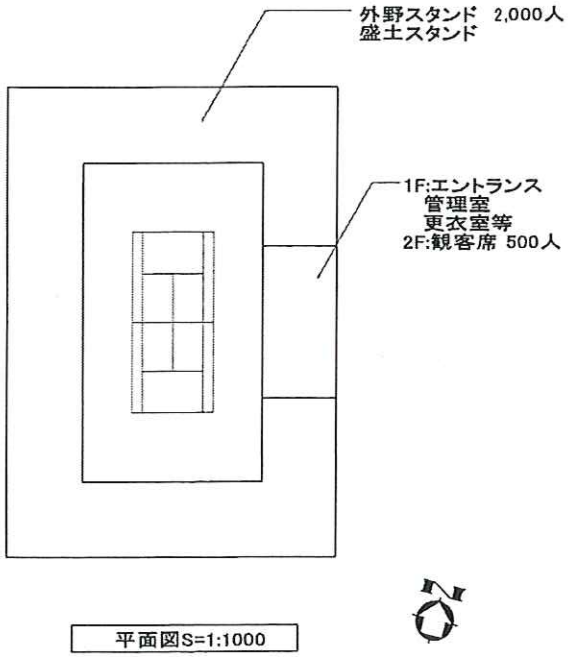
・スコアボード:3色LED方式

・観客席:センターコート　芝生スタンド2,000人 観覧席 500人

・室施設:管理室、更衣室、本部室等(センターコート)

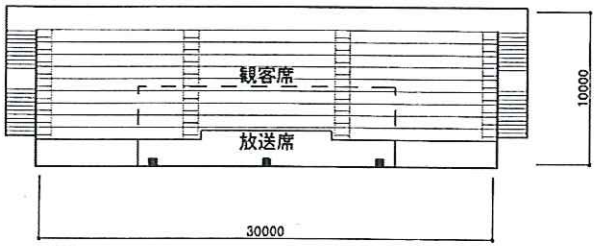


平面図S=1:1000

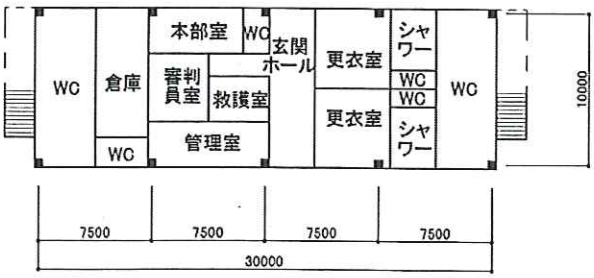


平面図S=1:1000

■センターコート建築施設



2階平面図 S=1:500



1階平面図 S=1:500

No.	室名	面積
1	玄関ホール	30m2
2	本部室	20m2
3	審判員室	20m2
4	管理室	25m2
5	救護室	10m2
6	更衣室	30m2*2
7	シャワー	10m2*2
8	倉庫	—
9	関係者用WC	—
10	観客用WC	80m2
11	放送席	(15m2)
12	観客席	(210m2)

( )内は屋外施設面積を示す

【4】サッカー場（常名運動公園）

サッカー専用競技場として整備する。ただし、競技場の周囲を6レーンの全天候舗装トラックとし、陸上競技大会時の練習などとして利用できるようにする。

■施設内容

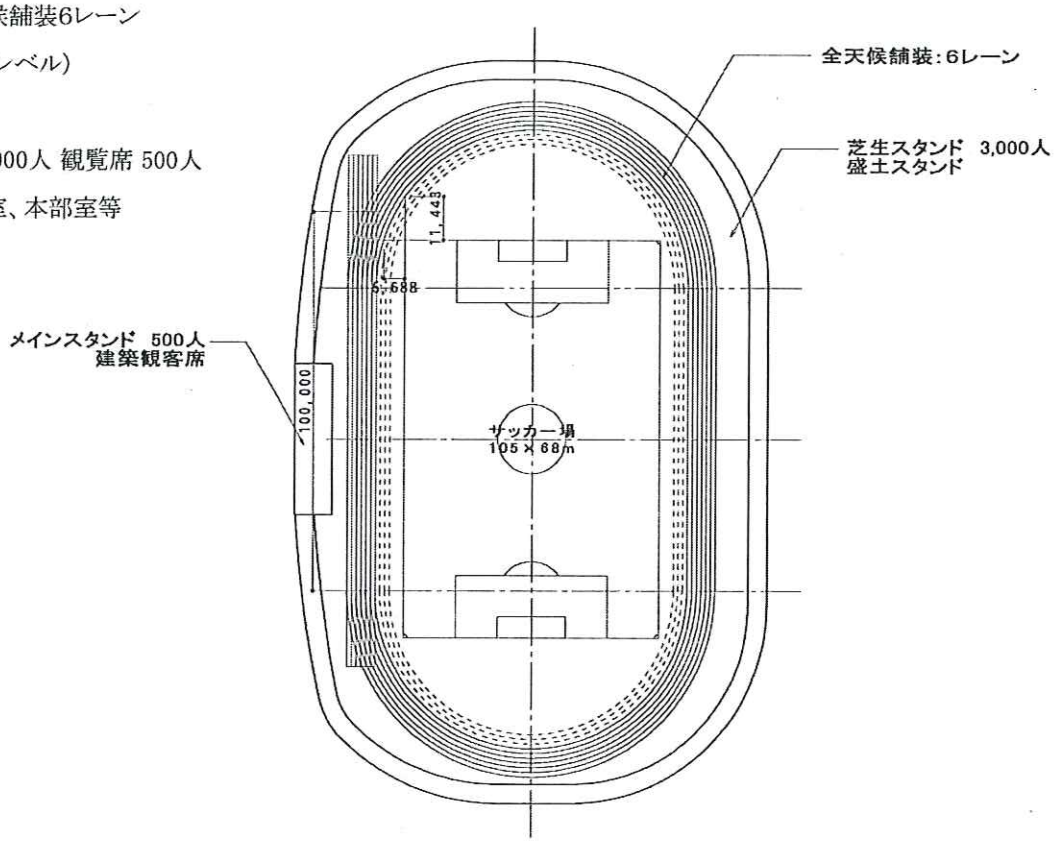
・舗装：芝生舗装、全天候舗装6レーン

・照明：200LX(一般競技レベル)

・スコアボード：LED方式

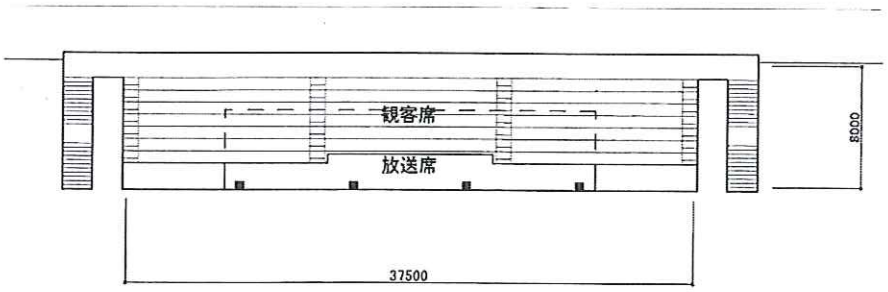
・観客席：芝生スタンド3,000人 観覧席 500人

・室施設：管理室、更衣室、本部室等

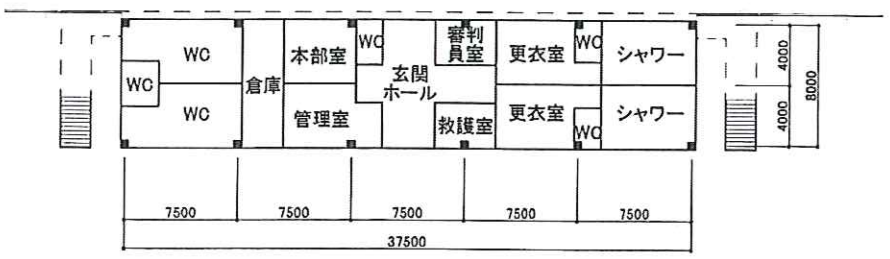


平面図S=1:2000

■サッカー建築施設



2階平面図 S=1:500



1階平面図 S=1:500

No.	室名	面積
1	玄関ホール	30m2
2	本部室	20m2
3	審判員室	10m2
4	管理室	25m2
5	救護室	10m2
6	更衣室	30m2*2
7	シャワー	25m2*2
8	倉庫	——
9	関係者用WC	——
10	観客用WC	60m2
11	放送席	(15m2)
12	観客席	(230m2)

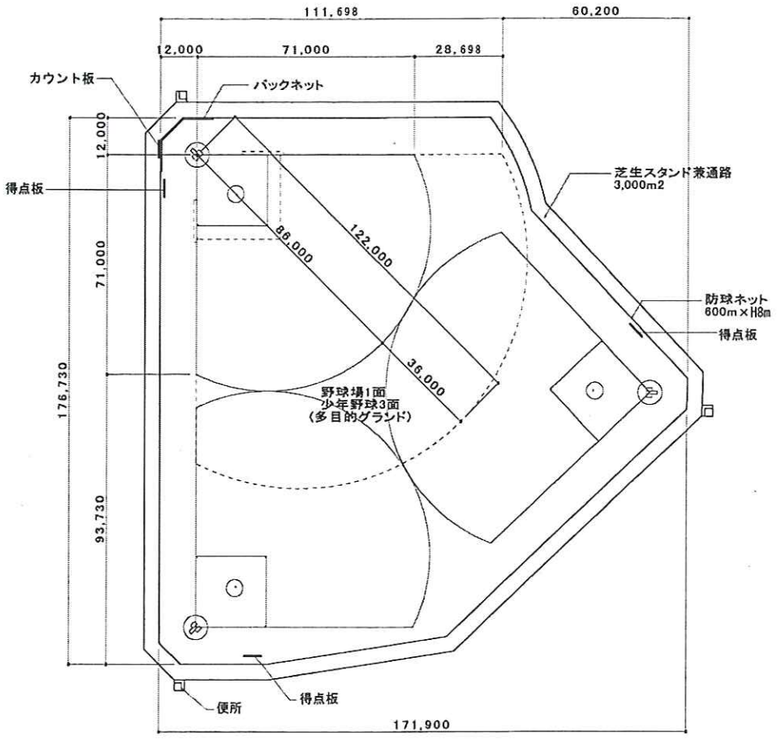
（）内は屋外施設面積を示す

【5】野球場・少年野球場併設（新治運動公園）

野球場1面、少年野球場3面を整備する。

■施設内容

・規模：野球場　両翼約99.698m、センター約122m
　　：少年野球場　両翼約70m、センター約85m
・便所：3ヶ所
・得点板：ボード式
・カウント板：LED式
・観客席：芝生スタンド兼通路　2,000人



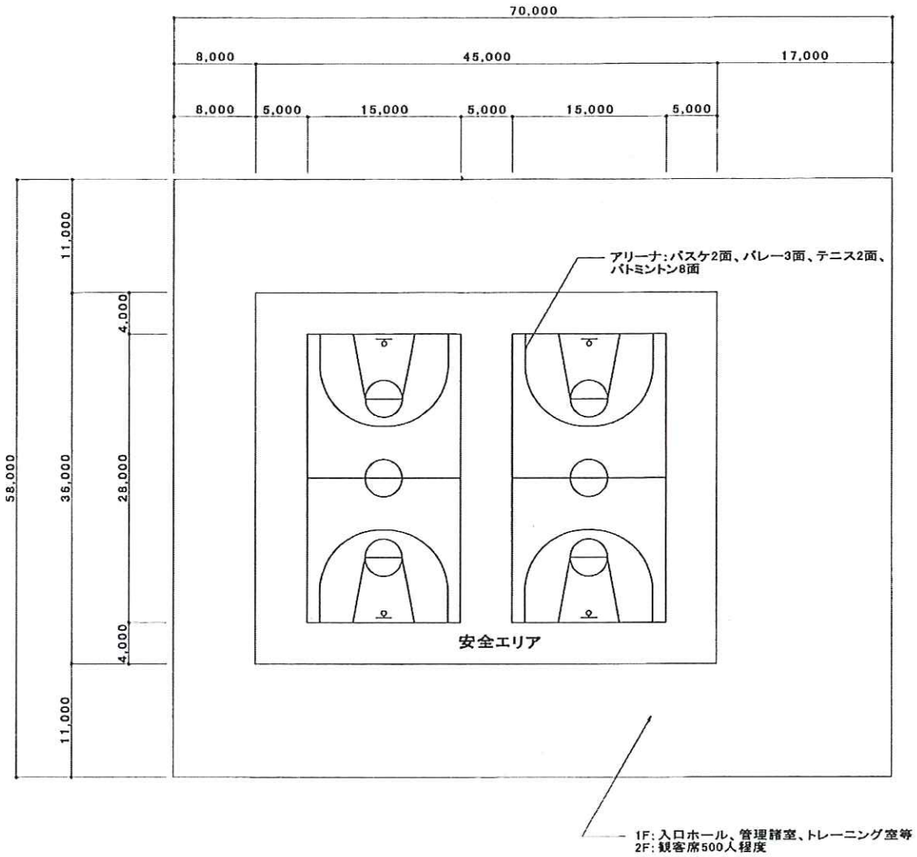
平面図S=1:2000

【6】体育館（常名運動公園）

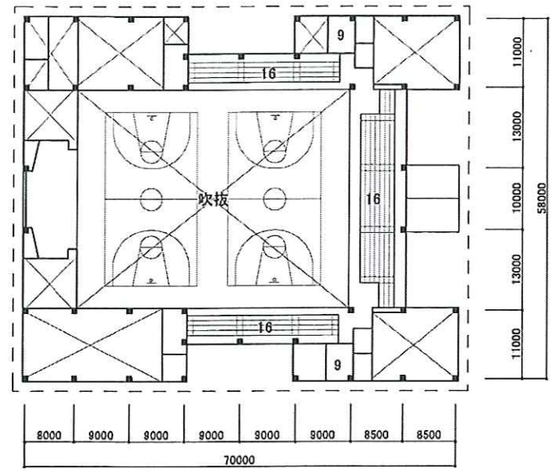
屋内競技、休息施設、防災拠点利用として整備する。バスケットコート2面規模とする。

■施設内容

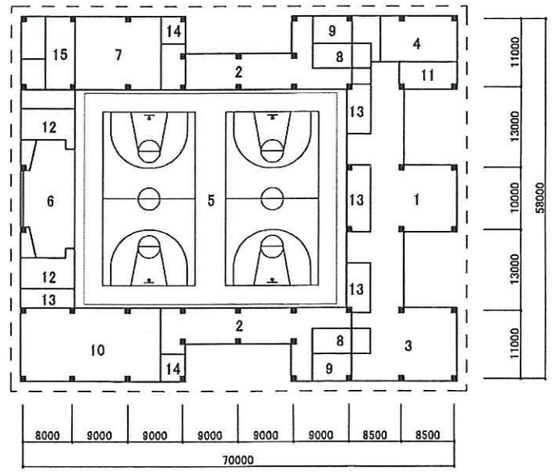
・観客席：約500人
・室施設：事務室、更衣室、トレーニング室等



平面図S=1:600



2階平面図 S=1:1000



1階平面図 S=1:1000

No.	室名	面積	No.	室名	面積
1	ホール-1	150m2	11	事務室	40m2
2	ホール-2/-3	100m2*2	12	控室	40m2*2
3	ロビー	150m2	13	器具庫	120m2
4	研修室	100m2	14	倉庫	—
5	アリーナ	1500m2	15	機械室	—
6	ステージ	140m2	16	観客席	—
7	トレーニング室	160m2			
8	更衣室	40m2*2		合計	3,030m2
9	観客用WC	30m2*2			
10	高齢者休育室	250m2			

土浦市告示第１２７号

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　土浦市常名運動公園の整備等に係る基本計画（以下「基本計画」という。）の見直しを行うため，土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は，次に掲げる事項を所掌する。

（１）基本計画の見直しに係る提案に関すること。

（２）川口運動公園及び新治運動公園内の施設の配置及び規模の見直しに係る提案に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか，基本計画の見直しに関し市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は，委員２０人以内をもって組織する。

２　委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

（１）学識経験を有する者

（２）関係機関及び団体の役職員

（３）地域住民の代表

（４）市議会の議員

（５）副市長

（６）教育長

（７）前各号に掲げるもののほか，市長が特に必要と認める者

３　委員の任期は，見直し後の基本計画の策定が完了する日までとする。

４　補欠により委嘱され，又は任命された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

５　第２項第２号から第６号までに掲げる者に該当する委員は，委嘱又は任命当時の職を退いたときは，委員の資格を失うものとする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は，委員の互選によりこれを定める。

３　委員長は，会務を総理し，委員会の会議（以下この条及び次条において「会議」という。）の議長となる。

４　委員長は，会議の都度，その結果について市長に報告するものとする。

５　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき，又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第５条　会議は，必要に応じて委員長が招集する。

２　会議は，委員の半数以上の出席がなければ，開くことができない。

３　会議の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

４　委員長は，必要があると認めるときは，会議に委員以外の者の出席を求め，その説明又は意見を聴くことができる。

（幹事会）

第６条　委員会に委員会の事務を補佐させるため，幹事会を置く。

２　幹事会は，代表幹事及び幹事をもって組織する。

３　代表幹事は，都市整備部長をもって充てる。

４　幹事は，別表に掲げる職にある者をもって充てる。

５　幹事会は，代表幹事が招集する。

６　代表幹事は，幹事会の会議の議長となる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は，都市整備部公園街路課において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が別に定める。

付　則

この要綱は，公表の日から施行する。

別表（第６条関係）

市長公室長，教育次長，政策企画課長，財政課長，障害福祉課長，高齢福祉課長，都市計画課長，建築指導課長，公園街路課長，教育委員会スポーツ振興課長

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会委員名簿

20名

所　　属	氏　　名	備　　考
筑波大学大学院教授	柳沢　和雄	委員長
土浦市体育協会陸上競技部	岡田　茂	
土浦市体育協会野球部長	飯山　孝之	
土浦市体育協会ソフトテニス部長	田崎　正昭	
土浦市体育協会硬式テニス部長	宇都宮　英士	
土浦市体育協会サッカー部長	三芳　優	
土浦市体育協会バレーボール部長	髙野　大二郎	
土浦市高齢者クラブ連合会会長	島田　茂	
茨城県保健体育課長	根本　聡	
茨城県公園街路課長	栗原　誠之	
土浦市地区長連合会会長	近藤　修	副委員長 第1～4回委員会参加
土浦市地区長連合会会長	中台　義保	第5回委員会参加
土浦市地区長連合会都和ブロック会長	天貝　進	
土浦市議会議員	竹内　裕	第1～4回委員会参加
土浦市議会議員	古沢　喜幸	
土浦市議会議員	吉田　博史	
土浦市議会議員	海老原　一郎	
土浦市議会議員	安藤　真理子	第1～4回委員会参加
土浦市議会議員	栁澤　明	第5回委員会参加
土浦市議会議員	入江　勇起夫	第5回委員会参加
土浦市副市長	瀧ヶ﨑 洋之	
土浦市副市長	五頭　英明	
土浦市教育長	冨永　善文	

※名簿順不同

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会幹事会要領

平成２２年６月４日制定

（設置）

第１条　土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会設置要綱第６条の規定に基づき，土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会（以下「委員会」という。）の幹事会を設置する。

（所掌事務）

第２条　幹事会は，次に掲げる事務を所掌する。

（１）委員会の事務を補佐すること。

（２）幹事会の運営方法に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか，幹事会が必要と認めること。

（会議）

第３条　幹事会の会議（以下「会議」という。）は，幹事の半数以上が出席しなければ，開くことができない。

２　会議の議事は，出席幹事の過半数で決し，可否同数のときは，代表幹事の決するところによる。

（委員以外の出席）

第４条　幹事会は，必要があると認めるときは，会議に委員以外の者の出席を求め，その説明又は意見を聴くことができる。

（委任）

第５条　この要領に定めるもののほか，幹事会の運営に関し必要な事項は，代表幹事が別に定める。

付　則

この要領は，平成２２年６月４日から施行する。

土浦市常名運動公園整備等基本計画見直し検討委員会幹事会 名簿

部 署	役職	氏名	備考
市長公室	市長公室長	小泉 裕司	
	政策企画課長	塚本 盛夫	
	財政課長	小柳 健一	第1～4回幹事会参加
	〃	中村 孝一	第5回幹事会参加
保健福祉部	障害福祉課長	前原 秀昭	
	高齢福祉課長	宇都野 和司	
都市整備部	都市整備部長	東郷 和男	代表幹事
	都市計画課長	久保谷 秀明	
	建築指導課長	坂本 淳	
	公園街路課長	関 正之	
教育委員会	教育次長	長峰 辰志	
	スポーツ振興課長	山口 達男	第1～4回幹事会参加
	〃	林 正一	第5回幹事会参加

※名簿順不同

基本計画の策定経過

平成22年

8月 3日（火）　第1回幹事会

8月11日（水）　第1回検討委員会

（1）基本計画の見直しの進め方について
（2）運動公園の施設概要について
（3）市内運動施設の状況について
（4）問題点、課題のまとめについて

↓

11月 5日（金）　第２回幹事会

11月11日（木）　第２回検討委員会

（1）第１回検討委員会の意見、要望、回答について
（2）３運動公園の運動施設配置案について

↓

平成23年

1月13日（木）　第３回幹事会

1月20日（木）　第３回検討委員会

（1）第２回検討委員会意見のまとめ
（2）各運動施設規模の考え方について
（3）Ｈ３年時基本設計との施設規模比較について
（4）３運動公園配置計画の検討について
（5）今後のスケジュールについて

↓

2月24日（木）　第４回幹事会

3月 3日（木）　第４回検討委員会

（1）第３回検討委員会について
（2）常名・川口・新治運動公園の基本計画の素案について
（3）パブリックコメントについて

↓

3月15日（火）～4月15日（金）　パブリックコメントの実施

↓

5月18日（水）　第５回幹事会

5月24日（火）　第５回検討委員会

（1）パブリックコメントの意見と回答について
（2）土浦市総合運動公園基本計画について

↓

6月3日（金）　市長提案　土浦市総合運動公園基本計画の報告書を市長へ提案

6月8日（火）　パブリックコメントに対する考え方の公表